

令和 3 年度  
自 己 点 検 評 価 書

令和 3 (2021) 年 6 月  
広島経済大学

## 目 次

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1   |
| II. 沿革と現況                        | 3   |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価          | 7   |
| 基準 1. 使命・目的等                     | 7   |
| 基準 2. 学生                         | 12  |
| 基準 3. 教育課程                       | 39  |
| 基準 4. 教員・職員                      | 51  |
| 基準 5. 経営・管理と財務                   | 61  |
| 基準 6. 内部質保証                      | 71  |
| IV. 大学の独自基準設定と自己点検・評価            | 75  |
| 基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動       | 75  |
| V. 特記事項                          | 85  |
| VI. 法令等の遵守状況一覧                   | 86  |
| VII. エビデンス集一覧                    | 102 |
| エビデンス集（データ編）一覧                   | 102 |
| エビデンス集（資料編）一覧                    | 103 |

## **I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等**

### **1. 広島経済大学の建学の精神・基本理念**

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目指し、昭和 42(1967)年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年 4 月 8 日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五経の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長石田成夫は、開学の理想を立学の方針として、四書五経の一つの『大学』にある「明德」という警句に求めた。

「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性、すなわち人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては学術の蘊奥を極むることに専念し、しかも学術生活の死活の分かるるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明德を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明德」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長石田恒夫は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

### **2. 本学の使命・目的**

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究の機会を得、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」旨を述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。」

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践の実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。なお、研究上の目的は、学部においては「広島経済大学学則」第 5 条の 2 から 4 に、大学院においては「広島経済大学大学院学則」第 6 条に定めている。

### 3. 本学の個性・特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23 年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科（平成 23 年度新設）を立ち上げた。令和元（2019）年度より、経営学部、メディアビジネス学部を設置し、経済学部とあわせて 3 学部体制へと発展している。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく改革を行ってきた。平成 17(2005)年には、理事長・学長をはじめとする教職員で構成されたカリキュラムコーディネート会議（第 1 次 CC 会議）を設置し、そこでの議論を経て、カリキュラムの改訂等の教育改革（第 1 次カリキュラム改革と呼ぶ）を行った。そこで、以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つの教育プログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには、専門知識と幅広い教養に裏付けられた基礎学力と、論理的思考力及び自己を表現する力が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って主体的かつ能動的に活動し、その体験から学ぶ必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、「興動館科目」や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特長がある。

さらに、平成 25(2013)年には第 2 次 CC 会議を設置し、グローバル時代の人材育成を見据えてカリキュラムの見直しなど全面的な教育改革を行った（第 2 次カリキュラム改革）。新たなカリキュラム編成は、時代の変化と本学の教育目的を反映し、個性的なものとしている。

また、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパーク等を設置してきた。平成 28(2016)年には、アクティブ・ラーニングを促進する施設としては日本最大級のアカデミック・コモンズ「明德館」が完成するなど、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

## Ⅱ．沿革と現況

### 1．本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年 4 月 8 日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和 20(1945)年 8 月 6 日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助翁の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和 42(1967)年 4 月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

その後、急激な 18 歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応えて、昭和 49(1974)年に経営学科を増設した。昭和 54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成 2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した（修士課程は前期課程へ名称変更）。また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和 63(1988)年の米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア及び韓国の大学とも提携し、NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による 18 歳人口の減少に伴い、平成 6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成 11(1999)年に国際地域経済学科(平成 23 年募集停止)、平成 14(2002)年にビジネス情報学科、平成 16(2004)年にメディアビジネス学科、平成 23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。さらに、平成 31(2019)年 4 月には、経営学部、メディアビジネス学部を新設し、社会科学系総合大学として新たな幕開けを迎えている。

教育体制の拡充も意欲的に推し進めてきた。平成 12(2000)年 7 月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10 月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入、平成 25(2013)年度には入試及び教育両面からなる大学改革に着手、以降取り組みを続けている。

施設の拡充も、開学以来進めてきた。本学の個性・学びを象徴する「興動館」「明德館」をはじめ、多くの施設が充実した学生生活を支えており、学生からの評価も高い。

|              |     |                                              |
|--------------|-----|----------------------------------------------|
| 明治 40(1907)年 | 4 月 | 石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立                       |
| 昭和 42(1967)年 | 1 月 | 広島経済大学設置認可                                   |
|              | 4 月 | 広島経済大学 開学（経済学部経済学科入学定員 150 人）<br>「地域開発研究所」開設 |
| 昭和 43(1968)年 | 2 月 | 本館（現 1 号館・5 階建）竣工                            |
| 昭和 45(1970)年 | 8 月 | 2 号館（4 階建）竣工                                 |

|              |      |                                                                                                                                            |
|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 49(1974)年 | 4 月  | 経営学科 設置 (入学定員 150 人)<br>「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称                                                                                             |
| 昭和 51(1976)年 | 4 月  | 入学定員の変更 (入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人)                                                                                                       |
| 昭和 52(1977)年 | 7 月  | 本館・図書館 (5 階建) 竣工                                                                                                                           |
| 昭和 54(1979)年 | 4 月  | 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置 (入学定員 10 人)                                                                                                           |
| 昭和 60(1985)年 | 4 月  | 総合グラウンド完成                                                                                                                                  |
| 昭和 61(1986)年 | 4 月  | 入学定員変更 (入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人)                                                                                                        |
| 昭和 62(1987)年 | 12 月 | 教育研究棟 (現 3 号館 4 階建) 竣工                                                                                                                     |
| 昭和 63(1988)年 | 2 月  | 米国ユタ州立大学と姉妹校提携                                                                                                                             |
| 平成 元(1989)年  | 4 月  | インドネシア クリスナドウィパヤナ大学と姉妹校提携                                                                                                                  |
|              | 12 月 | 期間を付した入学定員増 (100 人／年) の認可を受ける (期間 : 平成 2 年度～10 年度)                                                                                         |
| 平成 2(1990)年  | 4 月  | 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置 (入学定員 3 人)                                                                                                        |
|              | 12 月 | 期間を付した入学定員増 (200 人／年) の認可を受ける (期間 : 平成 3 年度～11 年度)                                                                                         |
| 平成 3(1991)年  | 3 月  | インドネシア 国立ガジャ・マダ大学と姉妹校提携                                                                                                                    |
| 平成 4(1992)年  | 12 月 | 石田記念体育館 (4 階建) 竣工                                                                                                                          |
| 平成 5(1993)年  | 4 月  | 学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館 (6 階建) 竣工                                                                                                            |
| 平成 8(1996)年  | 5 月  | NIBES (国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク) 加盟                                                                                                           |
| 平成 10(1998)年 | 12 月 | 期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける (入学定員増 100 人 平成 11 年度)                                                                                           |
| 平成 11(1999)年 | 4 月  | 国際地域経済学科 設置 (入学定員 150 人)<br>経済学科入学定員の変更 (入学定員 200 人)                                                                                       |
|              | 12 月 | 期間を付した入学定員変更の認可を受ける (平成 12 年度から毎年 30 人ずつ減少させ、平成 16 年度 850 人で恒定化)                                                                           |
| 平成 12(2000)年 | 1 月  | 新図書館 (地上 4 階・地下 2 階建) 竣工                                                                                                                   |
| 平成 14(2002)年 | 4 月  | ビジネス情報学科 設置 (入学定員 90 人)<br>経営学科入学定員の変更 (入学定員 260 人)                                                                                        |
| 平成 16(2004)年 | 3 月  | メディア情報センター (4 階建) 竣工                                                                                                                       |
|              | 4 月  | 収容定員の変更 (収容定員 3,400 人)<br>経済学科入学定員の変更 (入学定員 300 人)<br>経営学科入学定員の変更 (入学定員 310 人)<br>国際地域経済学科入学定員の変更 (入学定員 90 人)<br>メディアビジネス学科 設置 (入学定員 60 人) |
| 平成 17(2005)年 | 6 月  | 興動館 (4 階建) 竣工                                                                                                                              |
| 平成 19(2007)年 | 4 月  | 経済学科入学定員の変更 (入学定員 330 人)<br>国際地域経済学科入学定員の変更 (入学定員 60 人)                                                                                    |

|              |      |    |                         |
|--------------|------|----|-------------------------|
|              | 7 月  | 韓国 | 大邱大学と姉妹校提携              |
| 平成 21(2009)年 | 1 月  | 台湾 | 大同大学と姉妹校提携              |
|              | 6 月  |    | 立町キャンパス開設               |
| 平成 23(2011)年 | 2 月  | 韓国 | 嶺南大学と姉妹校提携              |
|              | 4 月  |    | スポーツ経営学科 設置 (入学定員 60 人) |
|              |      |    | 国際地域経済学科募集停止            |
|              | 8 月  |    | 宮島セミナーハウス「成風館」竣工        |
| 平成 26(2014)年 | 3 月  |    | フットボールパーク竣工             |
| 平成 28(2016)年 | 12 月 |    | アカデミック・コモンズ「明德館」竣工      |
| 平成 30(2018)年 | 1 月  | タイ | カセサート大学と国際交流協定を締結       |
| 平成 30(2018)年 | 3 月  |    | 硬式野球部屋内練習場完成            |
| 平成 30(2018)年 | 3 月  |    | 国際交流館「和み館」竣工            |
| 平成 31(2019)年 | 4 月  |    | 経営学部、メディアビジネス学部設置       |

## 2. 本学の現況

- ・ 大学名 広島経済大学
- ・ 所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
- ・ 学部、大学院の構成

| 学 部・学 科    |                        | 大 学 院  |                               |
|------------|------------------------|--------|-------------------------------|
| 経済学部       | 経済学科                   | 経済学研究科 | 経済学専攻<br>博士課程前期課程<br>博士課程後期課程 |
| 経営学部       | 経営学科<br>スポーツ経営学科       |        |                               |
| メディアビジネス学部 | ビジネス情報学科<br>メディアビジネス学科 |        |                               |

- ・ 学生数、教員数、職員数

### 1) 学生数

学部・学科

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在 (人)

| 学 部        | 学 科        | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 在籍<br>者数 | 年次別在籍者数 |     |     |     |
|------------|------------|----------|----------|----------|---------|-----|-----|-----|
|            |            |          |          |          | 1       | 2   | 3   | 4   |
| 経済学部       | 経済学科       | 330      | 1,320    | 1263     | 311     | 315 | 326 | 311 |
|            | 経営学科       | —        | 310      | 292      | —       | 2   | 13  | 277 |
|            | ビジネス情報学科   | —        | 80       | 65       | —       | 2   | 4   | 59  |
|            | メディアビジネス学科 | —        | 60       | 64       | —       | —   | 2   | 62  |
|            | スポーツ経営学科   | —        | 70       | 73       | —       | —   | 1   | 72  |
| 経営学部       | 経営学科       | 310      | 930      | 882      | 286     | 312 | 284 | —   |
|            | スポーツ経営学科   | 70       | 210      | 203      | 67      | 83  | 53  | —   |
| メディアビジネス学部 | ビジネス情報学科   | 80       | 240      | 202      | 61      | 84  | 57  | —   |
|            | メディアビジネス学科 | 60       | 180      | 172      | 50      | 56  | 66  | —   |
| 合 計        |            | 850      | 3,400    | 3,216    | 775     | 854 | 806 | 781 |

大学院

令和3(2021)年5月1日現在 (人)

| 研究科    | 専攻    | 博士課程 | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 在籍<br>者数 | 年次別在籍者数 |   |   |
|--------|-------|------|----------|----------|----------|---------|---|---|
|        |       |      |          |          |          | 1       | 2 | 3 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 前期課程 | 10       | 20       | 13       | 8       | 5 | 0 |
|        |       | 後期課程 | 3        | 9        | 1        | 0       | 0 | 1 |
| 合 計    |       |      | 13       | 29       | 14       | 8       | 5 | 1 |

2) 教員数

令和3(2021)年5月1日現在 (人)

| 学 部        | 学 科        | 専任教員数  |             |        |        |     | 助<br>手 | 兼<br>担<br>教<br>員 | 兼<br>任<br>教<br>員 |
|------------|------------|--------|-------------|--------|--------|-----|--------|------------------|------------------|
|            |            | 教<br>授 | 准<br>教<br>授 | 講<br>師 | 助<br>教 | 計   |        |                  |                  |
| 経済学部       | 経済学科       | 14     | 5           | 0      | 1      | 20  | 0      | 1                | 109              |
| 経営学部       | 経営学科       | 10     | 6           | 0      | 3      | 19  | 0      |                  |                  |
|            | スポーツ経営学科   | 9      | 5           | 0      | 0      | 14  | 0      |                  |                  |
| メディアビジネス学部 | ビジネス情報学科   | 4      | 3           | 0      | 1      | 8   | 0      |                  |                  |
|            | メディアビジネス学科 | 7      | 4           | 0      | 0      | 11  | 0      |                  |                  |
| 教養教育       |            | 16     | 10          | 5      | 2      | 33  | 0      |                  |                  |
| 大学院        |            | 1      | 0           | 0      | 0      | 1   | 0      | 18               | 12               |
| 合 計        |            | 61     | 33          | 5      | 7      | 106 | 0      | 19               | 121              |

3) 職員数

令和3(2021)年5月1日現在 (人)

|     | 職 員 | 契約職員 | 派遣職員 | 合計 |
|-----|-----|------|------|----|
| 事 務 | 79  | 11   | 5    | 95 |
| 労 務 | 4   | 0    | 0    | 4  |
| 合 計 | 83  | 11   | 5    | 99 |

※正職員は、嘱託職員12人を含む。 ※パート・アルバイトは除く。



### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・ 本学における使命・目的は、建学の精神「和を以て貴しと為す」と大学開学の理念である「大学の道は明德を明らかにするにあり」に基づき、国家社会と地域の発展に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツ等の発展に寄与することである。
- ・ 本学における「教育目的」は、上記の使命・目的の中の人材育成に関する部分で、広島経済大学学則第 3 条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」である。近年、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人と明確に表現し、その育成を教育目的として掲げている。【資料 1-1-1】
- ・ 本学の使命・目的及び教育目的については、学部は広島経済大学学則第 3 条に、大学院は広島経済大学大学院学則第 2 条に明文化され、各媒体において、具体的な説明を加えて明示している。【資料 1-1-2】 【資料 1-1-3】 【資料 1-1-4】 【資料 1-1-5】
- ・ 学部・学科の教育研究上の目的は、広島経済大学学則 第 5 条の 2、第 5 条の 3、第 5 条の 4 に明示している。【資料 1-1-6】
- ・ 大学院研究科の教育研究上の目的は、広島経済大学大学院学則第 6 条に明示している。【資料 1-1-7】

###### 1-1-② 簡潔な文章化

「広島経済大学大学案内」、「教務ガイド」等、高校生や大学生が読む媒体に記載をしているため、わかりやすさを心がけ、簡潔な文章で明示している。【資料 1-1-8】 【資料 1-1-9】 【資料 1-1-10】 【資料 1-1-11】

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

- ・ 中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部）として開学し、社会科学系総合大学へと発展した本学は、その個性・特色を活かし、国家社会及び地域社会の発展のため、それに貢献する人材育成と、双方の経済・文化・スポーツの発展に寄与することに努めている。
- ・ 教育目的は、広島経済大学学則第 3 条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」であり、この人材像を時代

のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人としている。そうした人材に必要な力を養うべく、特色ある3つの教育カリキュラムを設けている。すなわち「基礎知識開発プログラム（共通科目、学科科目、能力開発科目、キャリア科目、教職関連科目）」「プレゼンテーション能力開発プログラム（ゼミ科目）」「人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）」である。

- ・ 本学の特色の一つに、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備がある。図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパーク、アカデミック・コモンズ「明德館」等を設置してきたが、これは上記の特色ある教育をより推し進め、かつ、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するためである。
- ・ 大学の個性及び特色については、広島経済大学大学案内をはじめ、各媒体に具体的な説明として明示している。【資料 1-1-12】 【資料 1-1-13】 【資料 1-1-14】

#### 1-1-④ 変化への対応

- ・ 教育目的に基づく人材育成目標とその方策については、時代の変化とニーズを取り入れて改革を行ってきた。
- ・ 平成 18(2006)年の第 1 次カリキュラム改革において、特色あるカリキュラムと人材育成目標を導入した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つのプログラムによって育成される、「ゼロから立ち上げる」興動人である。人材育成目標は、学則に定める目的に基づいて表現されるものであり、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを時代に合わせ、更に明確な表現とした。【資料 1-1-15】

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学の使命・目的及び教育目的については、開学以来、その志すところを具体的かつ明確に表現し、理解と浸透を図ってきた。今後も継続して実施する。
- ・ 大学の使命・目的及び教育目的は一貫して適切であり、教育目的の表現についても時代の変化に対応しているが、表現については時代を見据えながら日々確認することが重要であると認識している。さらに、それを達成するためのカリキュラム等については、社会や学生の変化に対応しつつ、さらなる改善を図っていく。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

## (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・教育目的に関係する人材育成目標の表現等の変更については、平成 17(2005)年に教職員で構成された会議（第 1 次 CC 会議）にて検討を重ねて作成したものである。【資料 1-2-1】
- ・CC 会議で作成されたものについては、運営懇談会、教授会、理事会にて報告している。
- ・本学の使命・目的及び教育目的を記した冊子は、毎年、役員及び教職員に配布されている。【資料 1-2-2】 【資料 1-2-3】
- ・入学式や学位記授与式をはじめ、教職員に対しては新年互礼会、教職員セミナー等、折に触れて学長から説明をしている。【資料 1-2-4】
- ・新任の教職員に対しては、「新任教職員説明会」の中で学長から説明をし、理解を図っている。

### 1-2-② 学内外への周知

- ・学内に対しては、1-2-①に記載した取り組みに加え、学生に対しては授業、その他活動時等に教職員から折りある毎に説明し、周知、再確認をしている。
- ・使命や目的及び教育目的が記載された「教務ガイド」、「学生手帳」は学生全員に配布をしている。【資料 1-2-5】 【資料 1-2-6】
- ・平成 26(2014)年度までの新入生には、本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等を説明した DVD「石田学園 100 年の歩み」を見せていたが、平成 27(2015)年度からは大学入門ゼミ（1 年次必修科目）の中で理事長自らが講話を行い、伝えるようにしている。また、同授業内において、学生が自ら「大学入門ノート」に大学の使命・目的及び教育目的を記入する機会を設けている。【資料 1-2-7】 【資料 1-2-8】
- ・学外に対しては、受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や「広島経済大学大学広報」及び本学 Web サイトにおいて、周知をしている。【資料 1-2-9】 【資料 1-2-10】
- ・平成 29(2017)年、学園の歴史から使命・目的まですべての内容を記載した「石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌」を作成、中四国の国公立大学(69 校)、広島県内の高校(140 校)、県外の指定校高校(216 校)等に配布した。【資料 1-2-11】
- ・広報活動も積極的に展開しており、看板、新聞・テレビ・雑誌、本学 Web サイトを通じて本学の使命・目的等を積極的に PR している。また、平成 28(2016)年度に新たに大学紹介 DVD を作成し直し、オープンキャンパスや高等学校の本学訪問時に紹介し、本学の使命・目的、教育の取り組みに対して理解を得るよう努めている。【資料 1-2-12】

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・現在の中長期的な計画は、平成 30 年度に 1 年間かけて策定した「中期計画 2019 年－2023 年」である。【資料 1-2-13】
- ・本計画は、令和元(2019)年度より新たに 2 学部が設置されたことを踏まえ、3 学部体制での、中長期的なあるべき姿を検討したものである。
- ・「中期計画 2019 年－2023 年」のうち、教育に関する内容については特に、前回の計画

(中期計画 2013(平成 25 年)－2017(平成 29 年)) 同様、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討されている。計画の策定に当たり、担当教員の意見聴取と事務組織の意見聴取を行うことで、全教職員が、本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かつて、“Be Student-oriented” (行動指針) の精神のもと、一致団結して向かうことを確認できている。

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・使命、目的及び教育目的を踏まえ、必要に応じて、三つのポリシーを改定してきた。
- ・大学の使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、新たに検討して定め、本学 Web サイトで公表している。【資料 1-2-14】

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- ・大学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館がある。【資料 1-2-15】 【資料 1-2-16】
- ・これらの教育研究組織の運営は、図 1-2-1 の教育研究組織に従って行われている。

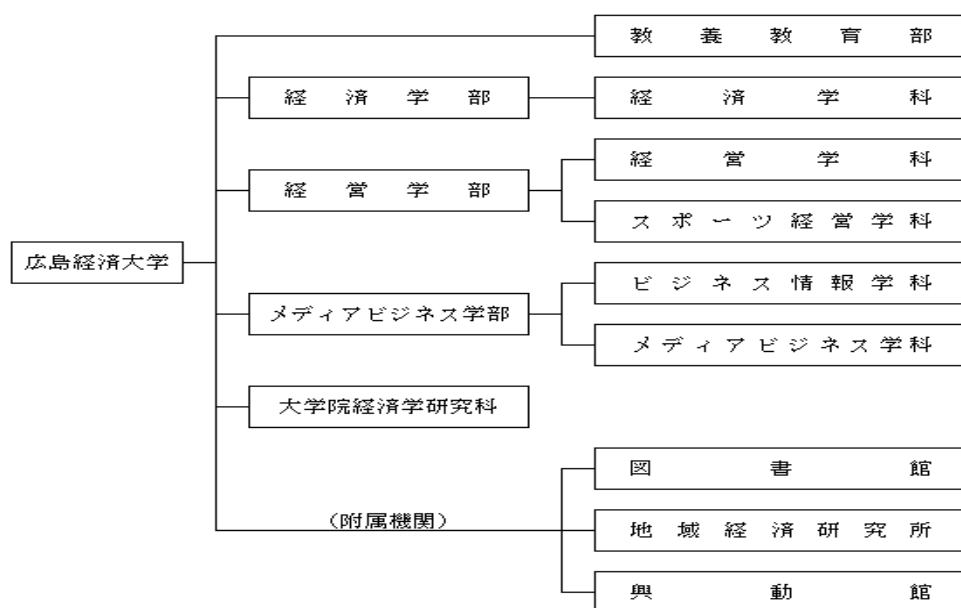


図 1-2-1 教育研究組織

- ・教育研究組織には、学部・学科会、教養教育部会、教授会、大学院研究科委員会があり、学長又は大学院研究科長の諮問に基づいて審議が行われる。【資料 1-2-17】 【資料 1-2-18】

#### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・使命・目的及び教育目的を高めるためには、役員・教職員の理解・支持のための方策、学内外への周知を継続して行うことが重要である。今後も引き続き努力する。

- ・諸計画を策定する際は、常に本学の使命・目的及び教育目的を確認するようにしており、今後も継続する。

#### **[基準 1 の自己評価]**

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、具体的かつ明確に表現され、学内外に示されている。
- ・私学にとっての使命や目的たる建学の精神等是不変なことが肝要である。教育目的に基づく人材像は、変化にあわせて表現をわかりやすくするなど対応してきた。
- ・大学の方針に関して検討する際には、教職員で会議を重ね、役員の意見を聞く。よって、役員・教職員が適切に関与・参画しており、理解と支持を得ていると判断している。
- ・中長期計画や三つのポリシー等に、使命・目的及び教育目的は反映されている。
- ・教育研究組織については、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科、学びを支える所属機関である図書館や興動館等が適切に整備されている。

以上の事実から、基準 1 「使命・目的等」の基準を満たしていると判断する。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

〔学部〕

- ・「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するという教育目的及びそれを踏まえた本学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科でアドミッション・ポリシーを明確に定め、周知している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
- ・アドミッション・ポリシーの認知度向上のため大学案内、本学 Web サイト、大学案内中の受験ガイド等で広報するとともに入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス等で受験生、高校教員、保護者に分かりやすく説明している。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】
- ・入学希望者に目的意識を持ってもらうために、学部・学科のアドミッション・ポリシーについて広島経済大学大学案内をはじめ、本学 Web サイトに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問等、様々な機会を活用して広報している。【資料 2-1-6】
- ・高校に対しては、9 人の入試広報センター職員が、中四国を中心として九州まで、一人当たり年間 3 回、延べ 479 校を訪問。本学の入試概要を周知するのみならず、高校側の要望や本学に対する評価等をヒアリングすることにより、それらを大学の改善に生かしていく役割も担っている。その他、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、幾分機会は減少したものの、高等学校での模擬授業・分野別ガイダンス 73 回、2,205 人、進学説明会への参加（高校内 65 回、1,367 人、会場形式 36 回、328 人）、オープンキャンパス（1 回 882 人参加）、大学見学への対応（2 校、53 人）を可能な限り積極的に行い、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。【資料 2-1-7】
- ・外国人の学部入学希望者に対しては、学部・学科のアドミッション・ポリシーを「外国人留学生入学試験要項」に明示し、周知している。【資料 2-1-8】

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科のうち、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。このように課程ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定めている。【資料 2-1-9】
- ・大学院についても、アドミッション・ポリシーを広島経済大学大学案内や本学 Web サイトに明示している。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

〔学部〕

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。【資料 2-1-12】
- ・学部では、多様な学生を受入れるため、アドミッション・ポリシー及び表 2-1-1 の選抜方針・方法に基づいて入学試験を実施し、志願者の適切な評価を行っている。【資料 2-1-13】
- ・学力試験や小論文等の題材については、学長が問題作成を委嘱した教員が行っている。また、共通テストや英語民間テスト等も活用して高校生の多様なニーズに応え、受験の機会を増やしている。
- ・入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、入試委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て学長が合格者を決定する。なお、入試委員会は、学長、副学長、学部長、学科主任、教養教育部主任、事務局長、国際教育交流センター長、入試広報センター次長及び同センター職員で構成されている。

表 2-1-1 入試区分と選抜方針・方法

| 入試区分                             | 選抜方針                                                                    | 方法                   |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 学校推薦型選抜(指定校)                     | 明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。                           | 基礎学力テスト、面接           |
| 学校推薦型選抜(後期指定校)                   | 明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。                           | 小論文、面接               |
| 学校推薦型選抜(特別指定校)                   | 本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者(原則として全体の評定平均値が 3.5 以上の者)。        | 小論文、面接               |
| 学校推薦型選抜(強化指定クラブ)                 | 指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげ、全体の評定平均値が 2.7 以上の者。                              | 課題作文、面接              |
| 学校推薦型選抜(特別推薦)                    | スポーツ活動、資格取得、海外経験において活躍し、全体の評定平均値が 3.0 以上の者。                             | 小論文、面接               |
| 学校推薦型選抜(資格スカラシップ推薦)〔1 期、2 期、3 期〕 | 情報と簿記及び語学の分野において優秀な資格を取得した者。                                            | 面接                   |
| 学校推薦型選抜(一般公募制)                   | 基礎学力を評価する。                                                              | 基礎学力テスト              |
| 総合型選抜                            | 興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲のある者で全体の評定平均値が 3.0 以上の者。 | 一次面談<br>二次面談         |
| 一般選抜(1 期、2 期、国公立受験生支援入試)         | 本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。<br>※英語民間試験の利用可                                 | 1 期 3 科目<br>2 期 2 科目 |

|                  |                                                                    |                         |
|------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 共通テスト利用選抜（1期、2期） | 共通テストで受験した科目のうち、高得点の2科目（1期）又は3科目（2期）の成績を評価する。<br>※英語民間試験の利用可。      | 2科目（1期）又は3科目（2期）以上受験した者 |
| 編入学試験            | 大学・短期大学を卒業または在学中の者。<br>※編入学の対象となる年次について学科ごとに入学定員に達しない員数（欠員）が生じたとき。 | 小論文、英語、面接               |
| 社会人入試            | 3年以上の定職経験のある者。<br>※定職とは、正規雇用及び臨時雇用や、家事、育児、介護等をいう。                  | 小論文、面接                  |

- ・外国人留学生入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項で受験生や日本語学校等に公表している。【資料 2-1-14】
- ・学部では、多様な外国人留学生を受入れるため、アドミッション・ポリシー及び表 2-1-2 の選抜方針・方法に基づいて入学試験を実施しており、志願者の適切な評価を行っている。また、入学願書には「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」について記入させている。【資料 2-1-15】
- ・外国人留学生入試面接試験は、国際教育交流センター長が口述試験の最終問題を作成している。なお、願書を提出する際、日本留学試験の日本語及び選択科目（総合科目又は数学のいずれか）の点数を要件としている。（表 2-1-2 を参照）
- ・入学試験当日は、国際交流委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は国際交流委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て、学長により決定される。なお、国際交流委員会は、副学長、学部長、学科及び教養教育部からの選出委員、特別委員、事務局長、学務センター長（教務担当）、国際教育交流センター長で構成されている。【資料 2-1-16】

表 2-1-2 外国人留学生学部入試区分と選抜方針・方法

| 入試区分               | 選抜方針                                                                                                                                                 | 方法                    | 備考          |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------|
| 外国人留学生指定校推薦入試      | 本学が指定する日本国内の日本語学校に在籍する ASEAN 諸国又はネパールの国籍を有する日本留学試験の日本語（「記述」を除く）及び選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科との合計点数が 330 点以上の者。但し、日本語科目が 210 点以上かつ選択科目が 100 点以上の者。       | 面接、書類審査（日本留学試験の成績を含む） | 授業料減免率 80%  |
| 外国人留学生公募制推薦入試      | 日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語（「記述」を除く）の点数が 280 点以上の者、又は日本語（「記述」を除く）及び選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科との合計点数が 390 点以上の者。但し、日本語科目が 230 点以上かつ選択科目が 120 点以上の者。 | 面接、書類審査（日本留学試験の成績を含む） | 授業料減免率 100% |
| 外国人留学生渡日前入試（国外指定校） | 本学が指定する国外の日本語学校等に在籍し、日本留学試験の日本語及び選択科目（総合科目又は数学）の点数が基準点以上の者。                                                                                          | 書類審査（日本留学試験の成績を含む）    | 授業料減免率 100% |



|                         |                                                                                   |                                  |                     |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------|
| 外国人留学生渡日前入試<br>(一般)     | 日本国外在住者で、日本留学試験の日本語（「記述」を除く）の点数が 250 点以上で、選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科の点数が 120 点以上の者。 | 書類審査<br>(日本留学試験の成績を含む)           | 授業料<br>減 免 率<br>50% |
| 外国人留学生Ⅰ期・Ⅱ期<br>入試       | 日本国内在住者で、日本留学試験（日本語科目及び総合科目又は数学Ⅰ）を受験している外国人を対象に実施する。                              | 面接、<br>書 類 審 査<br>(日本留学試験の成績を含む) | 授業料<br>減 免 率<br>50% |
| 外国人留学生のための書<br>類選考による入試 | 日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍する日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上で、かつ、選択科目（総合科目又は数学）において 120 点以上の者。     | 書 類 審 査<br>(日本留学試験の成績を含む)        | 授業料<br>減 免 率<br>50% |

※授業料減免は、経済的理由により修学が困難な者を対象として実施。

#### [大学院]

- ・大学院経済学研究科博士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って、表 2-1-3 の入試区分と選抜方法により入学試験を実施している。
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項や本学 Web サイトで受験生等に公表している。【資料 2-1-17】 【資料 2-1-18】
- ・入学試験問題は、経済学研究科長が問題作成を委嘱した教員が行っている。
- ・入学試験当日は、経済学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考は、経済学研究科委員会の審議を経て学長がこれを決定する。

表 2-1-3 入試区分と選抜方法

| 入試区分                        |                   | 選抜方法                |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|
| 一般選抜入試                      | 前期課程・後期課程         | 筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験 |
| 社会人特別選抜入試                   | 前期課程              | 口述試験                |
| 外国人留学生大学院入試                 | 前期課程・後期課程<br>(国内) | 筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験 |
|                             | 前期課程・後期課程<br>(国外) | 書類選考                |
| 外国人留学生大学院特別選抜<br>(指定校推薦) 入試 | 前期課程 (国外)         | 書類選考                |

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

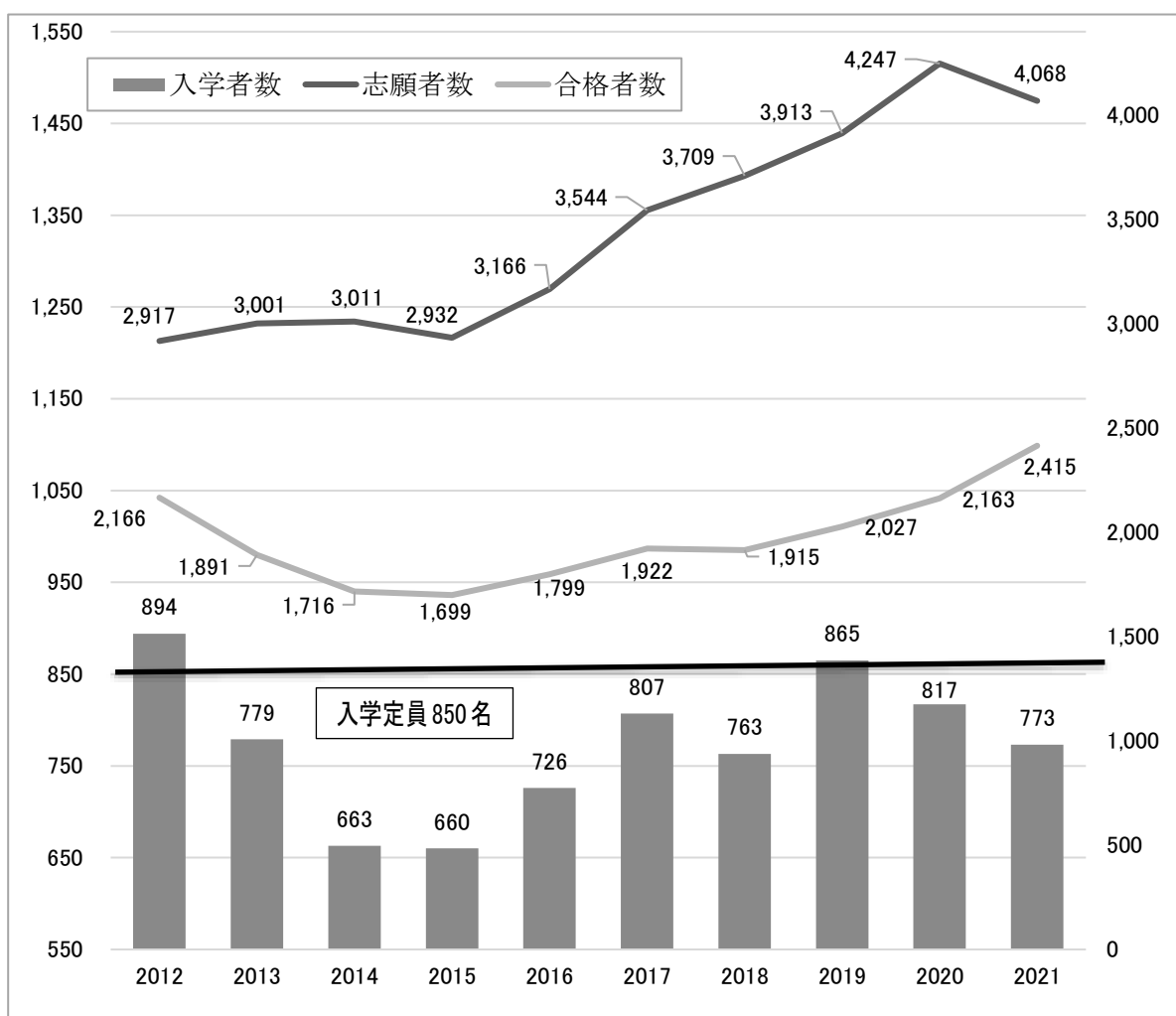
#### [学部]

- ・データ編【表 2-1】に学部の入学者の構成、過去 5 年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。令和 3(2021)年度の入学定員に対する入学者数比率は、全学部合計 0.91 倍。入学者数は、773 名となった。
- ・入学定員に対する入学者数比率が 1 を切っているのは、平成 25(2013)年度一般入学試験（当時）（1 期）より、これまでの定員確保を前提とした合格者の決定方法から、学力確保を前提とした合格者決定方法に大きく舵を切ったためである。具体的には、一般入学

試験(当時) (2期)や入試センター入学試験(当時) (1期・2期)も同様に合格者の絞り込みを行い、いずれも前年度の合格最低点を大幅に引き上げた。さらに平成26(2014)年度には、一般公募制推薦入学試験(当時)でも合格ボーダーラインの引き上げを行った(本学ではこれを「戦略的定員割れ」と呼ぶ)。以降も本方針は継続中である。

- ・ 本学の方針が受験生及び高校に認知され、高い評価を獲得していくにしたがい、志願者層が変化してきた。すなわち、本学合格者の中に、国公立大学を含む上位校を同時に併願する者が増加したのである。このため、志願者数が増加あるいは横ばいでも歩留まりが下がるステージに突入した。本学の方針を維持しつつ、定員充足に向けた取り組みを行う必要がある。

志願者数・合格者数・入学者数グラフ



- ・ 出身高校の地域別志願者・合格者・入学者数データに示しているとおり、入学者数の59.1%が広島県出身で、全体の80.7%が中国地方出身者である。【資料2-1-19】
- ・ 令和3(2021)年5月1日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、3,400人の収容定員に対して在籍学生数は3,225人。在籍比率は0.95倍となっている。

### 〔大学院〕

データ編【表 2-2】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。入学定員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人で、令和 3(2021)年度入学者数は博士課程前期課程 8 人（博士課程後期課程 0 人）で、入学者数は前期課程で昨年度を上回った。博士課程後期課程の 1 人を加え、大学院在籍者数は 14 人で、収容定員を下回っている。なお、受験者の増加に繋がるよう、教員を補充し開講科目を増やした。

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学 Web サイトの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッション・ポリシーや教育内容を広く理解してもらい、目的意識を持った学生の獲得に努めたい。そのために、本学の教育目的実現に向けた教育改革を一層進めると共にその魅力や特徴ある学生の獲得を目指すための入学試験の内容等について、ステークホルダー（生徒、保護者、高校、企業等）に対して情報発信を強化していく。
- ・ 上記のような入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試委員会で点検・評価するとともに高校や社会のニーズを積極的に学内に情報共有することで、本学の教育発展に反映させる役割を果たしていく。
- ・ 外国人留学生入学試験においては、引き続き県内外の日本語学校への PR を積極的に行う。また、県外日本語学校に対しては本学オープンキャンパスの PR を強化する。
- ・ 外国人留学生入学試験（学部）のうち、面接試験を実施しない「外国人留学生のための書類選考による入学試験」及び「渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦・一般）」については、「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」について、より詳細に記入させる工夫をするなど、進学目的を把握し、アドミッション・ポリシーとの整合性を図るよう一層努める。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 〔学部〕

#### 1) 教員と職員の協働による学修支援体制

学修支援は、主に方針・計画を定める委員会と運用する事務局部課等の連携において適切に行われている。具体的には、教務委員会、教育学習支援委員会、教育・学習支援センター、ラーニングサポートコーナーを運営するワーキングメンバー、学務センター教務課が関わる。また、興動館科目については興動館運営委員会と科目創造センターが学修支援を担っている。委員会等や部署には、教員と職員がそれぞれ配置され、教職協働である

仕組みが整えられている。

## 2) 学修支援の具体的事例

具体的な学修支援には、入学前教育、初年次教育、学業不振者に対する相談指導、授業等への学修相談、基礎学力（日本語文章、英語、簿記）の向上、アクティブ・ラーニングの推進を柱に学生の自主的な学びに誘う対策等がある。本学の学修支援は入学前から卒業するまでの間、細やかかつ計画的に実施されているところが特徴である。

### ア 入学前教育

総合型選抜及び推薦入試の入学予定者に対して、全員必須で学習課題（英・国・数・社・理の5科目）と入学前スクーリングを行っている。入学前スクーリングでは、大学入門講座及び在学生との交流によって、大学生活への不安を取り除いている。また、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的に、平成23(2011)年度からe-Learningによる学習課題を導入している。これらの企画・運営を職員が行い、教員と共に実施している。2020年度はコロナ禍の中、入学前スクーリングをオンデマンド形式で実施した。入学前課題については、例年どおりe-learningで実施した。いずれも教職員で運用している。【資料2-2-1】

### イ 初年次教育

#### イ-1 新入生セミナー

学生同士又は学生と教職員との交流、大学への帰属意識の形成を目的として、新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家の研修施設を利用して4月入学直後に1泊2日のセミナーを実施している。セミナーの企画・運営及びロジスティックスは職員が担当し、参加学生の指導はゼミ担当教員が行うという教職協働で実施されている。2020～2021年度はコロナのため中止とした。【資料2-2-2】

#### イ-2 大学入門ゼミ

アカデミックスキルの修得を中心とし、ゼミ形式で行なう「大学入門ゼミ」では15回の授業のうち、自校教育（理事長講話）、人間力の育成としての興動館見学、図書館の利用、アセスメントテストの実施といったテーマで授業の4回分を職員が企画、運営し実施している。【資料2-2-3】

#### イ-3 興動人入門ゼミ

本授業は、プレゼンテーション能力の向上と人間力の育成を目指す、ゼミ形式の授業である。上述の大学入門ゼミと同様、興動人入門ゼミのテキストの編纂や授業運営計画も教職員で編成されるワーキンググループにて行われている。【資料2-2-4】 【資料2-2-5】

### ウ 学部・学科科目

#### ウ-1 キャリアスキルズⅠ・Ⅱ他キャリア科目の企画・運営

学生の職業意識の涵養を目的に正課で実施されている科目（キャリアスキルズ、インターンシップ）は、キャリアセンターで企画され、担当教員で運営されている。キャリアスキルズ科目では15コマのうち、2コマはキャリアセンター職員が担当している。【資料2-2-6】

#### ウ-2 教職協働による学内での検定試験の実施・運営

TOEIC、文章読解・作成能力検定（文章検）、MOS試験について、教職員で計画、

募集、実施（試験監督）・運用を行っている。学生は安価な価格で、学内で受験できるメリットがあり、学習意欲、資格取得意欲の向上につなげている。【資料 2-2-7】

### ウー3 興動館科目の運営

興動館科目創造センターにて、興動館科目の改廃、運営を行っており、担当教員のほか、興動館職員もセンター運営に関わっている。【資料 2-2-8】

## エ その他の学修支援

### エー1 ラーニングサポートコーナーの設置と学修指導

明德館 6 階にラーニングサポートコーナーを設置し、教育・学習支援委員会のもと教職員で構成するワーキンググループにて企画・運営を行っている。具体的な内容は次のとおり。

エー1-1 ラーニングサポートコーナーでは、英語、日本語（文章指導）、数学、簿記、経済学等を専門とする教員が滞在し、意欲的に勉学に取り組みたい、勉強の仕方がわからない、学習面の不安があるなどの学習に関する相談を受けたり、指導を行っている。

エー1-2 日本語（文章表現指導）については、卒業要件である「文章読解・作成能力検定 3 級」（文章検）の取得支援を中心に、レポート作成及び卒業論文作成まで幅広く指導が行われている。

エー1-3 英語については、英語科教員による授業の補習、英会話、TOEIC 対策講座等を実施している。

### エー2 出席不良者や低単位者（進級留年者）の学修指導

出席が常でない者や低単位者については、ゼミ担当教員と協力して教育・学習支援センター及び教務課で該当学生の抽出、対面指導までを行っている。【資料 2-2-9】

### エー3 興動館プロジェクトの支援

興動人育成プログラムの中核を成す、興動館プロジェクトには必ずコーディネーター（本学教職員）が配置され、学生の活動を支援している。そのコーディネーターには職員も採用され、活動の支援のほか、プロジェクト審査会の委員等も務めるなど教職協働で運用されている。【資料 2-2-10】

## 〔大学院〕

### 1) 教員と職員の協働による学修支援体制

本学大学院研究科は博士課程前期課程の研究科委員会、後期課程の研究科委員会及び研究指導教員で構成される研究科特別委員会で、大学院への入学から修了までの審議・意思決定が行われているが、それぞれの意思決定の過程で教員と職員の協働体制のもとに大学院の運営が行われている。

### 2) 学修支援の具体的事例

ア 新入生ガイダンスや職業倫理・研究倫理研修会等については、教務課、図書館及び地域経済研究所の協力を得て実施している。

イ 毎年、論文作成のための「学位論文ロードマップ」にしたがって、「学位論文進捗状況報告会」を教務課の大学院担当者の協力を得て、企画・運営している。なお、本報告会は研究科教員が参加する FD 研修会として位置づけ、大学院の研究・教育水準の向上

を目的としている。

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・障がいのある学生支援としては、平成 28(2016)年 4 月の障害者差別解消法の施行を踏まえて、平成 30(2018)年 4 月「広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を制定し、それに基づき配慮を行っている。【資料 2-2-11】
- ・令和 2 (2020) 年度は、後期対面授業を行った際、8 名の学生から申請があり、座席の配慮、支援機器類の使用、定期試験で別室受験の対応等を行った。令和 3 (2021) 年度は、前年度継続 4 名、新規 1 名の申請があった。
- ・すべての専任教員が学部・学科の枠を越えて、学生の授業に関する質問や様々な相談に応じることができるよう特定の曜日・時間をオフィスアワーとして設定、公開している。

### 【資料 2-2-12】

- ・本学では、経済学研究科入学定員 10 名と大学院生が少数であることもあり、TA 制度の運用が困難な中、平成 26 (2014) 年度から、卒業要件として必須としている「文章読解・作成能力検定 3 級」(文章検)の取得支援のために、SA (ステューデント・アシスタント) 制度を導入した。平成 29(2017)年度からは、日本語 SA に加え、簿記 SA も誕生、さらに令和元(2019)年度からは英語 SA 制度も実施している。【資料 2-2-13】

#### 1) 日本語 SA 制度

文章読解・作成能力検定 3 級の取得支援については、教員に加え、文章読解・作成能力検定 2 級を取得している SA (ステューデント・アシスタント) も、同検定 3 級取得を目指す学生の指導にあたっている。

#### 2) 簿記 SA 制度

簿記の学習支援も強化しており、簿記 2 級を取得している学生が簿記 SA として必修科目「簿記入門」の単位修得に不安のある学生や簿記 3 級の資格取得を目指す学生の支援を行っている。

#### 3) 英語 SA 制度

カリキュラム改革により、英語科目の必修科目を増やすことによって、グローバル化への対応を行っている中で、さらに英語力を伸ばすため、TOEIC や留学のための支援を教員が担当し、英語が苦手な学生への支援を SA が担っている。2020 年度からは SA による補習受講者にはポイントが付与される制度も導入された。

- ・中途退学、休学及び留年への予防対応策

#### 1) ゼミナールにおける教員からの指導及び支援

本学では、表 2-2-1 のように 4 年間を通じて全学必修のゼミナールを開講しており、学生は入学から卒業まで、修学だけでなく、学生生活全般について教員に相談することができる。この中で、退学や休学を考えている学生、留年した学生へのフォローも行っている。また、学生指導のための手引書として「学生支援 HAND BOOK」を教育・学習支援センターが発行し、担当教員に配布して指導に役立てている。【資料 2-2-14】 【資料 2-2-15】

表 2-2-1 4 年間のゼミナール体系

| 学部・学科                 | 1 年                               | 2 年               | 3 年 | 4 年 |
|-----------------------|-----------------------------------|-------------------|-----|-----|
| 経済学部 経済学科             | 大学入門ゼミ<br>(前期)<br>興動人入門ゼミ<br>(後期) | プレゼミ<br>(後期)<br>※ | 演習Ⅰ | 演習Ⅱ |
| 経営学部 経営学科             |                                   |                   |     |     |
| 経営学部 スポーツ経営学科         |                                   |                   |     |     |
| メディアビジネス学部 ビジネス情報学科   |                                   |                   |     |     |
| メディアビジネス学部 メディアビジネス学科 |                                   |                   |     |     |

※：2 年次前期は 1 年次ゼミの担当教員が対応するアドバイザー制を導入。なお、ビジネス情報学科のみ 2 年次前期に「ビジネス情報入門ゼミ」あり。

## 2) 夢チャレンジシートの導入

「夢チャレンジシート」というコミュニケーションツールを活用し、ゼミ担当教員と学生とが 4 年間、定期的に面談する制度を運用している。教員が学生の 4 年間の成長を見守り、手助けして、より充実した学生生活が歩めるように支援している。シートの運用、活用方法の支援については教育・学習支援センター職員が行っている。教員と学生とが密接な関係を築くことによって、中途退学の予防にも効果を発揮している。【資料 2-2-16】

## 3) 1 年次生出席不良者の早期発見システムの運用

教育・学習支援センターでは、大学の授業に馴染めず、早期離脱となることを防止するため、新入生を対象に授業開始から 5 週間目までの間、定期的に「出席が常でない学生」を抽出し、直接対象の学生に連絡をとるとともに、大学入門ゼミ担当教員と情報共有し双方で指導を行っている。また、出席をリアルタイムに把握するために平成 26(2014)年度からは大教室 17 教室に IC 学生証読み取り装置を設置し、出席調査をすべての授業で実施するなど設備面での充実も図っている。【資料 2-2-17】

## 4) 成績不良者の定期的指導

教務課では、毎学期終了後、当該学期中の修得単位が極端に不足している（修得単位 9 単位以下）学生又は進級要件不足の学生に対し、保護者を含めた個別の相談体制を整えている。また、2 年次から 3 年次での進級留年者、仮進級者については、プレゼミ担当教員からの成績指導を受けることが義務付けられている。

## 5) 保護者との連携による中途退学予防

学内ポータルサイトを導入し、履修・出席状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになっている。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。また、これらの情報は保護者にも Web 上で閲覧できるようにしている。このことによって、教職員のみならず、保護者からの支援も得られる体制を準備している。【資料 2-2-18】 【資料 2-2-19】

## 6) サークル顧問及び興動館プロジェクトコーディネーターからの成績指導

令和 2 年度から新たに、ゼミ教員に加えてサークル顧問及び興動館プロジェクトコーディネーターからの成績指導を行った。前期の単位修得状況と高校評定平均値等による分析結果を基に対象者を絞り込み、将来、中退学の確率が高い層に対して、多方面からの指導を施す取り組みとしている。【資料 2-2-20】

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・低学年次における中途退学者の対策としては、大学に馴染めない学生を早期に発見し、学務センター教務課、教育・学習支援センター及びゼミ担当教員と連携しながら相談や指導に一定の効果は発揮しているが、さらに教学関係データを事務局部課等から収集し、対策の幅を広げる。具体的には入学情報、学籍データ、成績等の分析を行うことによって、効果の高い対応策を検討・実施し、中退率を全国平均以下にする。
- ・中途退学及び留年の場合は、学習意欲の低下が主な理由として挙げられる。学習に課題を抱える学生を支援する上で、SA 制度やラーニング・サポート・システム等が十分活用されるよう、教育・学習支援委員会と教育・学習支援センターは一層連携を図り、教職員に情報提供を行い、教職協働体制を強化する。
- ・休学から退学への移行率を下げるため、復学の際は個別の状況に応じた指導を行う。
- ・明德館「ラーニングサポートコーナー」での SA 制度の運営体制強化及び制度活用の促進のため、教員と職員によるワーキンググループを組織しており、指導スタッフと共に学生スタッフの拡充及び育成を図っていく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

- ・本学のキャリア形成支援体制並びに進路・就職支援体制は以下のとおりである。
- ・インターンシップ（国内及び海外）については、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染状況により、やむを得ず未開講とした。令和 3（2021）年度国内は実施予定である。

#### 1) キャリア形成支援

##### ア キャリア科目

学生の進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア科目を体系的に設けている（表 2-3-1）。

ア-1 「キャリアプランニング関係科目」及び「就職対策試験関係科目」については、令和 2（2020）年度より担当教員を外部委託から専任教員に変更した。いずれの科目も進路・就職支援と連動させることで、主体的な職業選択や高い職業意識を養成している。

ア-2 教員採用試験における筆記試験や面接試験等の対策のために「教員採用試験関係科目」を設置している。

ア-3 時代の要請を反映し、平成 26(2014)年度から女子学生のキャリアデザインを目的とした「女子学生支援関係科目」を設置した。【資料 2-3-1】



ア-4 社会人としての素養、さらには国際的な感覚を身につけること目指して、「インターンシップⅠ（国内）」及び「インターンシップⅡ（海外）」の2科目を設置している。研修終了後は、「インターンシップⅠ（国内）」及び「インターンシップⅡ（海外）」ともに、学修効果を高めるため、履修生全員に報告をさせている。また、インターンシップ期間中に教職員が可能な限りインターンシップ先を訪問し、企業担当者を通してプログラムの進行状況や学生の様子を確認するためのモニタリングを実施している。

ア-5 「学校インターンシップ」は、年間を通して、幼児、児童、生徒への継続・計画的支援、さらには現場の教員と日常業務をともにすることで教育への理解を深めることを目指している。

表 2-3-1 キャリア科目

| 区分             | 科目名              | 配当年次  |
|----------------|------------------|-------|
| キャリアプランニング関係科目 | キャリアスキルズⅠ        | 2・3年次 |
|                | キャリアスキルズⅡ        | 2・3年次 |
| 就職対策試験関係科目     | 社会人基礎学力基礎        | 1年次   |
|                | 社会人基礎学力応用        | 1年次   |
| 教員採用試験関係科目     | 教職教養             | 3年次   |
|                | 思考力開発            | 3年次   |
| 女子学生支援関係科目     | 女子学生のためのキャリア形成入門 | 1年次   |
| インターンシップ       | インターンシップⅠ（国内）    | 2年次   |
|                | インターンシップⅡ（海外）    | 3年次   |
| 学校インターンシップ     | 学校インターンシップ       | 2年次   |

## イ 能力開発科目

イ-1 各種の資格取得等をサポートする科目を卒業単位要件科目として、能力開発科目を13科目設置している（表2-3-2）。【資料2-3-2】

イ-2 大学院経済学研究科の大学院生についても、学部の科目等履修生として能力開発科目を受講することができる。【資料2-3-3】 【資料2-3-4】

表 2-3-2 能力開発科目

| 区分                      | 科目名      | 配当年次 |
|-------------------------|----------|------|
| 税理士関係科目                 | 簿記論Ⅰ     | 1年次  |
|                         | 簿記論Ⅱ     | 1年次  |
|                         | 財務諸表論Ⅰ   | 1年次  |
|                         | 財務諸表論Ⅱ   | 1年次  |
| ファイナンシャル・プランナー（AFP）関係科目 | 資産運用実務Ⅰ  | 2年次  |
|                         | 資産運用実務Ⅱ  | 2年次  |
| 宅地建物取引士関係科目             | 不動産実務法務Ⅰ | 1年次  |

|                |                |      |
|----------------|----------------|------|
|                | 不動産実務法務Ⅱ       | 2 年次 |
|                | 不動産実務法務Ⅲ       | 2 年次 |
| I T パスポート関係科目  | I T 戦略とマネジメント  | 2 年次 |
|                | 情報化技術          | 2 年次 |
| 野村証券㈱提供関係科目    | 資本市場の役割と証券投資   | 2 年次 |
| 中小企業大学校研修プログラム | 中小企業大学校研修プログラム | 2 年次 |

#### ウ 学科科目としてのインターンシップ

スポーツ経営学科では演習科目として、インターンシップ科目・「スポーツビジネス演習Ⅰ」、「スポーツビジネス演習Ⅱ」を設置している。この2つの科目では、特にスポーツ関連の研修を通して、ビジネスパーソンに必要な実践的な企画力、行動力、協調性等を身に付けることを目標としている。【資料 2-3-5】 【資料 2-3-6】

#### エ 資格取得支援課外講座の開設及び奨励

学生の各種資格取得支援のため、資格取得支援課外講座の開設、受講奨励を教育・学習支援センターが担当し、課外授業として展開している。さらに、同センターでは、本学が定める制度に該当する資格を学生が取得した場合、奨励金を授与する資格・能力等表彰制度も運用している。

### 2) 進路・就職支援

キャリアセンターでは、ガイダンス、卒業生による就活セミナーなど、様々な進路・就職支援プログラムを企画、実施している。なお、令和 2（2020）年度以降は、新型コロナウイルス感染状況により、一部の支援はオンラインに切り替えて対応している。

#### 【資料 2-3-7】

ア 3 年次、4 年次の各ゼミにキャリアセンター担当者を配置し、ゼミ担当教員と連携しながら個別の進路支援を行っている。【資料 2-3-8】

イ 3 年次生から、キャリアセンター職員が学生全員と個別面談し、就職活動の方向性について確認し、併せて学生にとって相談のしやすい環境づくりを行っている。【資料 2-3-9】

ウ キャリアセンター職員が、連日予約制の就職相談を実施している。【資料 2-3-10】

エ 学内で、新卒応援ハローワーク相談員による就職相談を週 1 回実施し、幅広い相談に対応できる体制を整えている。【資料 2-3-11】

オ 学生の進路・就職に関する情報については、企業情報や求人情報、学生の相談履歴を管理できる「就職活動支援システム」（Job Hunter +s）によりゼミ担当教員と職員が情報を共有している。【資料 2-3-12】

カ 学位記授与式当日に「キャリアセンターアンケート」を実施することで、就職活動の現状を把握し、進路支援に対する意見を汲み上げて、次年度の企画、進路支援に反映させている。【資料 2-3-13】

キ 平成 24(2012)年度からゼミ科目を通して、4 年間一貫した「夢チャレンジシート」を利用してのゼミ担当教員と学生との面談を実施している。それを通じて、将来の職業選択、社会的・職業的自立を促している。【資料 2-3-14】

ク 外国人留学生に対する就職支援策として、国際教育交流センターとキャリアセンターが連携し、低学年次から外国人留学生（正規生）を対象にした就職ガイダンスを実施している。【資料 2-3-15】

ケ 外国人留学生の就職支援策として、本学独自の外国人留学生対象インターンシップを実施している。【資料 2-3-16】

コ 学内合同企業説明会においては、「外国人留学生採用企業リスト」を配付するなど外国人留学生に配慮している。【資料 2-3-17】

サ 大学院生の就職活動への支援については、研究指導教員の指導のもとに大学のキャリアセンターの協力を得て実施している。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「キャリアプランニング関係科目」を低学年時からの社会人教育として位置づけ、学生にアナウンスすることで履修者数の増加を図る。本科目を通じてキャリアプランニングの意識向上を目指し、主体的な職業選択の力を醸成することで、就職準備に注力できる環境づくりを促進していく。
- ・「就職対策試験関係科目」については、低学年次教育を意識した授業内容を再構築することで、学生の幅広い能力向上を目指し、企業の採用試験の筆記試験対策として有効性を高めていく。
- ・就職活動が困難な学生の多くが低単位修得者であることから、教員と職員との連携を一層緊密化することで初年次からの学習・生活・進路支援を徹底し、3 年次からの就職準備に注力できる環境づくりを促進していく。
- ・正課の授業だけでなく、興動館プロジェクト、インターンシップ、クラブ活動等、大学生活の様々な経験がキャリア形成につながることから教職員が一体となって学生の支援に努めていく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

- ・学生生活の安定のための支援は、以下のとおりである。

#### 1) 組織体制

ア 学務センターに学生課を設置し、「各種奨学金の案内と申請受付」、「課外活動支援」、「学友会活動支援」、「アルバイトの紹介」、「ボランティアの紹介」、「下宿（不動産業者）の紹介」、「学割や通学証明書の発行」等の学生生活全般にわたる支援業務を行っている。【資料 2-4-1】

イ 厚生補導に関する方針と諸施策を協議することを目的として学生生活委員会を設

置し機能させている。【資料 2-4-2】

ウ 学生相談室は、学生が訪問しやすい場所に位置し、部屋は面接室 3 室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室がある。スタッフは、室長、専任カウンセラー（臨床心理士）、非常勤カウンセラー（臨床心理士）3 人、併任相談員（教員）4 人、カウンセリングの知識を備えた職員の計 10 人である。

エ 外国人留学生からの相談には主に国際教育交流センター職員で対応しており、①在留資格申請・資格外活動、②宿舍、③各種奨学金、④授業料減免、⑤学習・生活支援、⑥就職支援、⑦地域交流に関する事項等、生活全般にわたる支援や指導に係わる業務を行っている。【資料 2-4-3】

オ 外国人留学生の大半を占める中国人留学生のサポートを強化するため、中国語での対応が可能な非常勤アドバイザーを雇用し、母国語で相談できる体制を設けているが、近年増加傾向にあるベトナム人留学生に対しては、母国語で相談できるサポート体制が整備されていない。2020 年度前期は、新型コロナウイルス感染拡大のためアドバイザーサポートを中止していたが、後期（9 月から 12 月の間）は実施している。【資料 2-4-4】

## 2) 経済支援

ア 経済的な支援では、学外の「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体奨学金」、「各種団体・企業奨学金」に加え、「広島経済大学入学試験成績優秀奨学生奨学金」「広島経済大学入学試験資格スカラシップ奨学生奨学金」「石田学園学業奨学金」等、本学独自の奨学金制度がある。【資料 2-4-5】

イ 外国人留学生の経済的な支援として、授業料減免制度及び「石田学園留学生奨学金」を設けている。【資料 2-4-6】 【資料 2-4-7】

ウ 経済的理由により修学困難だが、勉学意欲の高い学生に対し、金融機関と提携した本学独自の教育ローン制度を設けている。平成 29(2017)年度には、新たに株式会社オリエントコーポレーションと提携し学費サポートの枠を広げた。【資料 2-4-8】

エ 学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に学費の減免等を行う「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。【資料 2-4-9】

オ 学生が大学管理下及び通学中のケガに際し、経済的負担のかからないよう学生教育災害傷害保険（以下「学研災」という。）に加入している。学研災に適用されないものについては、広島経済大学安全会（運営費を石田学園と広島経済大学保護者会から拠出）から給付される制度を設けている。

## 3) 課外活動支援

ア 学友会は、執行部、文化局、体育局、特別委員会（大学祭実行委員会）、文化系が 14 の部と 8 のサークル（同好会及び愛好会）、体育系が 25 の部と 9 のサークル（同好会及び愛好会）で構成されている。全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、体育局主催による壮行会や応援ツアーの実施に際しては、資金援助を行っている。【資料 2-4-10】 【資料 2-4-11】

イ 各部・サークルには専任教職員が顧問に就任すると共に、外部から経験豊富な指

導者を招聘し活性化に努めている。【資料 2-4-12】

ウ 学友会、興動祭実行委員会、学生課及び興動館が月 1 回「学内連絡協議会」を開催し、各組織の活動結果の報告や情報交換、所属各部・サークルの活性化策等を協議している。【資料 2-4-13】

エ 年 1 回、リーダーとしての動機づけ、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。【資料 2-4-14】

オ スポーツ選手を支援するための新しい組織として大学スポーツ協会（UNIVAS）が設立（平成 31 年 3 月）され、本学も加盟した。学務センター学生課が窓口となり、スポーツ振興を通じて人格形成や学業の充実をはじめ、安心安全なスポーツ環境を整えている。

#### 4) 健康相談

ア 健康相談体制として看護師資格のある職員 2 人と非常勤校医 2 人を整えている。校医 2 人のうち 1 人は女性医師を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の 25 医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【資料 2-4-15】

【資料 2-4-16】

イ 受動喫煙防止のため、喫煙所の撤去・縮小、マナー指導員体制の構築、継続的な注意喚起を行っている。平成 18(2006)年度には、学内の建物内における喫煙を全面禁止とし、学内（興動館を除く）の喫煙所は、屋外 9 カ所とし、マナー指導員 3 人を配置し本格的な受動喫煙対策を開始するとともに、喫煙による健康被害及び新入生や喫煙学生に対する禁煙への取り組みを呼びかけた。喫煙所の撤去・縮小は、平成 23(2011)年 4 月に 2 カ所、平成 29(2017)年 7 月には喫煙所 1 カ所を撤去するとともに既存の喫煙所を縮小し、受動喫煙防止対策を継続している。令和元(2019)年 6 月末には、学内（興動館を除く）喫煙所は 5 カ所まで削減した。【資料 2-4-17】

ウ 平成 17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成 19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施し食習慣の改善に役立てている。また、管理栄養士による指導・相談及び栄養情報の定期発信を行っている。

エ 学生の健康サポートと生活リズムの改善を目的として、平成 26(2014)年度から「100 円朝食」を導入している。「100 円朝食」の内容は、300 円相当の定食としているため、大学と広島経済大学保護者会が差額の費用を負担している。初年度の販売総数は 18,599 食（1 日平均 142 食）であったが、毎年利用者数は増加し、令和元(2019)年度には販売総数 44,286 食（1 日平均 270 食）となった。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面授業実施期間の 9 月 24 日から 12 月 25 日までの販売のみとなった。【資料 2-4-18】

#### 5) 生活相談・心的支援

ア 新入生オリエンテーションの際に、SNS(Social Networking Service)トラブル、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺、薬物使用等に対する注意喚起を行っている。【資料 2-4-19】

イ 新入留学生に対しては入学直後のガイダンスで、2 年次以上の留学生に対しては毎年度のガイダンスで、資格外活動（アルバイト）や日常生活上の注意事項等につ

いて指導している。【資料 2-4-20】

ウ 学生の心理発達の問題が多様化、深刻化していくなかで、学生相談室では、一部の学生だけでなく幅広い学生のニーズに対応できるよう、様々な活動を行っている。多様な「人」と「場」を活かした多彩な活動は、平成 19(2007)年 3 月、独立行政法人日本学生支援機構発行の「大学における学生相談体制の充実方策について」にモデル校の 1 つとして紹介されている。

エ 個別相談では、学生の相談だけでなく、教職員や保護者へのコンサルテーションも行っている。令和 2(2020)年度の相談実数は 242 人（うち学生 199 人）、相談延数は 1,223 件（うち学生 1,079 件）であった。【資料 2-4-21】

オ こころの休憩室は、学生が疲れたときなどに一息つける居場所である。令和 2(2020)年度の利用者実数は 26 人、延数は 159 人であった。また、季節に応じたさりげない企画行事も、学生のニーズを読みながら随時実施している。【資料 2-4-22】

カ 問題の早期発見のために、新入生の健康診断時にスクリーニング・テスト「こころの健康調査」を実施している。希望者に結果を伝える「フィードバック面接」を 4 月に、神経症傾向がみられ相談を希望した学生には 5 月に「呼び出し面接」を行い、必要に応じてカウンセリングを行っている。

キ 教職員を対象に学生対応をテーマにした FD 研修や SD 研修の講師をカウンセラーが務めている。研修を通じて教職員間のネットワークづくりを図り、全学的な学生サポート体制の強化につなげている。また、2018 年度より、教育・学習支援センターのイベント「コミュニケーション講座」でカウンセラーが講師を務めてきたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未開催とした。

ク 学生向け冊子「こころの健康」、教職員向け冊子「教職員のための学生対応のヒント」を発行している。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学スポーツ協会（UNIVAS）加盟に伴い、学業充実、安心安全、事業・マーケティング分野において UNIVAS と連携しながら、様々な取り組みを進めていく。
- ・健康増進法の推進（望まない受動喫煙の防止）を図るために、屋外喫煙場所の縮小を始め敷地内全面禁煙を検討していくとともに、学生に対する禁煙への取り組みを継続する。
- ・学生相談室では、相談を希望する学生が比較的無理なく学生相談室にアクセスできるように、メールによる相談予約の申し込み受付システムを検討していく。
- ・学生相談室から時期に応じた情報提供を行うために、本学 Web サイトを用いた情報発信の充実に向けて検討していく。
- ・ベトナム人留学生が、母国語で相談できる非常勤アドバイザーについて、引き続き検討していく。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

・本学は、図 2-5-1 及び表 2-5-1 のような教育研究環境を有している。

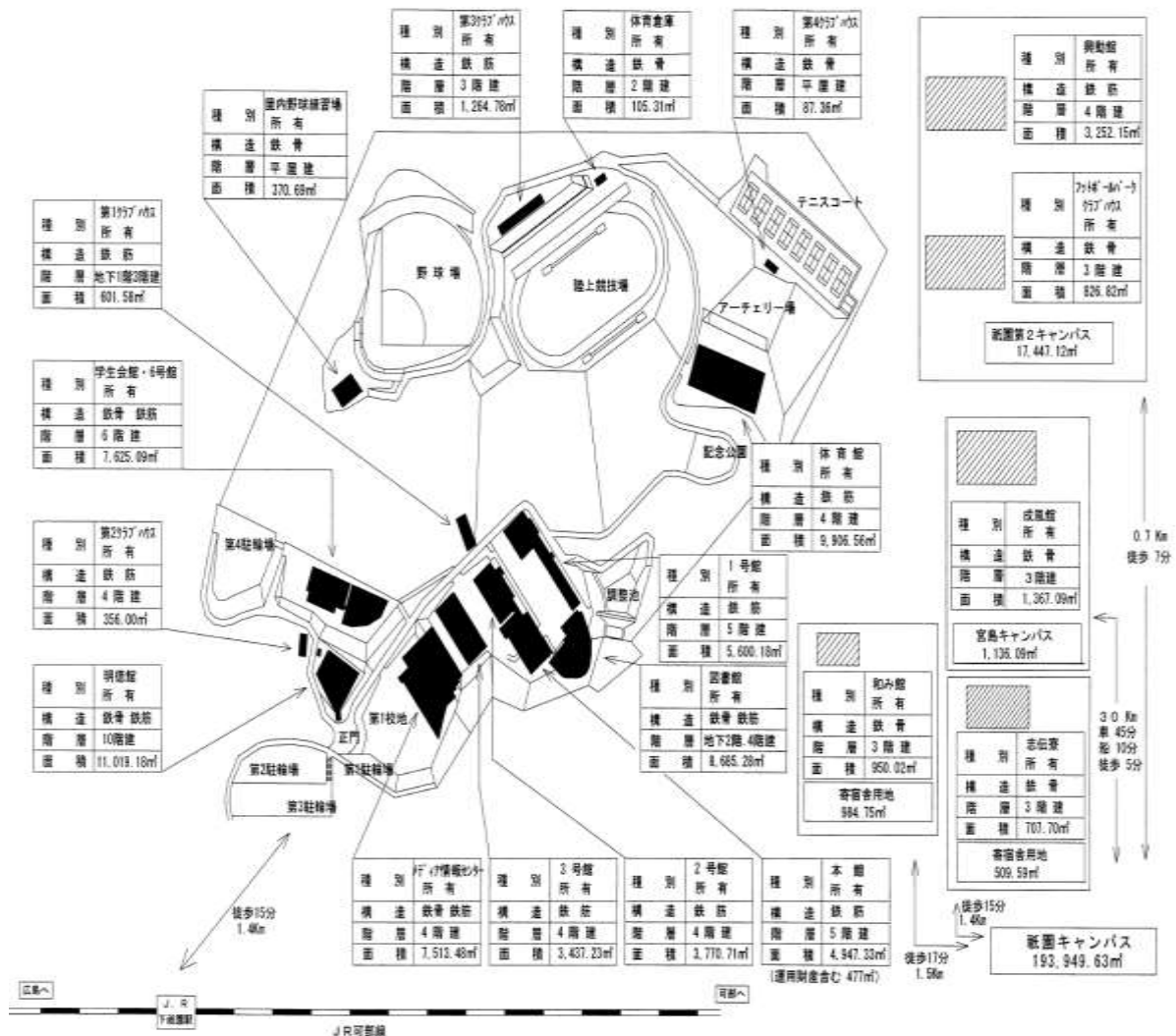


図 2-5-1 広島経済大学キャンパス配置概要

表 2-5-1 広島経済大学の主要施設概要

| 名 称                      | 面積 (㎡) | 主要施設                                                                        |
|--------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 本館                       | 4,947  | 理事長室、理事長執務室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室         |
| 1号館                      | 5,600  | 講義室、演習室、食堂                                                                  |
| 2号館                      | 3,771  | 講義室、演習室、語学教室、事務室                                                            |
| 3号館                      | 3,437  | 事務室、教員研究室                                                                   |
| 6号館・学生会館                 | 7,625  | 講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室                    |
| 図書館                      | 8,685  | 図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LL ルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室 |
| メディア情報センター<br>(7号館)      | 7,514  | 講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース                    |
| 明德館<br>(8号館)             | 11,019 | ホール、学生自習室、カフェ、学生ラウンジ、国際交流ラウンジ、事務室、演習室、会議室、守衛所、集塵庫                           |
| 興動館                      | 3,252  | ゼミ室、研修室、会議室、事務室、教員研究室、教員控室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室                           |
| 石田記念体育館                  | 9,907  | メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室                                     |
| 第1クラブハウス                 | 602    | 会議室、音楽室、文化系部室                                                               |
| 第2クラブハウス                 | 356    | 体育系・文化系部室                                                                   |
| 総合スポーツセンター<br>(第3クラブハウス) | 1,265  | 会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室                                                      |
| テニスコート<br>(第4クラブハウス)     | 87     | 会議室、ロッカー室、倉庫                                                                |
| 体育倉庫                     | 105    |                                                                             |
| セミナーハウス<br>成風館           | 1,367  | セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫                                         |
| フットボールパーク<br>クラブハウス      | 827    | 会議室、部室、倉庫、事務室、シャワー室                                                         |
| 志伝寮                      | 708    | 居室、管理人室、食堂、浴室、洗濯室、倉庫                                                        |
| 和み館                      | 950    | 居室、管理室、交流室、キッチン、倉庫                                                          |
| 屋内野球練習場                  | 371    | 投球練習場、打撃練習場                                                                 |
| 合計                       | 72,395 |                                                                             |

- ・耐震対策は、平成 18(2006)年度に耐震診断を行い、平成 19(2007)年度に 1号館・2号館、平成 20(2008)年度に第一クラブハウス、平成 26(2014)年度に本館の耐震改修を行い、耐震改修工事は完了している。【資料 2-5-1】
- ・校地・校舎については表 2-5-2 のとおりの面積を有している。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】



表 2-5-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

| 名 称 | 面積 (㎡)  | 設置基準上必要面積 (㎡) |
|-----|---------|---------------|
| 校 地 | 211,397 | 34,000        |
| 校 舎 | 55,479  | 13,551        |

本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

- 本学の特色ある施設については、以下のとおりである。

#### 1) 興動館

ア 興動館は、本学が目指す人材像に必要な 3 つの力のうち、「人間力」を育成する「興動館教育プログラム」を遂行する拠点として運営している。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス（1 号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている（スクールバスは、講義日には 35 往復運行されている。興動館の位置については、図 2-9-1 を参照）。

イ 興動館の 1 階（805 ㎡）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階（815 ㎡）には、プロジェクトスペース、コーディネーター控室がある。3 階（815 ㎡）には 8 つのゼミ室、4 階（815 ㎡）には宿泊可能な 5 つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等の機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。

ウ 興動館は、「興動館科目」の教室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、令和 2(2020)年度の場合、36 科目 39 クラスが設置され、延べ約 830 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 18 のプロジェクトが活動中であり、約 750 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行っている。

エ 興動館は、平日 10 時から 21 時まで開館し、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を利用し、宿泊することもできる。

オ 興動館は、地域にも開放されており、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。【資料 2-5-4】

#### 2) 明徳館

ア 明徳館は、本学が目指す人材像に必要な 3 つの力のうち、特に「プレゼンテーション能力」を育成するに最適な施設である。地上 10 階建ての建物が全て「学生たちの自由なアイデア創造空間」であり、その内部には必要最小限の壁や仕切りがなく、開放感に溢れており、「ラーニングコモンズ」機能を備えている。その中で、学生は集い、活発に議論し、新しいアイデアを次々に創造し、そのアイデアをプレゼンテーションする、そうした生き生きとした日常がここで展開されるような施設である。

イ 明徳館の低層階では交流や親睦が重視され、高層階へ行くほど学び色が濃くなるように配置されている。1 階はホールを配置し、学内行事やイベント等で利用できる。2～4 階は、ゼミごとに区切られたスペースを、学生が自主的に管理し、宿題をしたり、友人と交流したりするフロアである。5 階は、カフェや国際交流ラウンジが

配置されており、リフレッシュとコミュニケーションというフロアコンセプトがある。6階はオフィスフロアとラーニングサポートコーナーが併設されている。7～8階は、アクティブ・ラーニングコモンズであり、7階は「アイディアの創造と発表」のためのフロアとなっており、本格的なプレゼンテーションの経験を可能にする直径16メートルの巨大な円形のコートを設置し、2～4分割が可能で、25人から100人までのプレゼンテーションができる。8階は「学びを深める」をテーマとし、議論を深めるためのボックス席や座敷席、プレゼンテーションの練習や打ち合わせにも利用できるワークショップルームを設置している。9～10階には、ガラス張りの透明なディスカッションルームを18室設けており、大型モニターを備え、机や椅子は可動式であり、学生がグループで利用できるほか、少人数授業や演習等のアクティブ・ラーニングでも利用できる。

ウ 開館時間は、平日8時30分から20時30分までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。夏期・冬期休暇中は平日9時から16時まで、春期休暇中は平日9時から17時まで開館している。

### 3) その他の施設

ア 宮島にある成風館は、ゼミナールやクラブ活動等、学生の合宿や教職員の研修で利用できるセミナーハウスとして運営している。

イ フットボールパークは、興動館に隣接した場所に人工芝を敷設したサッカー場として運営している。授業や興動館プロジェクトのほか、より多くの学生が快適に課外活動に取り組めるような環境づくりや、様々なスポーツイベントの開催等に貢献することを目的としている。

ウ 志伝寮は、陸上競技部の選手強化のための寮として運営している。トレーニングに集中できる環境を整え、寮生活を通して食生活から改善し、強いフィジカルを備えた選手を育てていくことを目的としている。

エ 和み館は、留学生同士が助け合い、安心感を得られる場所にするための留学生寮として運営している。1階には交流室を設け、地域の方々や日本人学生と留学生との異文化コミュニケーションを図るなど、国際交流の基盤となることが期待されている。

オ 屋内野球練習場は、5箇所の投球練習場、打撃練習場として運営している。悪天候時にも対応でき、練習に集中できる環境を整え、全国で活躍できる一層強いチームを目指している。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

学生生活の安定のための支援は、以下のとおりである。なお、2020年度以降は、新型コロナウイルスの状況によって開館時間を変更、あるいは休館とするなどの対応をしている。

### 1) 教室

ア 本学の教室は、学習効果を上げるためにマルチメディア装置等の施設設備を整えている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増えた。

イ 少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を64教室設け、「大学入門ゼミ、

興動人入門ゼミ」、「プレゼミ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」等の必修化に応じている。加えて、語学専用教室（7 教室）の机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも語学教育充実へ力を注いでいる。

ウ 7 号館（メディア情報センター）のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、マルチメディア教材を提示しての視覚的効果が高い情報教育を可能にする環境が整っている。

エ アクティブ・ラーニングを推進するため、講義室（3 教室）を座学用（固定机・椅子教室）からアクティブ・ラーニング対応教室に改修・整備した。

## 2) 図書館

ア 図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に新築開館し「広島経済大学図書館規程」及び「広島経済大学図書館利用細則」に基づき運用している。本学図書館の概要は、表 2-5-3 のとおりである。【資料 2-5-5】 【資料 2-5-6】

表 2-5-3 図書館の概要

|         |                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建 物     | 地上 4 階地下 2 階建                                                                                                               |
| 延べ床面積   | 8,685 m <sup>2</sup>                                                                                                        |
| 収容可能冊数  | 550,000 冊                                                                                                                   |
| 施 設     | グループ学習室 6 室 (68 席)、研究個室 10 室、閲覧座席 (情報・AC コンセント付設) 数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 23 席、LL ルーム 3 席                               |
| 設 備     | 視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、LL 専用端末 3 台、インターネット端末 23 台、貸出用ノート PC 25 台、学内無線 LAN 設備、オンデマンドプリンター 2 台、非オンデマンドプリンター 10 台 |
| 蔵書冊数    | 489,925 冊 (2021 年 5 月 1 日現在)                                                                                                |
| 所蔵雑誌種類数 | 4,851 種 (2021 年 5 月 1 日現在)                                                                                                  |

イ 図書館は、教育と研究を支えるために電子化の進展に対応可能な ICT 機器や設備に加え、学部・学科、大学院に関係した図書資料の充実を図っている。また、特色のあるコレクション（「知の系譜」文庫）として、活版印刷術の発明によって人類の進歩に貢献した洋書の稀覯書コレクションを収蔵しており、国内外の研究者が訪れている。【資料 2-5-7】

ウ 図書館では、学生の自学自習能力や情報リテラシー能力、メディアリテラシー能力を醸成するために、自習用パソコン・情報検索端末・LL 専用端末等 32 台を整備しており、平成 30(2018)年度には貸出用ノートパソコン 25 台を最新の機種に更新した。【資料 2-5-8】

エ 図書館は、図書の収集・整理・提供をしており、特に近年は資料の電子化への進展にあわせ e-Book、e-Journal 等デジタル資料も収集し、図書館利用者のニーズに対応したサービスを行っている。【資料 2-5-9】 【資料 2-5-10】 【資料 2-5-11】 【資料 2-5-12】

オ 図書館利用者サービスの向上を図るため、令和元(2019)年 9 月に図書館システムをリプレイスし、スマートフォンから各種サービスが利用できるようになった。【資料 2-5-13】

オー1 貸出図書の予約・延長手続き

オー2 ILL (相互貸借)、文献複写申込手続き

オー3 図書の購入依頼

オー4 施設予約

オー5 本学所蔵図書(図書・雑誌)、電子書籍、データベースの検索サービス

カ 図書館としての利用者へのサービスは、以下のとおりである。

カー1 図書資料の貸出・閲覧、文献複写等を主として教員と学生に行っている。

カー2 本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌の検索サービスを学内外に提供している。

カー3 LL ルームにはパソコンを設置(3 台)し、語学用の e-Learning が図書館でも受講を可能にしている。【資料 2-5-14】

キ 利用者教育は、平成 15(2003)年度から本学の 1 年次生必修の授業科目「大学入門ゼミ」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を習得することで利用率向上を図っている。令和 2(2020)年度前期は、新型コロナウイルス感染防止対策として対面授業が実施されなかったため、当該図書館ガイダンスも急遽動画を活用する内容に変更し、オンライン授業時に視聴する方式を取ったが、事後のアンケートでは「図書館に行ってみよう」の回答が 86.0%、「本の借り方や利用上のルールが 7 割以上理解できた」の回答が 86.8%、「蔵書検索の仕方が 7 割以上理解できた」の回答が 79.9%であった。一方、3・4 年次生を対象とした文献ガイダンスについては実施を見送った。【資料 2-5-15】

ク 図書館間の相互協力(ILL)は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL により、他大学図書館との間で文献複写や図書の貸出等を積極的に行っている。また、平成 26(2014)年度からは、国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスの参加館として登録され、サービスを開始している。【資料 2-5-16】【資料 2-5-17】

ケ 機関リポジトリは、平成 20(2008)年度から広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参画し、1,660 件のコンテンツを登録(令和 3(2021)4 月 19 日現在)しており、公開以来 2,442,813 件のダウンロードの実績を残している(令和 3(2021)4 月 19 日現在)。【資料 2-5-18】

### 3) 体育施設

ア 石田記念体育館は、500 畳の広さを有する武道場や多目的室がある。2 階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3 階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に 4 面とれる広さがあり、4 階は、観覧席、ランニングコースとなっている。

イ 体育施設として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場(2 箇所)がある。陸上競技場は、第 4 種陸上競技場として日本陸上競技連盟から公認されている。また、サッカー場(2 箇所)、テニスコートは人工芝を敷設している。なお、野球場、

テニスコート、陸上競技場、サッカー場（2箇所）の体育施設は、ナイター照明設備を備えている。

#### 4) 情報サービス施設

ア メディア情報センター（7号館）には、様々な形態のパソコン教室を20教室設け全体で約700台のパソコンが配備され、学生の情報教育に対する環境基盤が整えられている。これらのパソコンには、授業に対応した情報活用の基礎及び専門に関する知識を習得するためのソフトがインストールされている。【資料2-5-19】

イ メディア情報センター（7号館）に配備された全てのパソコンは学内LANを介してインターネットにつながっている。【資料2-5-20】

また、学内ポータルサイトにより、お知らせ情報、Web履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館マイライブラリ、eラーニング等の学生生活に役立つシステムを提供している。

ウ メディア情報センター（7号館）の4階には、学生が自由に利用できるフリースペースを設けている。授業で使用するソフトがインストールされたパソコン約70台とプリンタ4台が配備され、授業の予習、復習、課題対応や、卒業論文の作成等に活用できるようになっている。フリースペースは、平日は8時30分から20時30分まで、土曜日は9時から17時まで開放している。

エ メディア情報センター（7号館）の1階にはスタジオやラジオブースがありフルハイビジョン対応ビデオカメラやFM放送送信設備等の設備機器が整備されている。「メディア」と「IT」に関する知識を習得するためのメディア教育において実習や演習で有効に活用されている。【資料2-5-21】

オ 学内の無線LANのサービス提供エリアを全学に拡充し、スマートフォンやノートパソコン等の無線LAN対応機器を活用できるよう整備している。【資料2-5-22】

カ 情報センターは年1回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。【資料2-5-23】

#### 5) 大学院研究室

学生会館共同研究室内の大学院研究室において、大学院生協議会の要望に対応して令和2（2020）年度、大学院生共同研究室を1室増設、整備するとともに、すべての大学院生共同研究室内のデスクトップ・パソコン（30台）を新しく買い替え、大学院生の学修環境を整備した。

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化は、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、多目的トイレの設置等、体の不自由な人にも配慮し、その整備を行っている。【資料2-5-24】

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

・共通科目の「必修英語AⅠ・AⅡ」は40人定員、「必修英語BⅠ・BⅡ」は20人定員としており、少人数のクラス編成とすることにより効果的な英語教育に取り組んでいる。また、英語は2段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるよう

に工夫している。【資料 2-5-25】

- ・「興動人」必須の表現力育成のために、「日本語文章表現」を 1 年次必修科目とし、学びやすい規模の少人数クラス（35 人）とした。【資料 2-5-26】
- ・学科科目及び共通科目の自己理解系科目、他者理解系科目、基礎教養科目の平均クラスサイズは、学科科目は 97.3 人/1 クラス、自己理解系科目が 218.0 人/1 クラス、他者理解系科目は 201.3 人/1 クラス、基礎教養科目は 97.8 人/1 クラスである。また、1 クラスあたりの履修者数が多い場合は、クラスを 2 つに分けて開講するよう調整を行っている。【資料 2-5-27】
- ・能力開発科目では、40～50 人の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。【資料 2-5-28】
- ・1 年次から 4 年次までのゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう 1 クラスは 10～18 人程度で構成されている。【資料 2-5-29】

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備を検討する。
- ・明德館は、全館丸ごとアクティブ・ラーニングコモンズとしての機能を発揮できるよう、施設設備の機能の周知、利用の支援活動の充実を図り、さらに学生の自主的な学びを促進していく。
- ・図書館は、ハイブリッド図書館（印刷資料と電子資料の両方が統合的に利用可能な図書館）としての機能が発揮できるよう、継続的な学生向け利用者教育の促進、図書館利用促進に向けての本学 Web サイトの充実及び令和元(2019)年度にリプレイスした図書館システムによるサービスの向上を図り、学生の情報リテラシー能力の涵養と自主的な学びを促進していく。加えて、登校禁止措置を想定した非常時における図書館運営及び利用者サービスの在り方について、引き続き検討していく。
- ・各授業別の履修者数を把握し、特に履修者の多い授業については授業時間割編成時に必要な見直し等を行うことで、適正な規模の履修者数が維持できるよう努める。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### ・学修アンケートの実施

平成 24 (2012) 年度から実施されている学修アンケートは学修時間、学びに対する満足度や学生の意見・要望について把握するためのものである。毎年 1 回 11 月に全学生対象に実施し、学修支援に対する学生の要望を適切に把握するツールとして活用されている。分析結果は、教学情報分析委員会、教育・学習支援委員会を経て、教学諮問会議（学長主宰）に報告、その後全教職員にもフィードバックされ、必要があれば支援体制の改善を行うよう指示される。このように、学生の意見を適切に反映させる体制が整っている。【資料 2-6-1】

### ・卒業予定者アンケート（ゼミアンケート含む）の実施

本学では、卒業時に演習Ⅱ（4 年次のゼミナール）に関するアンケートと合わせて 4 年間の学び、身に付いた力、教育課程への満足度を問うアンケートを卒業予定者に対して実施している。この結果を教学諮問会議で報告、その後学部・学科及び各教員にフィードバックし、カリキュラム改革及び学生指導に活かしていくこととしている。【資料 2-6-2】

### ・自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取

平成 30 (2018) 年度から、学内外から幅広く意見を聴取して、学内の改革に活かすべく、学外から地域の代表（地元商工会会長）、企業の代表（地元企業役員）に加えて、最も重要なステークホルダーである学生の代表（学友会会長）を評価委員に任命した。学生代表が自己点検評価委員会に出席し、学内での教育環境、学生生活について、満足している点、改善点、また学生大会での意見等を集約し、発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、改善に反映させている。【資料 2-6-3】

## 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

・学生意見箱「聞いて学長」をキャンパス内 3 箇所に設置し、学生の意見や要望をくみ上げている。【資料 2-6-4】

・学友会と学務センター学生課が月 1 回「学内連絡協議会」を実施し、円滑な学生自治活動が行われるように、相談や意見交換を行っている。【資料 2-6-5】

・外国人留学生については国際教育交流センター窓口で常時意見を聞く体制にしている他、日本人学生と同様「聞いて学長」制度により意見等のくみ上げが可能となっている。

・卒業を控えた外国人留学生を対象に「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」を実施している。【資料 2-6-6】

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### ・学修アンケートの実施

平成 24 (2012) 年度から実施している学修アンケートの中で、学修時間、学びに対する満足度と合わせて学修環境についての質問も行っている。結果を分析するとともに学生の意見・要望について把握し、その結果をもとに委員会、ワーキング、関係部署で改善検討を行っている。また、自由記述等、学生の本音にも着目し、施設設備の改装、新築、

運用の改訂等、学修環境の整備に力を注いでいる。【資料 2-6-7】

- ・自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取

平成 30(2018)年度から、学生代表（学友会会長）を評価委員に任命し、自己点検・評価委員会の中で、学内での教育環境、特に施設設備についても意見聴取している。学生代表が学生大会等で出された忌憚のない意見を発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、改善に反映させている。【資料 2-6-8】

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学修アンケート調査項目の内容を見直し、より学生の意見を反映させられるよう検討していく。また、データも他のアンケート結果や学籍情報とリンクさせるなど、分析方法についても改善を進めていく。
- ・「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」については、調査対象の母数が少ないため、1 年だけの結果では有益な分析結果が得にくい、今後も調査結果を蓄積し、有効な分析結果が得られるようにする。
- ・卒業予定者へのアンケート結果を効果的に反映できるよう体制をより整えていく。
- ・令和 2(2020)年度からは、実施されているアンケート結果をまとめ次第、教学諮問会議、学科主任、事務局部課等に配付、学生の声を迅速に伝わるよう工夫している。今後は、その後の改善、取り組み例をまとめ、公開することによって、PDCA サイクルを確実なものとしていく。

### [基準 2 の自己評価]

- ・アドミッション・ポリシーは、明確に定められており、その周知も大学案内、本学 Web サイト、受験ガイド等で、適切におこなわれている。
- ・入学者の受け入れについては、目的志向型入学である総合型選抜、学校推薦型選抜（指定クラブ）、学校推薦型選抜（特別推薦）等、多様な入試区分を設け、いずれもアドミッション・ポリシーのもと、適正に志願者を評価・選抜し受け入れている。
- ・学生の受入れ数については、学力の確保と教育レベルの向上を図りつつ、適切な学生の受入れ数を遵守している。
- ・『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』を目指し、「すべては学生のために」という方針のもと充実した教育方法を実施している。この基本方針を守りつつ、広島経済大学の独自性を発揮している。
- ・教員と職員の協働による学修支援体制は十分に構築され、その支援は広く行き届いていると判断している。具体的には、入学前教育、初年次教育、学業不振者に対する相談指導、授業等への学修相談等であり、入学前から卒業するまでの間、細やかに実施されている。
- ・学生からの意見や要望をくみ上げ、学生生活及び教育・研究環境を充実させるための様々な支援を行っており、その内容は十分なものである。

以上の事実から、基準 2「学生」の基準を満たしていると判断する。



### **基準 3. 教育課程**

#### **3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

##### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

###### **(1) 3-1 の自己判定**

基準項目 3-1 を満たしている。

###### **(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

〔学部〕

- ・ 本学のディプロマ・ポリシーに基づき、学部・学科でディプロマ・ポリシーを明確に定め、本学 Web サイト及び教務ガイド等で周知している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

〔大学院〕

- ・ 大学院の教育目的は、ますます高度複雑化していく現代経済社会の諸問題を解決する能力を身につけた人材の育成である。【資料 3-1-4】
- ・ 博士課程前期課程では、経済学・経営学の基礎的な研究能力と高度な専門性を必要とする諸職業に必要な実務能力の養成を目的としている。また、博士課程後期課程では、研究者として自立した研究活動を行うための高度な研究能力と学識を養うことを目的としている。【資料 3-1-5】
- ・ 大学院の教育目的とする人材の育成を踏まえ、博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにディプロマ・ポリシーを定め、周知している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

〔学部〕

- ・ 本学の教育目的を達成するため、グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけるための教育課程を配しており、本課程を修了したものに対して卒業を認定し、学位を授与するというディプロマ・ポリシーを踏まえ、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を適切に定めている。また、これらについて、「教務ガイド」に掲載するとともに、年 2 回の履修ガイダンスにおいて学生に対し周知徹底している。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】
- ・ 単位認定については「広島経済大学学則」に定めている。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】
- ・ 本学に入学する前に在学した大学又は短期大学で修得した科目の単位は「広島経済大学既修得単位認定細則」により 60 単位を超えない範囲で認定することができる。【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】

- ・単位互換制度について「広島経済大学単位互換に関する細則」に定めている。また、英語や簿記、情報の資格取得に対し単位を認定する振替単位認定制度について「広島経済大学資格振替単位認定細則」に定めるなど、単位認定に関する各種制度を設けている。
- ・進級基準については「広島経済大学進級細則」に定めている。
- ・現在の進級制度は平成 26(2014)年度入学生から導入され、2 年次末までに指定科目を含めて 51 単位以上修得した者に対して 3 年次へ進級することを認める。また、指定科目を含めて 45 単位以上を修得していれば、3 年次への仮進級が認められる。その場合、3 年次前期末までに 63 単位以上を修得していれば、正式に 3 年次への進級が認定される。この進級制度は、授業を計画的に履修し、学修の効果を高めるために改めて設けられたものである。【資料 3-1-14】 【資料 3-1-15】 【資料 3-1-16】
- ・卒業認定の要件については「広島経済大学学則」に定めている。また、人物、学業成績ともに優秀な学生に限り 3 年間の在学期間で卒業を認める早期卒業制度について「広島経済大学早期卒業に関する細則」に定めている。
- ・平成 27(2015)年度入学生から、すべての学部・学科の卒業認定の要件を、共通科目 30 単位以上、学科科目 54 単位以上、自由選択科目 24 単位以上、ゼミ科目 16 単位、合計 124 単位以上とし、それぞれの履修要件・科目を満たし、修業年限 4 年以上を満たした者について、教授会の審議を経て学長が卒業を認定している。ただし、教職関連科目は卒業要件単位に含まない。【資料 3-1-17】 【資料 3-1-18】

#### 〔大学院〕

- ・大学院では、大学院の教育目的に基づき、本研究科の課程を修了したものに学位を授与するというディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定、修了認定の基準を適切に定めている。【資料 3-1-19】
- ・大学院博士課程前期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 2 年以上を満たし、要件単位数を 30 単位以上修得し、かつ、修士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。【資料 3-1-20】 【資料 3-1-21】
- ・大学院博士課程後期課程では、「広島経済大学大学院学則」に定めるとおり、修業年限 3 年以上を満たし、要件単位数を 36 単位以上修得し、かつ、博士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の審議を経て学長が修了を認定している。【資料 3-1-22】 【資料 3-1-23】
- ・大学院生には、単位認定基準、学位論文の審査及び評価基準、最終試験について大学院院生便覧、本学 Web サイト、ガイダンス等で周知している。【資料 3-1-24】 【資料 3-1-25】

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 〔学部〕

- ・単位認定については、試験によって（一部の実習核を除く）学修成果を評価の上、厳正に行っている。
- ・学生の学びの強化に資するよう、厳正な成績評価を徹底するとともに、平成 26(2014)年度から再試験制度を全学生対象で導入した。この制度は、試験を行った科目のうち、成績評価点が 50 点～59 点までの必修科目（ただし、4 年次生・過年度生に関しては全科目）

- に対して、再試験を希望する学生を対象に行うものである。【資料 3-1-26】【資料 3-1-27】
- ・ 成績評価方法は、シラバスに記載して本学 Web サイトで公表するなど、学生に明示している。平成 26（2014）年度から、授業の形態（一般の講義、演習、日本語、英語、インターンシップなど）ごとにルールを定め、成績評価の統一を図り厳格に適用している。
  - ・ 進級要件及び仮進級要件を満たした者については、教授会の審議を経て学長が進級を認めており、基準は厳正に適用されている。
  - ・ 卒業認定基準を満たした者に対し、教授会の審議を経て学長が卒業を認定しており、基準は厳正に適用されている。
  - ・ 学部を卒業した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【資料 3-1-28】

〔大学院〕

- ・ 大学院経済学研究科では、博士課程前期課程の修了及び博士課程後期課程の修了について、大学院の教育目的に沿ったディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準は適切に定められており、継続的な見直しを行ないつつ厳正に適用している。【資料 3-1-29】【資料 3-1-30】【資料 3-1-31】【資料 3-1-32】
- ・ 大学院では、授業科目の成績評価について、定期試験、レポート、平常の出席状況と受講状況等、様々な基準を設定している。成績評価基準は学則に定められており、科目ごとの授業計画、成績評価方法についても、シラバス及び本学 Web サイトに記載されており、厳正に成績評価を行っている。【資料 3-1-33】【資料 3-1-34】【資料 3-1-35】
- ・ 大学院を修了した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【資料 3-1-36】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

〔学部〕

- ・ 今後も社会的需要や時代の変化を注視し、大学で定めた教育目的の妥当性を検証するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーの改善を検討していく。
- ・ 厳格に運用されている単位認定、成績評価及び卒業認定を今後も継続する。
- ・ 今後も再試験制度を継続して実施する中で、「厳正な成績評価」の原則を確認し、各学生の学習到達度に応じた成績評価を行っていく。
- ・ 将来的に GPA を進級制度に利用することや、各科目間の単位認定基準設定など科目別 GPA を利用することを検討していく。

〔大学院〕

- ・ 大学院では、修士及び博士の学位論文の評価項目と基準を策定し、本学 Web サイトで公表した。この評価基準に基づき学位論文の審査を行っていく。
- ・ 今後も学則に明確化されている単位認定、修了要件、修了認定等の基準の見直しについて継続していく。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

〔学部〕

学部・学科は教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、本学 Web サイト及び教務ガイド等で周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

〔大学院〕

- ・大学院の教育目的は、ますます高度複雑化してゆく現代経済社会の諸問題を解決する能力を身につけた人材の育成である。【資料 3-2-5】
- ・博士課程前期課程では、経済学・経営学の基礎的な研究能力と高度な専門性を必要とする諸職業に必要な実務能力の養成を目的としている。また、博士課程後期課程では、研究者として自立した研究活動を行うための高度な研究能力と学識を養うことを目的としている。【資料 3-2-6】
- ・教育課程の編成は、大学院の求める人材を育成するために博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにカリキュラム・ポリシーが設定されている。【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】
- ・新たな科目配置とともに大学院担当教員の拡充を図ることで、幅広い研究分野に対応し得るカリキュラム体系を構築し、周知している。【資料 3-2-9】

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

〔学部〕

- ・ディプロマ・ポリシーに掲げた幅広い教養と人間力及び知識・技能・論理的思考力等を身につけさせるため、授業科目を 6 つの学習領域分野に分類して編成している。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、学部・学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見すえて確かな職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、他者と協働して何事か成し遂げるために必要な人間力を培う「興動館科目」があり、それぞれの分野で講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業を開講している。【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】【資料 3-2-12】

〔大学院〕

- ・博士課程前期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある基礎学力修得のために「基礎科目」において関連授業を開講する一方、修士論文審査に合格しうる論文作成に必要な

な専門的知識の修得のため、より高度で専門的な経済学的知識及び分析能力を体系的に修得できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の7部門及び「特設科目」においても関連授業を開講している。【資料 3-2-13】 【資料 3-2-14】 【資料 3-2-15】

- ・博士課程後期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある豊かな学識の修得に加え、博士論文の審査及び最終試験に合格できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の7部門において関連する授業を開講しており、研究指導を重視した、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-16】 【資料 3-2-17】 【資料 3-2-18】

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

〔学部〕

- ・カリキュラム・ポリシーに沿って、「共通科目」、「学科科目」、「キャリア科目」、「能力開発科目」、「ゼミ科目」、「興動館科目」の6つの学習領域に分類し、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講している。【資料 3-2-19】
- ・「学科科目」については、履修順序や難易度を示す「入門」、「基礎」、「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成している。
- ・「ゼミ科目」については、1年次から4年次までの4年間を通して、少人数制によるきめ細かな指導体制を整えている。
- ・共通科目については、日本人としてのアイデンティティーの確立とグローバルな社会を理解するために、自己理解系科目（日本の文化、歴史、地理等）と他者理解系科目（世界の文化、歴史、地理等）を設置した。
- ・卒業に必要な単位数は、学則に定められているとおり各学科 124 単位以上となっている。内訳として、共通科目 30 単位以上、学科科目 54 単位以上、自由選択科目 24 単位以上、ゼミ科目 16 単位以上であり、これらは平成 26(2014)年度にスタートした第2次カリキュラム改革により平成 27(2015)年度入学生から全学共通となっている。【資料 3-2-20】 【資料 3-2-21】
- ・毎年1月下旬に全教員（専任、非常勤、派遣）に対して、学生がその科目を履修する際に「学生が何を身につけるか」という視点でシラバス（授業計画）作成を依頼し、「魅力的な授業のシラバス作り」を行っている。【資料 3-2-22】
- ・シラバスには、全ての科目に対して到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連、授業内容、授業計画、関連科目、準備学習等の指示、教科書、参考文献、定期試験の実施、成績評価方法、実務経験と授業の関連等の作成方法が記載されており、本学 Web サイトで閲覧することが可能である。【資料 3-2-23】
- ・卒業要件及び履修制限単位（表 2-2-1）についても、4年間の学修体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されており、履修科目登録の上限設定に関しては、「広島経済大学履修細則」で学生が1年間に履修登録できる単位数の上限を定め、単位制度の実質化に努めている。【資料 3-2-24】 【資料 3-2-25】

表 2-2-1 履修制限単位数

| 1 年   | 2 年   | 3 年   | 4 年                             |
|-------|-------|-------|---------------------------------|
| 40 単位 | 48 単位 | 48 単位 | 48 単位+8 単位（卒業年次生に限り、後期に追加できる単位） |

- ・なお、前年度 1 年間の履修登録単位数が、履修制限単位数の 8 割以上であり、かつ前年度 1 年間の成績評定平均値（GPA）が 3.0 以上の成績優秀者に対しては、6 単位までの追加履修登録を認める制度を平成 27(2015)年度から導入した。また、教職課程において、2 教科以上の教育免許状を取得しようとする学生については、各年次において 8 単位までの追加履修登録を認めた。【資料 3-2-26】

[大学院]

- ・大学院においては、カリキュラム・ポリシーに沿って、博士課程前期課程は、「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」の 2 つのコースからなっている。「研究者養成コース」の教育課程では、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっている。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。他方、「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-27】
  - ・博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみからなり、その教育課程は、研究指導を重視し、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成となっている。【資料 3-2-28】
  - ・大学院では、これら教育課程方針に沿った全ての科目において、シラバスに「到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連」、「授業内容」、「授業計画」、「関連科目」、「準備学習等の指示」、「教科書」、「参考文献」、「定期試験の実施」、「成績評価方法」、「実務経験と授業との関連」が共通書式で明記されている。このシラバスは、本学 Web サイトで閲覧することが可能で、その内容が周知徹底されている。【資料 3-2-29】
- 【資料 3-2-30】

### 3-2-④ 教養教育の実施

- ・教養教育科目（本学では共通科目）は、教養教育部所属の担当教員が中心となり開講されている。教養教育が本学の教育方針と乖離しないよう、教養教育部の主任は各学科主任と同じように各種会議に出席する【資料 3-2-31】
- ・教養教育の教育目的は、「目まぐるしく変化していくグローバル社会を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養う」ことである。そのために、幅広い分野にわたる基礎知識を身に付けて、人間形成の基礎を作るための科目を設置している。
- ・共通科目の教育課程は、第 2 次カリキュラム改革において「外国語科目」、「日本語文章表現科目」、「自己理解系科目・他者理解系科目」、「基礎教養科目」、「情報処理科目」の 5 つの科目群に再編した。日本語文章表現力の教育を一層強化するとともに、グローバル化にも対応できる学生の育成を目指して英語教育に力を入れている。その他教養系科目

についても、社会人として求められる基礎的な知識の習得を図っている。【資料 3-2-32】

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

〔学部〕

#### 1) アクティブ・ラーニングへの取り組み

ア 令和 2 (2020) 年度には、201 科目 (前年 180 科目)、授業全体の 38.43% (前年 32.4%) でアクティブ・ラーニングが導入しており、年々増加している。

イ アクティブ・ラーニングを中心としている興動館科目の設置は科目創造センターにて行っている。令和 2 (2020) 年度には 36 科目 (39 クラス) を開講し、868 名が受講した。興動館科目は、「少人数」「手や体を動かす」「双方向」「フィールドワーク」「発表」を重視して行われており、本学のアクティブ・ラーニング推進の中心となっている。【資料 3-2-33】

ウ また、教育・学習支援センターを中心に FD 活動を実施し、アクティブ・ラーニングをテーマに研修会を開催している。【資料 3-2-34】

#### 2) その他、個別の授業内容・工夫

ア 外国語科目 (英語) 一週 5 日、毎日英語学習

平成 27 (2015) 年度から英語教育充実を目的として、1 年次開講の必修英語 A I・A II 及び同 B I・B II 及び同 C I については、90 分授業から 45 分 1 コマとして、30 コマを 1 単位とし、月曜日から金曜日まで毎日英語学習を実施している。

イ 日本語文章表現科目－外部アセスメントテストの必須化

学士教育の基礎を支える力としての日本語の文章表現力を身につけさせるため、外部アセスメントテスト「文章読解・作成能力テスト 3 級 (主催：漢字検定協会)」の合格と授業の評価をもって「日本語文章表現」の単位を認定している。

ウ 大学入門ゼミ、興動人入門ゼミ

本学では初年次からアクティブ・ラーニングの手法に慣れ、自主的な学びにつなげるため、1 年次必修のゼミ科目である「大学入門ゼミ (前期 15 コマ)」と「興動人入門ゼミ (後期 15 コマ)」を開講している。特に後期の興動人入門ゼミではグループで PBL 型授業に取り組むことを中心に運営され、「主体的に物事を考え、協働して問題を解決する能力」を身につける取り組みとなっている。

エ 興動館科目

少人数制 (原則として 30 名以内) 双方向型の授業。グループに分かれた学生同士のディスカッションとその結果の発表を重視するアクティブ・ラーニングを採用入れている。平成 18 (2006) 年度に開始し、令和 2 (2020) 年度には 36 科目開講した。

#### 3) 組織体制の整備・運用

ア 本学では、教育・学習支援センターを設置して、教授方法の改善を図るために、授業アンケートの実施、アクティブ・ラーニングを取り入れるための FD 研修会を企画・運営・実施している。FD 研修会は令和 2 (2020) 年度に年間 10 回実施した。研修会の内容は授業改善を中心に、オンライン授業関連と大学生基礎力レポートの分析結果を基にした教育改善 FD、シラバスの書き方 FD、教育効果を高めるための「ICT 機器利用講座」等、多岐に亘る内容で実施している。参加した教員は 10 回

の研修で延べ 617 名と前年度 271 名から大幅な伸びを示している。これは研修内容の充実もあるが、オンラインと併用した実施形態としたことによることも大きな要因であると判断できる。その他、学生による授業アンケートを全科目で実施しており、その結果を各教員にフィードバックすることによって教授法の改善に努めている。【資料 3-2-35】 【資料 3-2-36】

イ 本学の教育プログラムの 3 つの柱の一つである興動館教育プログラムのうち、アクティブ・ラーニングを主体とする興動館科目の開発、教授方法の工夫を行うために興動館に科目創造センターを設置している。【資料 3-2-37】

#### 〔大学院〕

##### 1) 前期・後期課程共通

大学院の授業及び研究指導の内容等の改善を図るための体制として、大学院 FD 委員会を設けており、大学院教育における質的向上、授業改善に向けて取り組んでいる【資料 3-2-38】

##### 2) 組織体制の整備・運用

ア 大学院では、研究指導科目を中心に、小人数の演習形式で学生への教育・研究指導を行っている。本研究科においては、修士論文・博士論文の研究計画書、題目届、論文提出、論文審査（最終試験）までのロードマップをあらかじめ学生に提示して、論文作成進捗状況を把握し、学位論文の完成までの流れをサポートする仕組みを作っている。【資料 3-2-39】

イ 博士課程前期課程では、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう「学部との 5 年プログラム」を設置し、通算 5 年間で修士（経済学）の学位取得を可能としている。【資料 3-2-40】

ウ 研究科では、毎年 9 月には学内で「学位論文作成進捗状況報告会」を開催している。報告会では修了年次の学生は全員学位論文の進捗状況を発表し、出席した参加者、教員からの質疑を受け、それらのアドバイスを参考にして学位論文を完成させる。なお、令和 2（2020）年度の報告会はコロナの影響によりオンライン形式で開催したが、期待以上の成果が得られた。【資料 3-2-41】

#### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

##### 〔学部〕

- ・学部・学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、社会のニーズの変化に的確に対応した教育課程編成に継続して取り組む。
- ・アクティブ・ラーニングの推進や授業外学習時間の増加等、教育の改善・向上に向けて、教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、FD 活動の一層の活性化等による組織的な取り組みを継続して行う。
- ・興動館科目創造センターにおいても、毎年新規科目の設置のための協議を進めており、さらに科目数及び履修者数の増加を目指す。

##### 〔大学院〕

大学院の「授業アンケート」について、大学院授業の改善のみならず、大学院授業担当者の資質向上にもつなげていく。



### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

〔学部〕

- ・令和元(2019)年度にアセスメントポリシーを制定し、3つのポリシーに基づいた学修成果について令和2(2020)年度に検証を行った。アセスメントポリシーにおいては卒業時(卒業後)にディプロマ・ポリシーに関する部分の検証のための測定方法、尺度を設けており、大学全体、学部、個々の科目レベルの3段階に応じて設定されている。
- ・測定するツールとしては、「卒業予定者アンケート」「卒業生アンケート」「就職率」「卒業率」「学位授与数」また、卒業論文の成果、ゼミアンケート等の成果をもって、学修成果の評価・点検を行っている。
- ・3つのポリシーに基づいた学修成果、アセスメントポリシーについては、本学 Web サイト、大学案内等、各種媒体を通じて明示している。【資料 3-3-1】 【資料 3-3-2】
- ・具体的には、学修成果の点検・評価のため、以下の調査やアンケート等を行っている。
  - 1) 学修アンケート（カリキュラム・ポリシー）

全学生対象（令和2年度全48項目、回収率70.8%）に実施され、学修状況や学生の意識等を幅広く把握するための総合的な調査である。授業外学習時間、授業の課題に関する項目の他、大学への総合的な満足度、カリキュラム、学びへの達成感等の調査項目がある。【資料 3-3-3】

##### 2) 外部アセスメントテスト

平成19(2007)年にベネッセ i キャリアが提供するテストを導入した。1年次及び2年次生を対象に実施し、特に初年次教育1年間の学修成果について点検・評価する際に活用してきた。長く「大学生基礎力レポート」を利用してきたが、令和2年度からは、ディプロマ・ポリシーに示す論理的思考、協調性、創造力を学修成果として測定できるよう「GPS-Academic」に変更した。まずは新入生から実施し、受検率96.4%(787人/816人)、思考力総合平均41.0点(全国平均41.6点)という結果を得ている。今後、2年間の学修成果を測定するために、3年次前期での受検を利用している。【資料 3-3-4】 【資料 3-3-5】

##### 3) 授業アンケート

原則すべての授業科目で実施され、結果が公開される。授業に関する項目を中心に、時間外学習等の学修状況を点検している。

##### 4) ゼミアンケート

卒業予定者を対象に行われ、ゼミナールでの学修状況、ゼミナール運営や卒業論文

の指導に対すアンケートを実施している。令和 2 年度の回答率は 74.6%となっている。  
このアンケートの結果によって、ゼミ担当教員への評価を確認している。

5) 卒業生アンケート

令和元年度から卒業後 3 年経過した卒業生に対して、大学 4 年間の学びについてのアンケート調査を実施している。本学の教育が実社会でどのように役立っているか、また学生時代に取り組んでいたこと、取り組んでおけばよかったことなど、在学生に向けてのアドバイスもこのアンケートに盛り込み、フィードバックしている。令和 2 年度の回収率は 12.8%、(76 名/593 名) 【資料 3-3-6】

6) プログレスシート

「人間力」の修得について点検・評価するための本学独自のツールである。興動館科目、興動館プロジェクトで活用される。学習やプロジェクトでの自己評価、他者評価、その他成長の記録、チームとしての成果について、自己点検及び面談を通じて評価し、まとめている。

7) 資格・能力表彰制度

資格取得の啓発のための制度だが、学生の資格取得状況の把握につながっている。  
【資料 3-3-7】

8) 卒業予定者アンケート

平成 30(2018)年度から開始したもので、卒業予定者を対象（令和 2 年度回収率は 74.6%）に行っている。4 年間での大学の学びの満足度、身に付いた力の点検を行っている 【資料 3-3-8】

9) 企業向け卒業生に関するアンケート

卒業生の採用実績のある企業に定期的に行っている調査である。本学卒業者の満足度・期待する能力等の設問項目を設け、本学の教育並びに大学への評価を把握している。 【資料 3-3-9】

[大学院]

- ・大学院では、令和元（2019）年度にアセスメントポリシーを作成し、三つのポリシーに基づいて学修成果について、令和 2（2020）年度から検証を行った。アセスメントポリシーにおいては、修了までの検証のための測定方法、尺度を設定し、大学院、研究科、個々の科目レベルの 3 段階に応じて設定している。三つのポリシーに基づいた学修成果、アセスメントポリシーについては、本学 Web サイトを通じて明示している。【資料 3-3-10】
- ・大学院では、授業アンケートの結果を学生及び教員に提供している。アンケート項目の中で、個別授業の評価だけでなく、研究科への満足度やカリキュラムの希望等、研究科に対する意見も調査項目に加えている。【資料 3-3-11】
- ・令和元（2019）年から修了生アンケートを実施し、学部と同様に、大学院教育への満足度や在学中に身に付いた力について調査した。令和 2（2020）年度は修了生全員 11 名から回答を得た。【資料 3-3-12】

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

- ・学修アンケート・卒業生アンケートなど各種アンケートの調査結果は教学情報分析課に

て取り纏め、教学情報分析委員会並びに教学諮問会議にて検討され、さらに教授会で報告されたのち、学生からの自由記述など要望と合わせて、各教員と全部署にフィードバックされている。また、アンケート結果は大学HPにてその結果を公表している。【資料 3-3-13】 【資料 3-3-14】

- ・外部アセスメントテストの結果については、全教員対象のFD研修会で報告され、学生の指導及び授業及び指導の改善に活用されている。
- ・プログレスシートによって調査された結果は、興動館科目担当者、プロジェクトコーディネーターに伝えられ、授業及び指導の改善に活用されている。
- ・企業向け卒業生に関するアンケートの結果はキャリアセンターが取りまとめ、教学諮問会議に報告され、今後の教育改革を推進するための資料となっている。【資料 3-3-15】  
[大学院]
- ・学位論文のロードマップを利用した学修状況の調査や授業アンケートの結果は学生及び教員にフィードバックされ、授業内容及び研究指導の改善に活かしている。【資料 3-3-16】
- ・修了生アンケートの集計結果は、大学院FD委員会で報告され、授業及び研究指導の改善のための資料となっている。【資料 3-3-17】

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学修成果の点検・評価のための制度や評価結果のフィードバックの仕組みは整備されている。しかし、制度や仕組みが導入されてから時間が経つなかで、評価する側とされる側の緊張感が薄れ、形骸化していることは否めない。ついては、フィードバックの実効性を一層高めていくために、授業アンケート結果による相対的な順位等を教員に通知し、必要に応じて教員と面談して改善に繋がる仕組みを構築し実施する。
- ・授業改善や授業アンケートを見直すための委員会、またはワーキンググループ（作業部会）を立ち上げる。
- ・アセスメントポリシーに従って点検・評価を行い、三つのポリシーを踏まえた学修成果について把握、評価し、次の改革に繋がれようPDCAサイクルを確立していく。
- ・学内での評価のみならず、地域社会（卒業生の勤務先）へ学修成果を問うことは、外部評価、第三者評価として大きな意義を持っている。これらの評価を教育改革に積極的に活かすよう検討する。
- ・大学院でも、アセスメントポリシーに従って点検・評価を行い、三つのポリシーを踏まえた学修成果について把握、評価し、次の改革に繋がれるようPDCAサイクルを確立していく。

### [基準3の自己評価]

[学部]

- ・教育目的は適切に設定されており、この教育目的に沿って配された教育課程での修了を条件とするよう、ディプロマ・ポリシーが定められ、周知されている。
- ・単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準は、学則及び規程、細則によって明確にされており、厳格な適用が行われている。また学生への周知は、教務ガイド、学期初めに開催

するガイダンスにより徹底している。

- ・学部・学科におけるカリキュラム・ポリシーは、大学案内、本学 Web サイト、教務ガイド等に明確に示されており、ディプロマ・ポリシーに掲げられた方針に基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、その内容は適切なものとなっている。
- ・教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、実務的・実践的な能力の修得を目指すキャリア科目や能力開発科目を設置していること、人間力の向上を目指す本学独自の興動館科目があることは、評価できる諸点である。
- ・教養教育部の位置づけは、各学科と同等である。またアクティブ・ラーニングを導入している科目は増加しており、教授方法の工夫のための FD 研修会も多く実施され、教育体制は整備され、適切に運用されていると評価できる。
- ・学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等により、学生の学修成果について定期的かつ適切に点検・評価している。各種アンケート調査結果は詳細に分析され、教職員に的確にフィードバックされており、授業改善や指導方法の改善等に役立てられている。

#### [大学院]

- ・適切に教育目的が設定されており、この教育目的に沿って編成された教育課程での修了を条件とするよう、博士課程前期課程、博士課程後期課程にそれぞれディプロマ・ポリシーが定められ、周知されている。
- ・単位認定基準、学位論文審査基準、修了認定基準は、大学院学則及び規定、細則によって明確にしており、厳格な適用が行われている。また、大学院学生への周知は、大学院院生便覧、入学時のガイダンスで徹底している。
- ・大学院におけるカリキュラム・ポリシーは、大学院の概要、本学 Web サイト、大学院院生便覧に明確に示されており、ディプロマ・ポリシーに掲げられた方針に基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、その内容は適切なものとなっている。また、授業科目、授業の内容はカリキュラム・ポリシーに即したものとなっている。
- ・大学院の FD 委員会では、毎年実施する「授業アンケート」の結果から大学院生の授業への取り組みや研究活動の成果を調査、評価し、授業改善に役立たせるとともに、大学院生の要望等をくみ上げ、パソコンの買い替え等、大学院生の研究環境改善にも繋げている。

以上の事実から、基準 3 「教育課程」の基準を満たしていると判断する。

#### **基準 4. 教員・職員**

##### **4-1. 教学マネジメントの機能性**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

##### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

###### **(1) 4-1 の自己判定**

基準項目 4-1 を満たしている。

###### **(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

- ・学長のリーダーシップのもとで、戦略的に運営できるガバナンス体制を構築するため、学校教育法の一部改正に基づき大学の運営体制を整備した。大学の意思決定組織は図 4-1-1 のとおりである。
- ・学長の諮問機関として、教学一般に関する事項について協議する教学諮問会議を設置している。ここでは、学部・学科等及び事務部門から提起・提案された協議内容について検討がなされ方向性が示される。最終的な決定は、学長が必要に応じて教授会又は各委員会等の意見を聞いて総合的に判断する。
- ・学長の諮問機関として、「自己点検・評価委員会」、「教務委員会」、「教育・学習支援委員会」、「地域経済研究所委員会」、「学生生活委員会」、「入試委員会」、「国際交流委員会」、「人権問題等検討委員会」、「個人情報保護委員会」、「興動館運営委員会」、「大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「衛生委員会」、「危機管理委員会」、「出版委員会」「教学情報分析委員会」の各委員会を設置している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】
- ・各委員会には、学部・学科及び教養教育部会に所属する教員並びに関係職員が委員として参加しており、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。
- ・委員会の委員は学長が委嘱する。主な委員会の委員は原則各学科から任命された委員によって構成されており、教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

- ・大学の使命及び目的達成のための管理運営（教学マネジメント）として、全体的な教育の展開を検討する教学諮問会議、教授会及び大学院研究科委員会、学科レベルの検討を行う学科会、個別の科目を検討する教務委員会、興動館運営委員会、国際交流委員会等がある。教学マネジメントを支える教学 IR の推進は教学情報分析委員会、FD、SD については教育・学習支援委員会、大学院 FD 委員会が主に担当する。その他、全学的な教育改革を行う際には、教職協働のカリキュラムコーディネート委員会を組織する。【資料 4-1-3】
- ・大学の意思決定の権限と責任は、学長に担保されており、「学校法人石田学園校務組

「組織・分掌規程」及び「広島経済大学ガバナンス・コード」にもその旨を記載している。

【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

- ・学長の補佐体制として、副学長を置いている。副学長の職務については、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めることにより明確になっており、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどり、学長不在の場合には、その職務を代行するなど機能している。【資料 4-1-6】
- ・教授会及び大学院研究科委員会等の組織上の位置付け並びに役割は、「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」及び「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に定めている。【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】
- ・学部の教育研究に関する重要事項は教授会、大学院の教育研究に関する重要事項は大学院研究科委員会で審議され、学長に意見を述べるものとしている。また、重要事項に関しては、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」、「広島経済大学学則」、「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」、及び「広島経済大学大学院学則」、「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」において定め、周知している。【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】
- ・大学の意思決定及び教学マネジメントが適切かについては、各会議や委員会、さらに中長期計画作成時、毎年の自己点検の際にも繰り返し点検・評価を行っている。

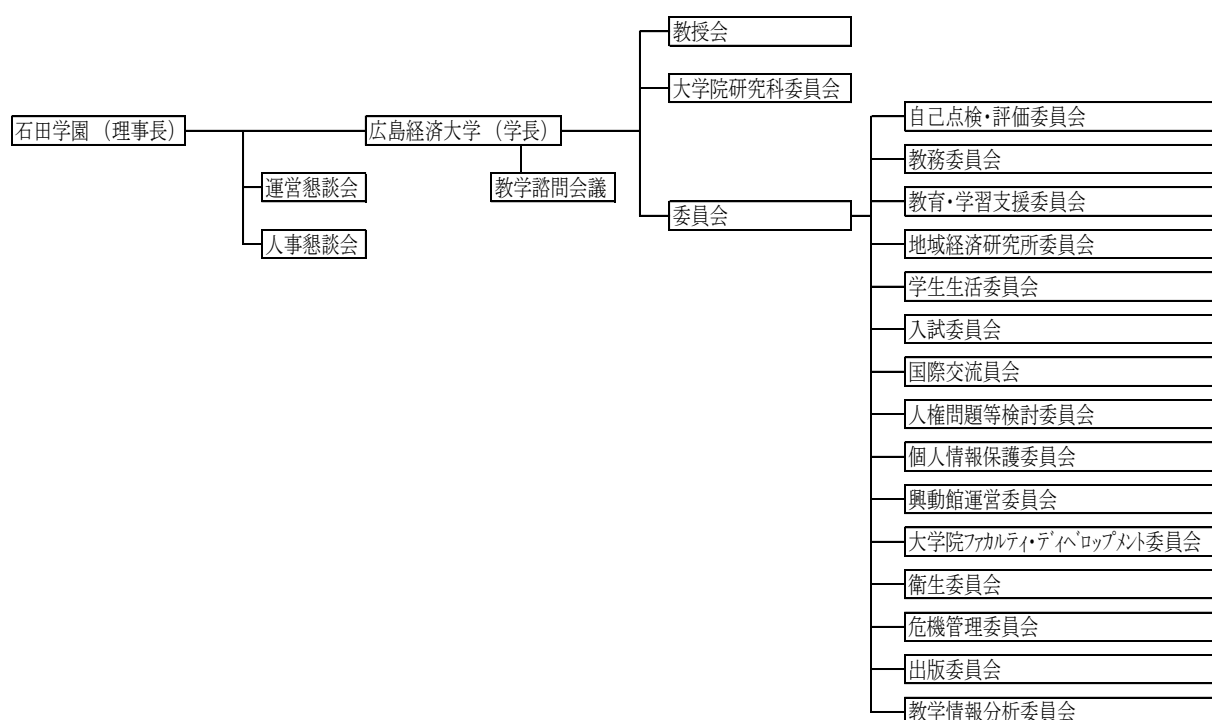


図 4-1-1 委員会組織図

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- ・大学の使命・目的を達成するために必要な事務組織を置き、事務局部課等の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定め、職員の役割を明確にしている。【資料 4-1-14】

- ・各種委員会には、事務局長及び関係する部署の職員が委員として参加している。さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会にも事務局長をはじめ、事務局部課等の所属長を務める職員が参加しており、教学マネジメントを遂行するにあたって教職協働の体制が整えられている。
- ・学内の重要事項や、教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるための必要事項を協議するため、事務局長をはじめ部課長が全員出席する部課長会を開催している。また、各部課署からの報告事項や情報交換を行う事務連絡会を毎月1回又は臨時で開催し、教学マネジメントの機動性を確保している。【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップを発揮できる学内規程整備を含む運営体制は平成26(2014)年度に整備した。また、令和2(2020)年度には、ガバナンス・コードを制定し、学長のリーダーシップ体制をより一層明確化した。今後も毎年実施する自己点検・評価を通じて、大学の意思決定と学長のリーダーシップが発揮できるよう改善を続ける。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 1) 専任教員の配置状況

##### ア 学部・学科における専任教員の構成

ア-1 学部の専任教員は、教養教育 33 人、専門教育 71 人（うち 1 名は大学院所属）で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。専任教員の構成は、教授 61 人、准教授 33 人、助教 7 人で、大学設置基準上必要専任教授数を満たしている。

【資料 4-2-1】

ア-2 学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学部経済学科 20 人、経営学部経営学科 19 人、経営学部スポーツ経営学科 14 人、メディアビジネス学部ビジネス情報学科 8 人、メディアビジネス学部メディアビジネス学科 11 人、と、適切に配置されている。

ア-3 本学で基準とする担当コマ数を越えた教員数は、全教員数 106 人に対して 39 人（37%、平均 4.67 コマ）と低く抑えられており、教員の増坦基準 5 コマ（語学・健康スポーツ担当は 6 コマ）に対し、一人平均は 4.30 コマで、全体としてバランスのとれた担当科目数となっている。

アー4 専任教員の年齢構成は、71 歳以上 3.8%、61～70 歳 30.5%、51～60 歳 28.6%、41～50 歳 18.1%、31～40 歳 17.1%、30 歳以下 1.9%となっている。

イ 大学院における専任教員の構成

イー1 大学院の専任教員（兼任教員を含む）は、大学院設置基準に定められている専攻ごとに置くものとする教員の数については、前期課程、後期課程いずれもその基準を満たしている。【資料 4-2-2】

イー2 大学院の科目を担当している専任教員は 1 人、兼任教員は 18 人、合計 19 人となっている。また、兼任（非常勤）教員は 12 人である。

2) 規則の制定及びその運用

ア 「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」及び「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」で採用・昇任の方針、資格審査基準、手続き等を定め、適切に運用している。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】

イ 教員の採用については、規程により手順を踏んで行っており、学長から推薦された候補者の中から、理事会が採用の最終決定を行う。また、昇任に関しても同様に規程に基づいて手順を踏んでおり、学長が推薦した候補者について、理事会が昇任の最終決定を行っている。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

〔学部〕

- ・教育・学習支援センター及び教育・学習支援委員会が学内全体の FD 活動について組織的に実施している。教育・学習支援委員会がアンケート結果等を基に、次年度の計画を立案するなど、毎年見直しをしている。【資料 4-2-9】
- ・教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っている FD の取り組みは、①FD 研修会の企画・実施、②授業研究会の企画・実施、③授業公開制度の実施、④授業アンケートの企画・実施、⑤FD に関する諸情報の蓄積と公開促進、⑥教員の教育活動の補助・活性化のための援助、⑦学修アンケートの企画・実施が挙げられる。年間の FD 研修会は、学内で取り決められた「FD 研修会実施に係る申し合わせ」の目的、目標に沿って計画、実施されている。令和 2 年度は 10 回開催された。【資料 4-2-10】
- ・FD 研修会の充実、FD 研修会の目的である教育の質保証に向けて、研修会ごとのアンケート実施による改革、FD 担当者の研修会への派遣等、PDCA サイクルを機能させ、見直し・改善を図っている。【資料 4-2-11】

〔大学院〕

大学院研究科では FD 委員会を組織し、FD 研修会、大学院授業アンケートを実施している。令和元(2019)年度からは、大学院修了生アンケートを実施し、大学院教育課程、教育環境について修了生に調査している。結果は分析され、FD 研修会にて報告される。

【資料 4-2-12】



### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員資格審査に係る諸規程を見直し、本学が求める教員像のもと、高い研究業績とともに優れた教育力等を有する教員の確保と育成を図る。
- ・教育の質保証、学修成果の測定、カリキュラム改革等につながる FD 研修会の実施を検討する。具体的にはカリキュラムマップの作成研修会、教育業績書作成研修会等教育能力を向上させる研修会の実施を目指す。
- ・アクティブ・ラーニングの推進等、授業改善のための研修会も継続して実施していく。全体の回数も増加させる。
- ・FD 研修会の内容を充実させるため、ファカルティ・デベロッパーの育成にも力を入れる。さらに、カリキュラムコーディネーターの養成、研修会実施に力を注いでいく。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### 1) 学内の研修等の実施

ア 「教職員セミナー」は、全教職員参加必須の研修である。開学間もない時期以来の部課長層による 1 泊 2 日の研修会に端を発し、以降、対象として職員、続いて教員を加えた。現在は、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的として、毎年 9 月上旬に実施されている。過去 5 年間の実施状況は表 4-3-1 のとおりである。

【資料 4-3-1】

表 4-3-1 教職員セミナー実施状況

| 年度             | 参加者数               | 研 修 内 容                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>28<br>年度 | 職員 77 人<br>教員 95 人 | テーマ：「大学改革の目標達成に向けて－Check and Action－」<br>①理事長講話「戦略的定員割れ作戦その後」<br>②前川学長主旨説明「入学者 800 人台回復を目指して」<br>③松井事務局長：三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインの解説<br>④カリキュラム改革の評価と改善についての報告<br>教員班別研修：テーマ「カリキュラム改革 チェック&アクション」<br>職員集合研修：テーマ「今、大学職員が知り、考え、行動すべきこと」 |

|                |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>29<br>年度 | 職員 79 人<br>教員 96 人                     | <p>テーマ：「広島経済大学のさらなる高みを目指して」</p> <p>①小谷学長 「学長所信表明」</p> <p>②柳川学部長 「学部長所信表明」</p> <p>③濱田教育・学習支援センター「明德館の現状と今後の活用について」</p> <p>教員班別研修：テーマ「明德館の活用等による教育力の向上」</p> <p>職員判別研修：テーマ「3つのポリシーに基づく大学の取組みの自己点検・評価と大学職員（SDの展開）」</p>                                   |
| 平成<br>30<br>年度 | 職員 81 人<br>教員 90 人                     | <p>テーマ：「広島経済大学のさらなる高みを目指してⅡ」</p> <p>①理事長講話「広島経済大学はいつまでもつか？」</p> <p>②小谷学長 「改革の現状とこれから～誰もが誇りとする大学を目指して～」</p> <p>教員班別研修：テーマ「3学部体制のメリットとそれを活かすための具体的提案」</p> <p>職員班別研修：テーマ「3学部体制下での職務の効率的な進め方について」</p> <p>教職員混合班別研修：テーマ「長期ビジョン：夢を語ろう～2030年の本学のあるべき姿～」</p> |
| 令和<br>元<br>年度  | 職員 76 人<br>教員 82 人<br>契約 4 人<br>派遣 4 人 | <p>テーマ：「転換期を迎えた広島経済大学 ～新中期計画をもとに教育力強化の道筋を考える～」</p> <p>①理事長講話「戦略的定員割れ作戦の現在地」</p> <p>②学部運営方針・興動館運営方針・事務部局運営方針</p> <p>班別研修（教職合同）：テーマ「教育力の更なる強化に向けて」～教育力を向上するための具体的提案について～</p>                                                                           |
| 令和<br>2<br>年度  | 職員 75 人<br>教員 94 人<br>契約 8 人<br>派遣 6 人 | <p>テーマ：「ウイズコロナ時代の大学教育を考える～遠隔授業の経験をふまえて～」</p> <p>シンポジウム：</p> <p>司会…石田 優子 副理事長・副学長、</p> <p>パネリスト（教員）…濱田 敏彦、一橋 信之</p> <p>パネリスト（学生）…夜船 美紀、細藤 勇気</p> <p>シンポジウムの講評及び職員へのメッセージ：岡田 英幸 事務局長</p>                                                               |

イ 教職員が学生に適切なアドバイス及び指導を行ううえで、学生対応の向上を目的とした研修会「学生対応を考える会」を毎年実施している。

ウ その他、新入職員研修を始め管理職等、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去5年間で学内において実施した各種SD研修の実施状況は表4-3-2のとおりである。

表 4-3-2 学内各種 SD 研修の実施状況

| 年度                | 研 修 名 称            | 対象者   | 備考          |
|-------------------|--------------------|-------|-------------|
| 平成 28<br>(2016)年度 | SD 研修会（兼補助金担当者説明会） | 全職員対象 | 教育・学習支援センター |
|                   | SD 研修会（グローバル化）     | 全職員対象 | 国際教育交流センター  |
| 平成 29<br>(2017)年度 | SD 研修会（グローバル化）     | 全職員対象 | 国際教育交流センター  |
|                   | 自衛消防講座・訓練          | 全職員対象 | 総務部主催       |

|                   |                             |       |                   |
|-------------------|-----------------------------|-------|-------------------|
| 平成 30<br>(2018)年度 | SD 研修会（グローバル化）              | 全職員対象 | 国際教育交流センター        |
|                   | 課長研修                        | 新任課長  | 課長のためのマネジメント強化コース |
| 令和元<br>(2019)年度   | SD 研修会（グローバル化）              | 全職員対象 | 国際教育交流センター        |
|                   | 課長研修                        | 新任課長  | 課長のためのマネジメント強化コース |
| 令和 2<br>(2020)年度  | SD 研修会（グローバル化）              | 全職員対象 | 国際教育交流センター        |
|                   | 課長研修<br>※新型コロナウイルス感染拡大のため中止 | 新任課長  |                   |

## 2) 学外の研修等への参加の奨励

ア 公益財団法人私学経営研究会に入会し、職員のセミナー参加機会を増やした。また、会誌「私学経営」のWEB閲覧が可能になり、情報の質量が広がった。

イ 毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに派遣している。また、平成 24(2012)年度から日本能率協会が主催する大学 SD フォーラムへ職員を派遣している。大学 SD フォーラムへの派遣者数と派遣先は表 4-3-3 のとおりである。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、職員の派遣は中止した。【資料 4-3-2】

表 4-3-3 日本能率協会主催の大学 SD フォーラム派遣状況

| 年度            | 派遣者数 | 派遣先                       |
|---------------|------|---------------------------|
| 平成 28(2016)年度 | 19 名 | 大阪府、東京都                   |
| 平成 29(2017)年度 | 17 名 | 大阪府、東京都                   |
| 平成 30(2018)年度 | 17 名 | 大阪府、東京都                   |
| 令和元(2019)年度   | 16 名 | 大阪府、東京都                   |
| 令和 2(2020)年度  | 0 名  | ※新型コロナウイルス感染拡大のため<br>派遣中止 |

## 3) その他

職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発及びキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度」を運用している（令和元(2019)年度予算：年間 1 人当たり上限 8 万円、総予算約 100 万円）。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、自己啓発助成は、8 名の年会費（学会等）及び 1 名のオンライン講座参加費であった。【資料 4-3-3】

## (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働として、職員が求められる能力をさらに発揮できるようにするために、職員の能力育成を目的とした研修制度や人事評価制度（目標管理制度）の運用状況を点検し、

必要に応じて充実・整備を行い、キャリアアップ及び業務執行体制の機能性を高めたい。

#### **4-4. 研究支援**

##### **4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

##### **4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

##### **4-4-③ 研究活動への資源の配分**

###### **(1) 4-4 の自己判定**

基準項目 4-4 を満たしている。

###### **(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

- ・研究者又は研究団体への研究機能の提供を行う「地域経済研究所」が設置されている。年 3 回（7 月、11 月、3 月）、「広島経済大学経済研究論集」、「広島経済大学研究論集」を刊行し、また、年に数回、研究集会を開催し、研究推進のために、相互の知見を広め、研鑽に努めるよう支援している。産学官連携の推進窓口の役目も持ち、大学と他機関で連携した研究を支援している。【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】
- ・専任教員全員に個人研究室が割り当てられている。本館に 23 室、3 号館に 79 室、メディア情報センターに 13 室、興動館に 3 室の計 118 室を有し、整備が図られている。【資料 4-4-9】
- ・海外研修制度があり、最大 1 年間海外の研究機関で在外研究が可能である。【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】
- ・科学研究費助成事業（以下、「科研費」という）獲得の支援として、科研費採択者から研究計画調書作成の助言を得ることのできる応募説明会等を実施している。【資料 4-4-12】【資料 4-4-13】【資料 4-4-14】

##### **4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

- ・文部科学省が定めるガイドライン及び関係法令を踏まえ、公的研究費の適正な運営・管理、研究費の不正使用並びに研究活動における不正行為の疑いが生じた場合に対応できるよう諸規程を整備している。【資料 4-4-15】【資料 4-4-16】【資料 4-4-17】【資料 4-4-18】
- ・不正防止を図るための資質向上の一環として、毎年、教職員対象に研究倫理及びコンプライアンス研修を実施し、研修会実施後には、理解度チェックシートの提出を求め、公的研究費及び研究倫理に関する理解度を確認している。【資料 4-4-19】【資料 4-4-20】【資料 4-4-21】
- ・大学院生及び学部生に対しては、担当教員が研修会及び授業で研究活動における不正防止に関わる研究倫理教育を行っている。【資料 4-4-22】【資料 4-4-23】【資料 4-4-24】
- ・公的研究費に携わる教職員に、研究費の公正な運営を図るためにモニタリングの実施やハンドブックを作成・配布し適正な運営・管理の基礎となる環境の整備を行っている。

【資料 4-4-25】【資料 4-4-26】【資料 4-4-27】【資料 4-4-28】【資料 4-4-29】【資料 4-4-30】

- ・「広島経済大学公的研究費の管理・監査規程等」に基づき、科学研究費助成事業について、内部監査及びリスクアプローチ監査を実施した。内部監査では、業務監査及び会計監査（通常監査、特別監査）を行った。リスクアプローチ監査は、物品費、旅費、謝金で支払い回数の多い研究者及び作業者等を抽出し、確認を行っている。【資料 4-4-31】

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

- ・教員の研究活動を支援することを目的とし、講師以外の全教員に対し、個人研究費として1人年間50万円（基礎額）を支給している。また、学術論文及び学術図書を刊行した者に対しては、個人研究費を最大40%増額する制度を設けている。【資料 4-4-32】
- ・科研費への応募を奨励するため、教員からの申請に基づき、科研費に応募した研究代表者の個人研究費を増額し、さらに、科研費が採択された場合には奨励金を支給する制度を設けている。また、在職中に博士の学位を取得した場合にも奨励金を支給する制度を設けている。【資料 4-4-33】
- ・学術研究活動の成果をまとめ学術図書として発表するための研究双書助成制度等の規程を制定し、学術研究活動の支援を行っている。【資料 4-4-34】【資料 4-4-35】【資料 4-4-36】【資料 4-4-37】
- ・財団法人等からの助成公募情報は、地域経済研究所で集約し、学内の電子掲示板やメール等で教員に提供し、申請を支援している。【資料 4-4-38】

#### (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員個人研究室及び地域経済研究所等、ハード面の研究環境は、今後も引き続き整備・維持していく。
- ・個人研究費制度及び研究成果の公表支援を始めとする各種の奨励金制度は、その効果を評価しながら必要な見直しを行う。
- ・文部科学省が定めるガイドラインの改正に伴い、本学における取組の再点検を実施するとともに、改正ガイドラインに沿った所要の取組を行っていく。

#### 【基準4の自己評価】

- ・学長のリーダーシップの確立・発揮のため、学校教育法の一部改正（平成27(2015)年4月1日施行）に基づき、学内関連諸規程を改正し、大学の運営体制を整備。教育・研究の管理、運営体制、大学の意思決定組織の整備及び権限と責任の明確性や機能性を確保することにより、学長をリーダーとする教学マネジメントの構築がなされている。
- ・職員組織は教学マネジメント遂行のために、適切に配置し、役割を明確にしている。経営や教学組織にも参画しており、教員との教職協働体制で業務を執行している。
- ・教員の採用・昇任は、教育目的及び教育課程に即して行われ、規則は厳格に定められており、その運用も適切に行われている。教員配置についても大学設置基準の必要専任教員数及び必要専任教授数を十分満たしている。
- ・教員の職能開発については、授業アンケートを平成12(2000)年度から継続して実施

し、授業改善に役立っている。また、教育・学習支援委員会が中心となって年 10 回前後の FD 研修会及び授業研究会等を実施し、教員の資質向上や能力開発に貢献している。

- ・ 職員の資質・能力向上については、職員の研修会及び自己啓発助成制度等により、取り組む機会が十分に提供されている。
- ・ 研究環境については、地域経済研究所や個人研究室が適切に設置され、整備されている。研究活動への資源の配分については、一定額の個人研究費を支給し、かつ研究業績による追加支援策を設けるなど研究活動に対する資源配分が適切に行われている。

以上の事実から、基準 4「教員・職員」の基準を満たしていると判断する。

## **基準 5. 経営・管理と財務**

### **5-1. 経営の規律と誠実性**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### **(1) 5-1 の自己判定**

基準項目 5-1 を満たしている。

##### **(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

本学の設置者である学校法人石田学園（以下「本学園」）は寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 5-1-1】

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

- ・本学園は、最高意思決定機関として理事会を置き、その諮問機関としての評議員会を設置し、目的達成のために継続的な努力をしている。【資料 5-1-2】
- ・法人（理事会）と大学が意思疎通を図り、使命・目的の実現に向けて共通の認識を持って継続的に努力するよう、次のような体制が整えられている。
  - 1) 教授会及び教学諮問会議には、理事長、常務理事及び事務局長の学内理事が出席している。
  - 2) 理事長が招集し、諮問する会議体として、大学の重要事項を協議する運営懇談会、教員採用及び昇格を協議する人事懇談会が設置されている。

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### **1) 環境保全**

ア 本学は急傾斜地に該当する立地環境にあることから、がけ崩れ防止対策が重要課題である。その対策として、学内の盛土法面や側溝の清掃及び老朽化状況の確認のために定期的な点検を行っている。また、植栽や庭園を整備し適切な環境維持と管理に努めている。

イ 学内における喫煙は分煙とし、建物内は禁煙としている。受動喫煙の対策として喫煙場所は、建物に隣接しない位置に設置することを基本に、現在は 2 か所のみ（1 号館北側、メディア情報センター南側グラウンド）とし、喫煙看板等を設置し区分している。

ウ 学生が環境保全に取り組む活動として、「武田山まちづくりプロジェクト」の一学一山運動がある。この活動は、地域のシンボルであり史跡や自然の生態系を伝承する

存在である武田山に、学生がアイデアと手を入れて山や川などの自然環境を守っていくことを目的としており、地域環境と資源の保全と積極的なまちづくりに参画している。

## 2) 人権

ア ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。また、「ハラスメントを防止するためのガイドライン」も定め、学生に対しては、学内ポータルサイトの学生向け規程集に掲載し、教職員には学内ポータルサイトにおいて公開し周知している。

### 【資料 5-1-3】

イ ハラスメントの学生相談窓口は、学生相談室及び保健室に設けている。本学の教員 3 人、非常勤カウンセラー 3 人、保健室職員 2 人を相談員に任命している。教職員の相談窓口は、6 人の教職員を相談員に任命している。

ウ 学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置く。

エ 人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会（表 5-1-1）を年 1 回実施している。

表 5-1-1 年度別人権問題等研修会テーマ

| 年度                 | 研修名称                                                                             | 対象者  | 備考                   |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------|
| 平成 28<br>(2016) 年度 | 人権問題等研修会－きめ細かい学生対応（学生相談の基本）                                                      | 全教職員 | DVD 視聴               |
| 平成 29<br>(2017) 年度 | 人権問題等研修会－障害者差別解消法と学生支援について                                                       | 全教職員 | 広島女学院大学<br>講師 山下京子 氏 |
| 平成 30<br>(2018) 年度 | 人権問題等研修会－ASD（自閉症スペクトラム障害）の特徴と対応のコツについて                                           | 全教職員 | 広島国際大学<br>講師 伊藤啓介 氏  |
| 令和元<br>(2019) 年度   | 人権問題等研修会－キャンパス・ハラスメントの防止と対応<br>～学生指導で起こりやすい事例を中心に～                               | 全教職員 | 広島大学<br>講師 横山美栄子 氏   |
| 令和 2<br>(2020) 年度  | 人権問題等研修会－性の多様性の理解と人権<br>～よりより学生対応に向けて～<br>※Microsoft Teams によるライブイベント形式で、オンライン開催 | 全教職員 | 広島修道大学<br>講師 河口和也 氏  |

## 3) 安全

### ア 健康管理

ア-1 教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、学長を委員長とする衛生委員会を設置している。【資料 5-1-4】



ア-2 教職員のストレスチェックについては、実施方法や相談体制を「学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程」に定め、メンタルヘルスの不調を未然に防止する体制を整備した。【資料 5-1-5】

ア-3 学生の喫煙対策等、保健衛生に関する事項は、学生生活委員会で審議し対応している。また、新型コロナウイルスや麻疹等、学校感染症発生時の措置は、教職員や学生への周知を含め、危機対策本部で対策を考え対応している。【資料 5-1-6】

ア-4 事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED(自動体外式除細動器)を計 8 台設置している。使用方法については、教職員と希望学生には救急措置法を含めた形式での講習を行っている。【資料 5-1-7】

## イ 危機管理

イ-1 危機管理については、「学校法人石田学園広島経済大学危機管理規程」、「学校法人石田学園広島経済大学危機管理委員会規程」及び「学校法人石田学園広島経済大学災害対策規程」を制定し、適切に運用している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】【資料 5-1-10】

イ-2 防災及び警備等の業務については総務部管財課が指導している。また、不審者対応のため、警備として常時正門に警備員を 2 人、講義日には学内に 3 人追加配置し、防犯カメラは、計 109 台を設置している。【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】【資料 5-1-14】

イ-3 本学は広島市から「災害対策基本法による指定緊急避難場所の指定」を受けている。適応災害の使用場所として、高潮・洪水は体育館、大規模な火災はグラウンドが指定されており、グラウンドには飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。

イ-4 学生の通学に重大な影響があると考えられる交通機関の運行停止と風・雨・雪に関する警報等が発せられた場合については、「自然災害による緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できている。【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】

## ウ 危機管理（海外渡航）

ウ-1 全学生に対し、長期休暇の前など必要に応じて、海外渡航時における注意喚起と外務省のたびレジ等サービスの利用について、学内ポータルサイトにて発信している。【資料 5-1-17】

ウ-2 興動館の海外プロジェクトが渡航する際には「興動館海外危機管理マニュアル」に基づき、渡航対象国の調査や渡航の是非の判断はもちろん、危機管理ガイダンスの実施・海外旅行保険の加入・危機管理サービスの加入・健康診断の受診・予防接種の受診・誓約書・パスポートのコピーの提出・保護者要項の作成・定時連絡用の携帯電話準備を徹底している。また、渡航中には現地と毎日連絡をとり安全確認をし、現地の危険情報や感染情報の把握等、定期的な最新情報の取得に努めている。なお、現地で危機が発生した場合は、ただちに興動館危機対策室を設置し、国内対応・現地対応・マスコミ対応を行うこととしている。【資料 5-1-18】

ウ-3 本学が認定する海外留学プログラムの実施に当たっては、危機管理ガイダンスの実施・健康診断の受診・予防接種の受診（派遣先による）・誓約書及びパスポートのコピーの提出を徹底すると共に、派遣者全員を大学経費で危機管理サービス付の

海外旅行保険に加入させている。渡航中の派遣者（短期・長期）との連絡手段としては、電話以外に毎日 SNS、主に LINE を利用している。また、協定校とも連携し、迅速な連絡体制を整えている。なお、渡航の是非の判断並びに派遣先で危機が発生した場合の国内対応・現地対応及びマスコミ対応については「広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）」に基づき行うこととしている。【資料 5-1-19】

ウ-4 コロナ禍の対応として、留学目的での学生の出入国に際しては、国際教育交流センターが日本入国後の 14 日間の自己隔離及び毎日の検温報告を確認・管理している。

### **(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）**

- ・関係法令の改正等に応じて、速やかに内部規定等の改正・周知を行い、引き続き経営の規律と誠実性の維持に努めていく。
- ・私立学校法改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育の質の向上が学校法人の責務になったので、理事会、評議員会においてもさらに丁寧な教学事項の説明を行い、学園の使命・目的の実現への継続的努力を行う。
- ・環境保全、人権、安全への配慮については、引き続き継続的に実施していくが、特に災害時において、学生用の水・非常食の備蓄及び備蓄倉庫について検討する。

## **5-2. 理事会の機能**

### **5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

#### **(1) 5-2 の自己判定**

基準項目 5-2 を満たしている。

#### **(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

### **5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

- ・「学校法人石田学園寄附行為」及び「学校法人石田学園理事会規則」に則って、理事会及び評議員会を設置し、適切に開催している。
- ・理事会は年 10 回（8 月・12 月休会）の定例開催の他、必要により随時開催している。過去 3 年間の理事会の開催状況を表 5-2-1 に掲載した。【資料 5-2-1】
- ・役員の定数は、理事 6 名以上 10 名以内（現員 8 名）、監事 2 名（現員 2 名）で構成しており、現在、欠員は生じていない。
- ・平成 31 年 4 月に本学の学部を 1 学部から 3 学部へ学部増設したことに伴い、適切なガバナンスを確保し、時代の変化に対応した学園づくりを進めるために、理事及び評議員の定員を増員した。【資料 5-2-2】
- ・事業計画は予算と併せて理事会において審議決定されるとともに、その計画に基づいた執行状況についても、理事会において事業報告として決算と併せて報告が行われている。【資料 5-2-3】
- ・理事会の招集は、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事

項を、書面により通知し、出席できない理事からの表決通知書により、議案に対する賛否の確認をしている。

表 5-2-1 理事会の開催状況（出席者は現員に対しての出席状況）

|                |       |        |       |       |      |       |        |        |
|----------------|-------|--------|-------|-------|------|-------|--------|--------|
| 平成<br>30<br>年度 | 開催日   | 4月9日   | 5月28日 | 6月11日 | 7月9日 | 9月10日 | 10月15日 | 11月12日 |
|                | 理事出席者 | 8-8    | 8-8   | 8-8   | 8-8  | 8-8   | 8-8    | 8-8    |
|                | 開催日   | 1月21日  | 2月18日 | 3月11日 |      |       |        |        |
|                | 理事出席者 | 8-8    | 8-8   | 8-8   |      |       |        |        |
| 令和<br>元<br>年度  | 開催日   | 4月8日   | 5月27日 | 6月10日 | 7月8日 | 9月9日  | 10月21日 | 11月11日 |
|                | 理事出席者 | 9-9    | 9-9   | 8-8   | 8-8  | 8-8   | 8-8    | 8-8    |
|                | 開催日   | 12月16日 | 1月20日 | 2月21日 | 3月9日 |       |        |        |
|                | 理事出席者 | 8-8    | 8-8   | 8-8   | 8-8  |       |        |        |
| 令和<br>2<br>年度  | 開催日   | 4月13日  | 4月21日 | 5月25日 | 6月8日 | 7月13日 | 9月14日  | 10月12日 |
|                | 理事出席者 | 8-8    | 8-8   | 8-8   | 8-8  | 8-8   | 8-7    | 8-8    |
|                | 開催日   | 11月9日  | 1月18日 | 2月22日 | 3月8日 |       |        |        |
|                | 理事出席者 | 8-8    | 8-8   | 8-8   | 8-8  |       |        |        |

### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法改正（令和2年4月1日施行）に伴い、教育の質の向上が学校法人の責務になったので、さらに設置学校の各種委員会や運営懇談会等との適切な連携と開催を行い、引き続き理事会を適正に開催していく。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

- ・ 教学事項では、学長が教学と経営の連携を図り協力体制の確立に努めるとともに、直面する課題に教職員が一体となって取組めるよう教学諮問会議を設けて協議している。
- ・ 学長の諮問機関である教学諮問会議は毎週開催している。メンバーは学長、副学長、学部長、事務局長及び学長の指名した教職員であるが、必要に応じて理事長、常務理事も参加している。また、協議題により関係教職員が出席しコミュニケーションを図り、学長の意思決定の円滑化を図っている。【資料 5-3-1】
- ・ 運営懇談会は必要に応じて機能的に開催されており、法人と大学の管理・運営のコミュニケーションが図られている。また、人事懇談会は教学方針に基づく教員人事について、法人と大学の意思疎通を図りながら必要に応じて開催している。【資料 5-3-2】
- ・ 法人役職員を含む教職員セミナーを開催して、教職員が共通テーマで討論を行っている。

【資料 5-3-3】

- ・理事長は常勤であり、副理事長、常務理事、事務局長が理事長を補佐する体制を敷いており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。
- ・運営懇談会、人事懇談会、部課長会、事務連絡会の諸会議のほか、理事長との面談や、学長との面談、全教職員に参加を呼び掛ける教職員セミナー等を通して、教職員の提案等を汲み上げる仕組みがある。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ・法人と大学のチェック体制については、監事は寄附行為に従い、理事会や評議員会に出席し、法人の業務監査を行っている。【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】
- ・監事支援の一環として、学校法人石田学園監事監査基準を制定し、法人部が監事監査に係る連絡調整に当たっている。【資料 5-3-6】
- ・監事は現在 2 名で、ともに学外の非常勤監事である。寄附行為の定めに従い、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反をチェックすることができる者を適切に選任している。
- ・過去 3 年間の監事の理事会への出席状況は、つぎの通りとなっている。

表 5-3-1 理事会への出席状況（出席者は現員に対しての出席状況）

|          |       |      |      |     |     |     |      |      |
|----------|-------|------|------|-----|-----|-----|------|------|
| 平成 30 年度 | 開催月   | 4 月  | 5 月  | 6 月 | 7 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 |
|          | 監事出席者 | 2-2  | 2-1  | 2-2 | 2-2 | 2-2 | 2-2  | 2-1  |
|          | 開催月   | 1 月  | 2 月  | 3 月 |     |     |      |      |
|          | 監事出席者 | 2-2  | 2-2  | 2-2 |     |     |      |      |
| 令和元年度    | 開催月   | 4 月  | 5 月  | 6 月 | 7 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 |
|          | 監事出席者 | 2-2  | 2-2  | 2-2 | 2-2 | 2-2 | 2-2  | 2-2  |
|          | 開催月   | 12 月 | 1 月  | 2 月 | 3 月 |     |      |      |
|          | 監事出席者 | 2-2  | 2-2  | 2-2 | 2-2 |     |      |      |
| 令和 2 年度  | 開催月   | 4 月① | 4 月② | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 9 月  | 10 月 |
|          | 監事出席者 | 2-0  | 2-0  | 2-1 | 2-2 | 2-2 | 2-2  | 2-2  |
|          | 開催月   | 11 月 | 1 月  | 2 月 | 3 月 |     |      |      |
|          | 監事出席者 | 2-2  | 2-2  | 2-1 | 2-2 |     |      |      |

- ・監事は、理事会、評議員会に常時出席し学校法人の業務執行状況、財産の状況、理事の業務執行状況が適切かを監査している。また公認会計士から、監査状況についての報告を受け意見交換を行っている。【資料 5-3-7】【資料 5-3-8】
- ・過去 3 年間の監事・評議員の評議員会への出席状況は、つぎの通りとなっている。なお、当日出席できない評議員に対しては提出される諮問事項の内容を事前に知らせたうえで、賛否の意思を表決通知書の提出により確認している。

表 5-3-2 評議員会の開催状況（出席者は現員に対しての出席状況）

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 平成 30 年度 | 開催回 | 第 1 回 | 第 2 回 |
|          | 評議員 | 17-15 | 17-16 |
|          | 監事  | 2-1   | 2-2   |

|            |     |       |       |
|------------|-----|-------|-------|
| 令和元<br>年度  | 開催回 | 第 1 回 | 第 2 回 |
|            | 評議員 | 19-17 | 19-15 |
|            | 監事  | 2-2   | 2-2   |
| 令和 2<br>年度 | 開催回 | 第 1 回 | 第 2 回 |
|            | 評議員 | 19-19 | 18-18 |
|            | 監事  | 2-1   | 2-1   |

- ・また、チェック体制の一つとして、評議員は諮問事項以外についても、寄附行為に従い、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、意見を具申することができる。【資料 5-3-9】
- ・評議員会は、寄附行為に掲げる重要な事項について、理事長の諮問に意見を述べている。  
【資料 5-3-10】 【資料 5-3-11】
- ・評議員は寄附行為の定めに従い、理事会において選任している。【資料 5-3-12】
- ・評議員会は定例で年 2 回開催し、必要に応じて臨時に開催して、理事長の諮問に応じている。

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・私立学校法の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、教育の質の向上が学校法人の責務の一つになった。意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携をさらに進め、教育の質の向上に努めたい。
- ・監事は公認会計士とも連絡をとりながら職務を適切に遂行しているが、より一層のガバナンス機能向上のため監事支援体制を整備していきたい。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・建学の精神、立学の方針のもと、教育目的を実現させるため、2019 年度から 2023 年度にかけての中期計画を策定している。  
【資料 5-4-1】
- ・予算編成方針のもと事務局部課等からの予算要求に基づきヒアリングを行い、中期計画に基づいた単年度ごとの事業計画書と収支予算書を作成して評議員会に諮り理事会で承認している。【資料 5-4-2】 【資料 5-4-3】 【資料 5-4-4】
- ・中期計画に基づいた事業計画の進捗・達成状況について、単年度ごとに事業報告書と収

支決算書を作成して理事会で承認している。【資料 5-4-5】【資料 5-4-6】

- ・第 2 号基本金組入計画により、将来にわたる施設の改修・取得を計画し、偏った財政基盤に陥らないよう計画している。【資料 5-4-7】

#### 5-4-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

- ・昭和 42（1967）年の大学設置から平成 24（2012）年度まで、入学定員を満たしてきており、適切な資金運用を行い、内部留保があり、借入金は無かったので、安定した財務基盤を確立している。【資料 5-4-8】
- ・平成 25（2013）年度の入学生から、教育の質の向上を目的に入学試験の合格点を引き上げた結果、入学定員割れが初めて生じた（戦略的定員割れ ※詳細は P. 21 を参照）。この戦略は継続中であり、したがって収支のバランスを一時的に保っていないが、内部留保の取崩しを行い対応している。【資料 5-4-9】
- ・有価証券等による運用を適切に行い、外部資金の増加を図っている。
- ・科学研究費補助金の取得を奨励しており、取得した教員には研究支援策によって奨励金を支給する制度を設けている。この制度により科学研究費の取得が増え、ここ数年約 1,000 万円の科研費を取得している。【資料 5-4-10】
- ・収益事業として賃貸収入による事業活動を行っており、法人の財務運営に寄与している。【資料 5-4-11】

#### （3）5-4 の改善・向上方策（将来計画）

令和元（2019）年度は 7 年ぶりに定員を確保でき、高等学校や受験生の評価も向上してきた事実があるが、令和 2（2020）年度以降は再び定員割れの状況に転じているため、引き続き教育の質の向上に努め、歩留まり率の改善による入学定員の確保を目指す。それにより、収支のバランスの確保を行い、安定した財務基盤を築きたい。

### 5-5. 会計

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### （1）5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

##### （2）5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

- ・本学園の会計処理は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に基づき適正に会計処理を行っている。【資料 5-5-1】
- ・事務局部課等で起票された予算執行伝票は、支払内容が記載された信憑書類とともに、経理業務を担当する法人部に回付され、決裁承認後支払われる仕組みとなっている。
- ・学校会計システムにより業務目的別に設定された予算を、学校法人会計基準のルールに則り、厳格な予算管理のもとで正確に処理を行っている。

- ・日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会等に担当者を派遣し会計知識の向上に努めている。
- ・会計処理上不明な点は、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団に問合せ、指導・助言を受け処理している。
- ・予算編成は、12月から次年度予算を編成し、原則として2月に評議員会の意見を聴いたうえで理事会の承認を受けている。補正予算も同様に編成し、年度後半に補正して当年度の実績に補正している。【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】
- ・予算編成時においては予測することが困難であった突発的事象に柔軟に対応できるよう、予備費を計上するほか、学内稟議による決裁手続きを経ることで追加執行を可能としている。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・会計監査の体制は、公認会計士による会計監査及び監事による監査から成っている。
- ・公認会計士による監査においては、私学振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、監査報告書が作成されている。【資料 5-5-4】
- ・公認会計士による監査は、令和2(2020)年度では、11日間、延べ22人によって実施された。支払稟議、収入稟議の信憑書類に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、備品検査、計算書類等の照合等を行った。
- ・監事による監査においては、私立学校法第37条第3項及び学校法人石田学園寄附行為第15条の規定に基づき、毎会計年度、財産目録及び計算書類について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。
- ・情報公開の観点から、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書、事業報告書を本学 Web サイトにおいて公表している。

#### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の会計知識の向上を図るとともに、会計処理能力の向上を目指す。
- ・公認会計士及び監事との連携に対する支援を強化し、監査機能の向上を図る。
- ・令和2(2020)年度より監事監査基準が制定されたので、学内諸会議への出席他、監事監査計画書に基づいた監事監査のサポート体制を構築していきたい。

#### [基準5の自己評価]

- ・関係法令及び寄附行為等に基づき、経営の規律と誠実性を維持しながら、学園の使命・目的の実現への継続的な努力を行い、また環境保全、人権、安全にも配慮して、学園経営を行っている。
- ・定例理事会を年10回開催し、理事、監事の出席率も高く、学園の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性が整えられている。
- ・諸会議において理事長と学長等が出席するなど、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化が図られている。また、監事や評議員会により、法人及び大学の各管理運

営機関の相互チェックの機能性を確保しており、管理運営の円滑化と相互チェックが図られている。

- ・財務状況は、優秀な学生を確保するため、合格ラインを引き上げていることで学生生徒等納付金収入が減少しているが、借入金は無く、内部留保はあるため財政基盤は保たれている。
- ・法令と学内規程に従い、適正な会計処理を行い、会計監査の体制整備と実施については、公認会計士、監事の監査体制が整備されており、厳正な監査がなされている。

以上の事実から、基準5「経営・管理と財務」の基準を満たしていると判断する。



## **基準 6. 内部質保証**

### **6-1 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### **(1) 6-1 自己判定**

基準項目 6-1 を満たしている。

##### **(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

- ・ 本学の教育理念、教育目的を達成するために、教育・研究・社会貢献等を含む全ての活動及びその運営に関して多面的な検証と自主的・自律的な改善活動に取り組んでおり、内部質保証に関する全学的な方針として「広島経済大学内部質保証の方針」を作成し明示している。【資料 6-1-1】
- ・ 内部質保証のための恒常的な組織体制は、大学全般の重要事項及び教学全般に関する事項について協議する教学諮問会議を統括組織とし、自己点検・評価委員会をはじめとする各委員会のすべての会議体で取り組むように整備している。【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】
- ・ 内部質保証のための責任体制として、自己点検・評価委員会を中心とする体制が整備されている。

##### **(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）**

内部質保証に関する全学的な方針として「広島経済大学内部質保証の方針」を作成し明示しているが、全学的な自己点検・評価を開始する際に改めて、それを周知するようにする。

### **6-2. 内部質保証のための自己点検・評価**

#### **6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

#### **6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

##### **(1) 6-2 自己判定**

基準項目 6-2 を満たしている。

##### **(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

- ・ 内部保証のための自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が中心となり、学部・学科、大学院研究科、各委員会並びに事務局部課等と連携しながら自主的・自律的に実施している。【資料 6-2-1】
- ・ 内部保証のための自己点検・評価は、エビデンスに基づき、1 年間の総点検として毎年定期的に実施している。

- ・自己点検・評価の結果は、自己点検報告書としてまとめ、本学 Web サイトに掲載して結果を共有し、学内外に公開している。【資料 6-2-2】

#### 6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・事務局部課等でも現状把握のためのデータ収集は行っているが、全学的に調査・分析するために、図 6-2-1 のとおり教育・学習支援センターに教学情報分析課を設置している。
- ・教学情報分析委員会では、教員 4 人、職員 6 人の委員で、教学情報分析課で収集したデータを詳細に分析し、教学情報分析課と共に、まとめと提案を行っている。【資料 6-2-3】
- ・具体的には、授業アンケート、学修アンケート、卒業予定者アンケート、卒業生アンケート、大学生基礎力レポート I・II（2020 年度から GPS-Academic に変更）を行い、中退予防や授業実施方法等について問題提起及び改善案の提案を行っている。平成 29 年度からは、成果物として、学内の現状を把握するための「データで見る広経大～教育改善の足掛かりを考える～」を毎年作成して公開している。【資料 6-2-4】

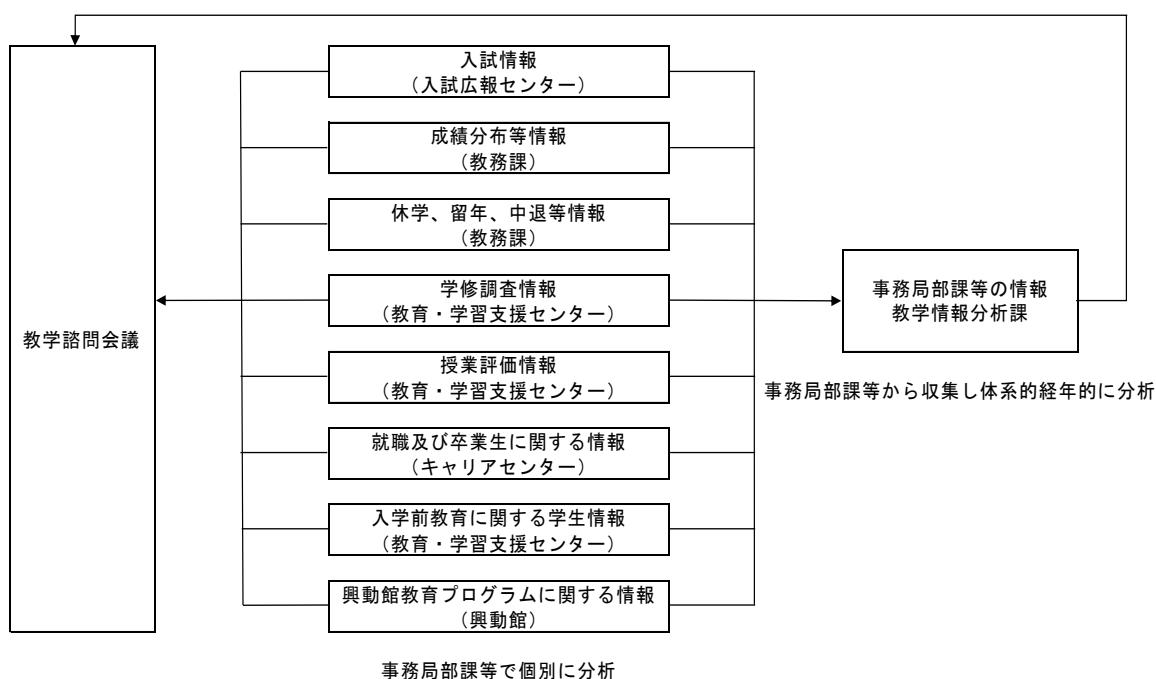


図 6-2-1 事務局部課等におけるデータ収集・分析

#### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教学情報分析課を中心とし、さらに課題の抽出、掘り下げを行うための能力向上を図るとともに、データ管理、分析を行うためのソフトの導入を検討していく。
- ・企業に対し、入社した本学卒業生に関するアンケートも実施し、外部評価も積極的に取り入れていく。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・内部質保証においては PDCA の仕組みが重要であるが、本学における仕組みは図 6-3 に示す通り確立され、機能している。
- ・内部質保証としての自己点検を毎年行っており、自己点検評価書を作成している。その際まず、学部・学科、大学院研究科、各委員会及び事務局部課等において三つのポリシーを基本にして業務の自己点検・評価を実施する。その結果が、自己点検・評価委員会に報告され、ここでも三つのポリシーを基本に、全学的見地から自己点検・評価を行うことで、内部質保証を高めている。その後、PDCA サイクルに沿って諸改革を行い、教育の改善・向上に反映している。【資料 6-3-1】
- ・過年度からの自己点検・評価の結果、日本高等評価機構による大学機関別認証評価結果及び設置計画履行状況等調査等を踏まえた中期計画を策定している。その中期計画に基づき、教育・研究等の業務を実施しており、その評価は本学の PDCA サイクルにより適切に行われ、大学運営の改善・向上に活かされている。【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

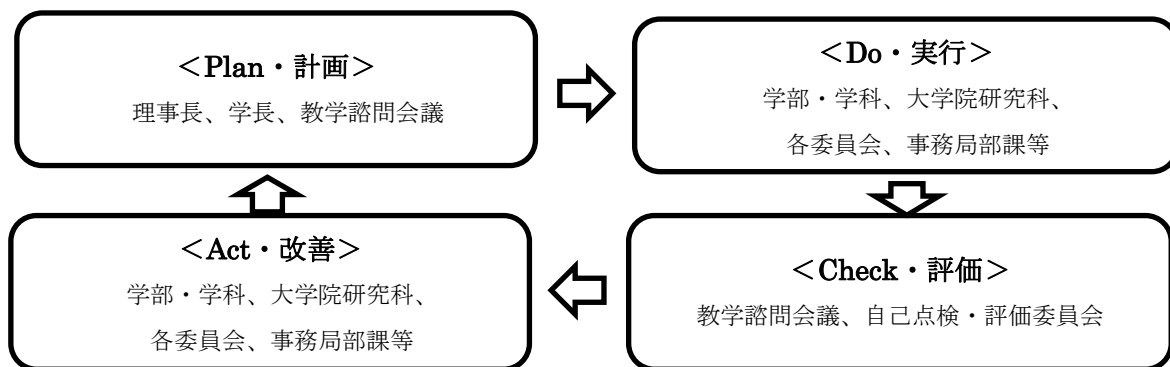


図 6-3 本学の PDCA サイクル

##### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーを基本に自己点検・評価を行っているが、全学的な自己点検・評価を開始する際に改めて、それを周知するようにする。

#### [基準 6 の自己評価]

- ・教学諮問会議を統括組織とし、自己点検・評価委員会を中心に、全学的な自己点検・評価を行い、内部質保証に関する全学的な方針として「広島経済大学内部質保証の方針」

を作成し明示するなど、内部質保証のための組織体制を確立している。

- ・ 毎年、自己点検評価書を作成し、本学 Web サイトに掲載することで情報の共有を行っている。自己点検・評価の方法については、まず各組織が自律的に各業務に関する自己点検評価を行い、その結果について自己点検・評価委員会が全学的見地から点検・評価を行うことで内部質保証を高めている。情報に必要なデータの分析を行う体制として、教学情報分析課を設置している。
- ・ 自己点検・評価は三つのポリシーを起点として行われ、その後、PDCA サイクルに沿って諸改革を行い、教育の改善・向上に反映しており、内部質保証の機能性が確保されている。

以上の事実から、基準 6 「内部質保証」の基準を満たしていると判断する、

#### IV. 独自基準設定と自己点検・評価

##### 基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

###### A-1. 社会貢献

###### A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

###### A-1-② キャリアアップ・プログラム、公開講座の開催

###### A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

###### A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動

###### A-1-⑤ 図書館の一般公開

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

- ・「興動館プロジェクト」とは、企画、交渉、予算管理、実行、報告・発表まで、すべて学生が主体的に行う活動である。大学は、プロジェクトを人間力養成に資する教育プログラムとして位置づけており、活動のアドバイスや資金援助を行っている。プロジェクトのテーマは、社会貢献、国際交流、地域活性、経済活動等である。

- ・令和 2(2020)年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、社会貢献を目的としたプロジェクトは 5 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】

###### 1) 子ども達を守ろうプロジェクト

事故や犯罪に巻き込まれる子ども達の減少を目指し、子ども達が安心して暮らせるまちづくりを目的にしている。主な活動は、地域の方々と連携をとりながら、近隣の小学校で行うガードボランティアである。このほか節分やクリスマスといった季節のイベントや未就学児を対象とした防犯イベント等を開催し、地域の方々と子ども達と交流を深めている。平成 29(2017)年 11 月に文部科学大臣表彰学校安全ボランティア奨励賞を受賞した。

###### 2) 太田川キレイキレイプロジェクト

太田川は広島県を流れる一級河川であり、大学歌にも歌われる。本プロジェクトは、多くの人々が太田川への愛着を持ち、10 年後、20 年後に、太田川が美しく賑やかな河川となることを目指して活動している。主な活動は太田川の河川敷での、定期的な清掃活動である。この活動のほか、地域の方との交流を目的としたイベントも開催している。さらに、近隣大学（広島修道大学、安田女子大学等）所属のボランティアサークルとともに学生団体・「えーこじゃけん」を立ち上げ、広島県の環境問題について共に考える機会を設けている。

###### 3) 動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクト

動物の命の大切さを啓発する活動を通して、「人と動物がより豊かに共生する社会」を目指している。主な活動は、イベント会場、小学校・中学校における啓発活動、広島市動物管理センター、呉市動物愛護センターで保護されている動物のケア・ボランティアである。

#### 4) 中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト

学校から足が遠のいている子ども達に対して、新しい一歩を踏み出せるきっかけを提供し、最終的に不登校を克服することを目的に活動している。主な活動は、児童・生徒とのクッキング、スポーツ交流、さらにはクリスマス会等の開催であり、これらを通して、夢や目標を持つことの大切さをともに学んでいる。

#### 5) 東北支援プロジェクト

東日本大震災での被災を通して、「生命の大切さ」をみつめる、さらには「震災の記憶」を風化させないなどを目的に活動をしている。主な活動として、(東北地方の)被災地での活動、東北の語り部の方を招いての講演会、写真展開催、出版、被災地を共に考える小学校での授業等がある。令和2年(2020)年度に「広島経済大学出版会」から、現地でのインタビューをまとめた『広島の学生が東日本大震災を学び未来につなげる～あの日を見つめて 今を生きる～VOL.1 気仙沼編』を出版した。

### A-1-② キャリアアップ・プログラム、公開講座の開催

- ・「キャリアアップ・プログラム」、「公開講座」、「シティカレッジ」、「ひろしまカレッジ」を開催している。

※令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、いずれの講座も未開講とした

- ・平成20(2008)年度から社会貢献活動の一環として、社会人のスキルアップのために開講したのが「キャリアアップ・プログラム」である。年間15科目(1科目6回開講)、3学期制でスタートした。本プログラムは、令和元(2019)年度3学期までに、延べ265科目が開講され、延べ2,975人の社会人が受講している。【資料A-1-4】【資料A-1-5】
- ・平成23(2011)年度からは“地域に根差した大学からの知の発信”と題し、「カルチャー講座」を市内中心部の立町キャンパスにて年間3科目開講してきた。令和2(2020)年度からは、興動館にて「公開講座」として無料で地域の方々向けに開講している。【資料A-1-6】
- ・「シティカレッジ」及び「ひろしまカレッジ」は、「教育ネットワーク中国」と連携して実施している公開講座で、いずれも生涯教育の意味合いが濃い内容である。令和元(2019)年度には「シティカレッジ」は4科目開講し、延べ58人が受講、「ひろしまカレッジ」は正課科目の日本文学Bと中・四国地域特別講義(流通・サービス・製造)の2科目でそれぞれ5コマ分を一般開放した。延べの受講者は51人となっている。【資料A-1-7】

### A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

- ・平成18(2006)年から、地域貢献のために安佐南区の中学生を対象とした中学校スポーツ大会「広島経済大学カップ」を開催しており、毎年、安佐南区13校から約1300人近くの生徒が参加している。主催する目的は、広くスポーツをする機会を持つこと、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚、心身共に健康な生徒を育成すること、さらに生徒相互の親睦を図ることであり、本学体育館、野球場、サッカー場を開放して2日間にわたって競技会を実施している。競技種目は、バスケットボール、軟式野球、サッカーである

- ・平成 25(2013)年度からは、運営主体がスポーツ経営学科の学生有志で組織される実行委員会となり、学生の主体的学びへの効果も上がっている。教員のアドバイスのもと、学生自らが「ゼロ」から企画し、運営すべてを手掛けている。【資料 A-1-8】
- ・令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

#### A-1-④ 広島経済大学出版会の活動

学術関連図書及び教科書等の編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標として、「広島経済大学出版会」を平成 25(2013)年 4 月に設立し、令和 2 (2020) 年度までに表 A-1-1 のとおり 4 冊を出版した。【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】

表 A-1-1 広島経済大学出版会刊行物一覧

| 書籍名                                     | 著者<br>(教員の肩書は刊行時のもの)           | 刊行年月                |
|-----------------------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 社長の半生 オレ反省<br>～我が社の社風教えます～              | 広島経済大学興動館サクセス<br>ストーリー出版プロジェクト | 平成 25 (2013) 年 12 月 |
| 持続的成長のためのコーポレート・ガバナ<br>ンス：株式会社設計思想からの考察 | 高岡 義幸 教授                       | 平成 27 (2015) 年 9 月  |
| 社長の半生 オレ反省<br>～おもてなし編～                  | 広島経済大学興動館サクセス<br>ストーリー出版プロジェクト | 平成 28 (2016) 年 4 月  |
| 「メディウムフレーム」からの表現－創造<br>的なメディアリテラシーのために－ | 土屋 祐子 准教授                      | 平成 31 (2019) 年 3 月  |

#### A-1-⑤ 図書館の一般公開

図書館は学習や調査・研究を目的とする 16 歳以上の方に、利用者登録をすることによって利用証（無料）を発行しており、学外者にも図書資料の閲覧・貸出・文献複写サービスを行う制度を設けている。【資料 A-1-14】

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトでは、興動人入門ゼミとの連携によって、学生の意識を高め、参加者数の増加を目指す。多様化するプロジェクト活動に対応するため、教職員のサポート体制の増強・改善も同時並行的に行う。
- ・キャリアアップ・プログラムでは、広島で活躍する人材の知的欲求を満たすべく、これからも科目の増加とともに一つ一つの科目をさらにブラッシュアップする。公開講座、カルチャー講座についても、科目の増加を図る。また、今後は学び直し教育も視野に置き、女性や離職者への支援科目も検討していく。
- ・中学校スポーツ大会「広島経済大学カップ」では、引き続き地域貢献と学生の主体的学びを支援するために競技会開催を実施する。今後は競技種目、競技方法の変更、改善を

行っていく他、大会運営のみならず、経費（収支）についても、学生が経済的視点で考えることによって、さらに成長を促せる事業としていく。

- ・広島経済大学出版会は、今後も継続的な刊行を目指す。
- ・図書館においては、「広島経済大学図書館の一般利用者に関する細則」に基づいた一般公開を引き続き実施することで、地域に対する社会貢献を継続する。

## **A-2. 国際交流**

### **A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト**

### **A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築**

### **A-2-③ 国際スポーツサロンの開催**

### **A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実**

#### **(1) A-2 の自己判定**

基準項目 A-2 を満たしている。

#### **(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

### **A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト**

- ・令和 2(2020)年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、国際交流を目的としたプロジェクトは 3 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】【資料 A-2-3】

#### **1) インドネシア国際貢献プロジェクト**

インドネシアでも貧しい地域の方々の生活向上を目指し活動をしている。平成 25(2013)年度からは経済活動に軸足を置き、ジョグジャカルタ特別州のムンドン村の方々の生活向上に向けてフェアトレード活動を行っている。活動に際しては、現地の姉妹校ガジャマダ大学と連携を図っている。

#### **2) カンボジア国際交流プロジェクト**

カンボジアの子ども達に、自分たちの国を再建していく夢や希望、そして子ども達自身が誇りを持ち、自らの将来を考える一助となることを目指し活動をしている。主な活動は、日本そして広島の復興プロセスを記した副読本の作成とその配付である。さらに、現地の衛生問題にも着目し、企業の協力も得て、小学校で衛生教育の授業も実施している。活動に際しては、現地の日本語学校、教員養成学校、姉妹校パニャッサストラ大学等と連携している。

#### **3) 広島ハワイ文化交流プロジェクト**

広島とハワイという歴史的なつながりを持つ 2 つの場所の文化交流を活性化させ、両地域の若者がローカルな条件を生かしつつ、グローバルな場で活躍できる「グローバル」な人間になるためのきっかけづくりをすることを目的に活動。ハワイで活躍する広島出身の日系人の活躍を日本で紹介するほか、現地の学生や高校生と積極的な交流を行うなどしている。平成 27(2015)年より、双方の交流を活発化させるため、ホームステイプログラムの策定に向けて、ホストファミリーの開拓等を行っている。

### **A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築**



本学における国際的ネットワークの構築は、昭和 63(1988)年のユタ州立大学(アメリカ)との姉妹校提携をその第一歩とするが、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在における提携大学等教育機関(姉妹校、協定校、NIBES ネットワーク校)は、27 ヶ国・地域の 39 校である。【資料 A-2-4】

- ・平成 8(1996)年、NIBES (Network of International Business and Economics Schools)というビジネス・経済系分野で初めての大学コンソーシアム(創設当時 12 ヶ国 14 大学、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在の加盟数は 21 ヶ国 21 大学)の創設会議(開催地：フランス トゥール市)に日本唯一の代表校として参加した。平成 12(2000)年から平成 17(2005)年の間は、会長校及び事務局を担い、平成 19(2007)年には、学園 100 周年事業の一環として、加盟国を集めて本学で総会を開催した。また、平成 24(2012)年から平成 27(2015)年まで再び会長校及び事務局を担い、現在では理事である。新型コロナウイルス感染拡大のため、令和 2(2020)年 7 月の総会は初めてオンライン形式で開催。令和 3(2021)年度もオンライン形式で開催される。【資料 A-2-5】
- ・ネットワーク校のクラクフ経済大学(ポーランド)との教職員交流を促進するため、令和元(2019)年 12 月に ERASMUS+ KA107 補助金を申請した。翌年 2 月に教員派遣につき一部のみ申請が認定されたが、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。派遣許可は令和 4(2022)年 6 月まで延長されたので、有効期限内までに教員を派遣する予定である。【資料 A-2-6】
- ・平成 28(2016)年度から、広島大学の「CLMV 諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会企業力の融合人財育成」プログラム(文部科学省「大学の世界展開力強化事業」)に国内協力校として参画している。その成果として東南アジアにおける交流環境が向上し、平成 29(2017)年度にタイのカセサート大学と新たに国際教育交流協定を締結した。翌年にタイから短期交換留学生を受け入れている。ベトナムの提携校(貿易大学)との交流も盛んになり 2017 年度から 2019 年度の間に短期交換留学生を 6 名受け入れ、学生 1 名を派遣した。また、2019 年にはカンボジア・スタディツアーに学生 1 名の派遣を決定した。令和 2(2020)年度(世界展開力強化事業の最終年度)は、東南アジア提携校からの受入れ及び派遣人数の増加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により各プログラムが中止になった。令和 3(2021)年前期は新型コロナウイルスの感染拡大の改善が見られず、受入れ及び派遣は中止になっている。【資料 A-2-7】【資料 A-2-8】

#### A-2-③ 国際スポーツサロンの開催

- ・平成 24(2012)年に本学スポーツ経営学科の学術の質向上や広島におけるスポーツ文化の発展に寄与することを目的に、国際的に活躍するスポーツ関係者を広島に招聘しスポーツをテーマに講演する「国際スポーツサロン」をスタートした。【資料 A-2-9】【資料 A-2-10】
- ・8 年目を迎えた「国際スポーツサロン」は令和元(2019)年 10 月 31 日に、サッカーボール製造販売等を行う株式会社イミオを創業し、2016 年に 35 歳で沖縄県 J リーグクラブ FC 琉球の代表に就任、2 年で経営の立て直しと J2 昇格を成し遂げた、倉林啓士郎氏を招聘し、広島国際会議場において、本学教職員並びに広島県内のスポーツに携わる方々を

対象に講演会を開催した。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

#### A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

- ・正規外国人留学生以外（交換留学生）では、STEP（Short-Term Exchange Program）及び現地学期制プログラムを設置しており、過去 5 年間の受入れ状況は表 A-2-1 のとおりである。2020 年は、新型コロナウイルス感染拡大により、STEP 及び現地学期制プログラム（前期・後期）は中止になった。表にある 1 名は、2019 年後期 STEP 終了後に帰国できなくなり、2020 年前期は日本でオンライン授業を受けたものである。

表 A-2-1 過去 5 年間の交換留学生受入れ状況

| 国・地域名  | 平成 28<br>(2016)年度 | 平成 29<br>(2017)年度 | 平成 30<br>(2018)年度 | 令和元年<br>(2019) 年度 | 令和 2 年<br>(2020) 年度 | 計   |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-----|
| 中国     | 1                 | 1                 | 0                 | 1                 | 0                   | 3   |
| 韓国     | 5                 | 8                 | 11                | 6                 | 0                   | 30  |
| 台湾     | 2                 | 4                 | 4                 | 3                 | 0                   | 13  |
| シンガポール | 2                 | 1                 | 4                 | 4                 | 0                   | 11  |
| マレーシア  | 1                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                   | 1   |
| ベトナム   | 2                 | 3                 | 3                 | 5                 | 1                   | 14  |
| タイ     |                   |                   | 1                 | 0                 | 0                   | 1   |
| インドネシア | 1                 | 2                 | 1                 | 1                 | 0                   | 5   |
| フランス   | 5                 | 8                 | 5                 | 9                 | 0                   | 27  |
| ポーランド  | 5                 | 5                 | 9                 | 6                 | 0                   | 25  |
| デンマーク  | 1                 | 2                 | 2                 | 4                 | 0                   | 9   |
| ポルトガル  | 1                 | 0                 | 1                 | 0                 | 0                   | 2   |
| ドイツ    | 0                 | 0                 | 1                 | 5                 | 0                   | 6   |
| スベロニア  | 1                 | 0                 | 0                 | 1                 | 0                   | 2   |
| メキシコ   | 0                 | 0                 | 1                 | 0                 | 0                   | 1   |
| ベラルーシ  | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                   | 0   |
| スペイン   | 1                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0                   | 1   |
| ウクライナ  | 1                 | 1                 | 0                 | 0                 | 0                   | 2   |
| アメリカ   | 0                 | 0                 | 1                 | 0                 | 0                   | 1   |
| ブラジル   | 0                 | 1                 | 0                 | 2                 | 0                   | 3   |
| モロッコ   | 0                 | 1                 | 0                 | 0                 | 0                   | 1   |
| 計      | 29                | 37                | 44                | 47                | 1                   | 158 |

※平成 29(2017)年度及び平成 30(2018)年度は在留資格が留学以外の者(各 1 名)を含む。

- ・受け入れ体制としては、以下の体制を整えている。なお、2020 年度は新型コロナウイルスのため、イベント等は中止となった。
  - 1) 交換留学生の日本語能力の向上及び日本文化理解の促進を目的とし、基礎から発展段階までの日本語科目及び日本文化論科目を設置している。また、英語による教養科目及び専門科目を設置している。【資料 A-2-11】

- 2) 留学生（正規留学生含む）の日本文化理解促進を目的とした日本の史跡・名所を巡り、日本の歴史や伝統文化を学ぶ「異文化研修旅行」を年2回実施している。【資料 A-2-12】
- 3) 交換留学生からの英語による相談に対応するため、国際教育交流センターに英語が堪能な職員2人を配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舍、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項等、生活全般にわたる支援を行っている。【資料 A-2-13】
- 4) 交換留学生に対しては、毎学期終了後に本学における留学生活（学修・生活）についてのアンケートを実施して、次学期以降の改善に反映させる体制を整えている。【資料 A-2-14】
- 5) 交換留学生を対象にした経済的支援として、入学金及び授業料（科目履修料）の減免及び広島経済大学交換留学生奨学金（月額4.5万円給付、給付枠前後期延べ28人）の給付を行っている。【資料 A-2-15】
- 6) 平成30(2018)年度、交換留学生用の寮として大学近辺に「国際交流会館 和み館」を竣工した。平成30(2018)年度の入居者は48名、令和元(2019)年度は52名であった。令和2(2020)年度以降は、短期交換留学プログラムの中止により、特別対応が必要となったごく一部の留学生のみの利用となっている。【資料 A-2-16】
- 7) 交換留学生が広島での生活により早く適応できるよう日本人学生又は正規留学生のボランティアによる学内及び近隣施設（区役所、銀行、各種店舗等）案内や市内観光を行う「ウェルカム交流」制度を実施している。【資料 A-2-17】
- 8) 交換留学生に対して、日本語学習及び日常生活や修学上のサポート役として「ランゲージパートナー」という日本人学生又は正規留学生によるボランティア制度を実施している。【資料 A-2-18】

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成31年（2019）年に定めた「広島経済大学国際化推進ビジョン（2020～2024）」に則った海外派遣者数及び交換留学生の受入数の倍増計画に向けた施策を順次展開する。

## A-3. 地域活性化

### A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

#### A-3-② 産学官連携に関する協定

#### (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

#### (2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

令和2(2020)年度に活動した17のプロジェクトのうち、地域活性を目的としたプロジェクトは5つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-3-1】【資料 A-3-2】【資料 A-3-3】

#### 1) 武田山まちづくりプロジェクト

本学の近くにある武田山は地域のシンボルとして親しまれている。この山の自然を

守り、地域の方々と武田山の魅力を再認識しながら、共にまちづくりをすることを目指している。また、山の荒廃の原因といわれる竹を間伐するなどの保全活動に加え、平成 26(2014)年に発生した「広島土砂災害」を受けて、災害に強い森づくりを目指して活動している。

## 2) スポーツによる地域活性化プロジェクト

広島に拠点を置くスポーツチームを盛り上げ、広島の地域活性化につなげることを目的に活動している。現在はスポーツに対する興味・関心を持ってもらい、観戦のきっかけづくりのために、選手を招いた応援イベントや観戦会等を企画・運営している。また、NPO 法人トップス広島主催「トップス広島感謝祭」の企画を担当するなど、選手と応援する側の双方向型コミュニケーションの場を提供することによって広島のスポーツビジネスを学んでいる。

## 3) コミュニティFM放送局運営プロジェクト

広島市安佐南区内の様々な祭りやイベント等取材し、コミュニティ FM ラジオ「FM ハムスター」から区内の魅力を発信するための番組制作活動をしている。平成 26(2014)年度には、広島市を襲った土砂災害時に緊急放送も行った。

## 4) 若旅促進プロジェクト

本プロジェクトは、多くの若者に旅の持つ魅力を感じてもらうこと、さらにその若者たちが訪れた地域の魅力をより広く発信し、その地域の創生につなげることを目的としている。主な活動については、若者目線のツアーの企画などである。

## 5) 宮島の魅力を発信したい学生プロジェクト

日本有数の観光地「宮島」の「関係人口」(地域と多様に関わる人々)を増やすことで、宮島のまちづくりに関わる若者世代の増加に努め、宮島を「持続可能な観光地」として成立させることを目的として活動している。令和元(2019)年度は、宮島の祭事や景色等の魅力を伝える写真展を開催したほか、宮島に関連する団体と若者の意見交換会等を行った。

### A-3-② 産学官連携に関する協定

- ・地域への貢献として、他機関や企業と連携し地域経済研究を進め、大学の叡智を地域に還元することを目標に掲げ、表 A-3-1 のとおり令和 2 (2020) 年度までに次の企業・行政等と包括連携協定を結んだ。【資料 A-3-4】
- ・これらの包括連携協定締結先を始めとする様々な機関と産学連携を進め、それぞれが保有する情報や知見を連携することで、地域社会・地域経済の発展のために貢献している。
- ・また、共同研究等研究活動での連携だけではなく、本学学生の学修を活かし実践できる場を提供するなど、新しい取組を実施している。【資料 A-3-5】【資料 A-3-6】

表 A-3-1 企業・行政等との包括連携協定一覧表

| 連携先    | 協定締結日                    |
|--------|--------------------------|
| 広島銀行   | 平成 17 (2005) 年 12 月 20 日 |
| 安佐南区役所 | 平成 20 (2008) 年 12 月 5 日  |

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 広島市信用組合／社団法人全国信用組合中央協会 | 平成 21（2009）年 3 月 26 日 |
| 一般財団法人ひろぎん経済研究所        | 平成 29（2017）年 3 月 24 日 |
| 公益財団法人中国地域創造研究センター     | 平成 29（2017）年 3 月 24 日 |
| 田中電機工業株式会社             | 平成 30（2018）年 5 月 1 日  |
| 新庄みそ株式会社               | 平成 30（2018）年 6 月 20 日 |
| オタフクソース株式会社            | 令和元（2019）年 11 月 25 日  |
| 一般財団法人お好み焼アカデミー        | 令和元（2019）年 12 月 17 日  |
| 株式会社サンフレッチェ広島          | 令和 3（2021）年 1 月 31 日  |

### (3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3（2021）年度以降も引き続き地域への貢献を目指し、産学官連携推進のための共同研究に取り組む予定である。

## A-4. 経済活動

### A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

#### (1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

#### (2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

- 令和 2（2020）年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、経済活動を目的としたプロジェクトは 1 つである。活動内容は以下のとおり。【資料 A-4-1】【資料 A-4-2】【資料 A-4-3】

#### 1) カフェ運営プロジェクト

ビジネスに関する知識やスキルを身に着けることを目的とし、興動館 1 階にあるカフェを学生だけで運営している。現在は、新商品開発を中心に、広報活動・シフト作成・資金管理を行い、一人ひとりが経営者として様々な経営戦略を学んでいる。さらに、地域の雑貨団体との共同イベントやピアノ発表会等も行っている。

#### (3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

### [基準 A の自己評価]

- 大学の社会貢献に関しては、社会人向けの講座を開講し本学の知の財産を広く社会に還元し、社会人のスキルアップと生涯教育に貢献している。また、広島経済大学出版会として学術図書等を刊行し本学の研究・教育成果を社会に公開しており、更に図書館は開かれた図書館として地域社会に学習機会を提供し、学術・文化の振興に貢献している。近隣中学合同のスポーツ大会の開催を 13 年間続けており、地域貢献という役割を果たしている。

- ・国際交流に関しては、NIBES や広島大学のプログラムに参加することで国際ネットワークを構築して留学生の円滑な受け入れに取り組み、彼らに対する総合的な受入れ体制も充実している。更に、「国際スポーツサロン」によってスポーツの魅力とスポーツビジネスへの理解を深める機会を提供している。
- ・社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動のすべての分野において、地域社会の人々と連携しながら学生が主体的に活動していることは、本学の大きな特色である。活動を通じて、地域社会やビジネスで役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得するとともに、多様な関係者と協働し課題を解決する能力を身に付けている。

## V. 特記事項

「ゼミナールを通じた一貫教育と活性化支援」

### 1. ゼミナールの構成

- 1 年次・・・大学入門ゼミ（前期）・興動人入門ゼミ（後期）
- 2 年次・・・アドバイザー（前期）・プレゼミ（後期）
- 3 年次・・・演習Ⅰ（通年）
- 4 年次・・・演習Ⅱ（通年）

### 2. 4 年間のゼミナール一貫教育を支えるための活性化支援策

本学では4年間の学び、特にゼミナールでの学びがより深い学びに到達するためには、教員と学生、学生同士の関わり、関係がより活性化することが必要であると考え、ゼミ活動の取り組みを支援する次の施策を講じている。

#### (1) ゼミナールにおける特別な教育に対する支援金

ゼミ活性化支援策における特別な教育に対する支援金として、入門ゼミ（初年次ゼミ）では1ゼミ5万円まで、2年から4年ゼミは合わせて10万円までを組み合わせている。過去3年間の利用は平成30年度が37件、161万円（1事業平均4.4万円）、令和元年度には35件、185万円余り（1事業平均5.3万円）の拠出であった。ゼミ合宿や発表会等で利用されることが多いこともあり、2年生以上のゼミを担当する教員のうち35%が利用していることから、ゼミ活動の授業以外でも積極的な取り組みが推進されていると判断できる。【資料 特-1】

#### (2) ゼミナールにおける指導教員に対する支援金

ゼミの懇親会等に参加する教員に対しては、支援金として1回あたり5千円を補助する制度があり、令和元年度は104件53万円余り拠出している。利用割合は3年生のゼミで約3割超となっており、学生主催のゼミ懇親会に積極的に参加する教員の手助けになっていると判断できる。【資料 特-2】

#### (3) 全学ゼミ対抗スポーツ大会

教員とゼミ生が親睦を深めることを目的に、平成17年度から全学ゼミ対抗スポーツ大会を授業臨時休業日に開催している。現在実施している種目はソフトバレーボール、フットサル、ソフトボールである。令和元年度の参加人数は934名で前年度より100名近く増加した。参加チームも87で前年度より11チーム増えた。専任ゼミ教員は半数の56名が参加するイベントになっており、他ゼミとの交流にも役立てている。【資料 特-3】

## VI. 法令等の遵守状況一覧

### 学校教育法

|       | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                                                                                                                                  | 該当<br>基準項目        |
|-------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第83条  | ○        | 大学の目的について、広島経済大学学則第3条に明記し、遵守している。                                                                                                                                                        | 1-1               |
| 第85条  | ○        | 学部について、広島経済大学学則第5条に明記し、設置している。                                                                                                                                                           | 1-2               |
| 第87条  | ○        | 修業年限について、広島経済大学学則第8条に明記し、遵守している。                                                                                                                                                         | 3-1               |
| 第88条  | ○        | 入学前の既修得単位認定については、広島経済大学学則第60条及び既修得単位認定細則に明記し、並びに修業年限については、広島経済大学編入学に関する細則に基づいて、遵守している。                                                                                                   | 3-1               |
| 第89条  | ○        | 早期卒業について、広島経済大学学則第9条及び早期卒業に関する細則に明記し、遵守している。                                                                                                                                             | 3-1               |
| 第90条  | ○        | 入学資格について、広島経済大学学則第15条に明記し、遵守している。                                                                                                                                                        | 2-1               |
| 第92条  | ○        | 組織について、学校法人石田学園校務組織・分掌規程第5条、第6条、第7条並びに広島経済大学学則第47条、第48条に明記し、編成している。                                                                                                                      | 3-2<br>4-1<br>4-2 |
| 第93条  | ○        | 教授会について、学校法人石田学園校務組織・分掌規程第35条、第36条、第37条、第38条、第39条、第40条並びに広島経済大学学則第49条、第50条、第51条に明記し、遵守している。                                                                                              | 4-1               |
| 第104条 | ○        | 学位について、広島経済大学学則第10条及び広島経済大学大学院学則第20条に明記し、並びに広島経済大学学位規程に基づいて、授与している。                                                                                                                      | 3-1               |
| 第105条 | —        | 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、修了の事実を証する証明書を交付することができる課程を設置していないため、該当しない。                                                                                                                      | 3-1               |
| 第108条 | —        | 短期大学でないため該当しない。                                                                                                                                                                          | 2-1               |
| 第109条 | ○        | 教育・研究・組織・運営並びに施設設備の状況に関する自己点検評価について、広島経済大学学則第4条並びに広島経済大学自己点検・評価委員会規程に基づいて、毎年、日本高等教育評価機構の大学評価基準及び評価方法に従って自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価書にまとめ、大学ホームページに公表している。また、政令で定める期間（7年）ごとに認証評価機関による評価を受けている。 | 6-2               |



|       |   |                                                                                                            |            |
|-------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第113条 | ○ | 教育研究活動の状況について、広島経済大学経済学会及び「研究論集」編集委員会のもと機関誌『広島経済大学経済研究論集』『広島経済大学研究論集』を発行し、教員の業績などとあわせて大学ホームページ等を通じて公表している。 | 3-2        |
| 第114条 | ○ | 事務職員について、広島経済大学学則第48条に明記し、事務職員及び技術職員はそれぞれの業務に従事している。                                                       | 4-1<br>4-3 |
| 第122条 | ○ | 編入学について、広島経済大学学則第16条に明記し、並びに広島経済大学編入学に関する細則に基づいて運用遵守している。                                                  | 2-1        |
| 第132条 | ○ | 編入学について、広島経済大学編入学に関する細則第3条第1項第5号に明記し、遵守している。                                                               | 2-1        |

## 学校教育法施行規則

|             | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                                                                                                                                   | 該当<br>基準項目 |
|-------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第4条         | ○        | 学則への記載事項について、広島経済大学学則第5条、第7～9条、第11～14条、第18条（別表第2）、第21～22条、第24条、第27～28条、第31～37条（別表第4）、第44条、第46～48条に明記し、遵守している。                                                                             | 3-1<br>3-2 |
| 第24条        | ○        | 学生の学業成績、健康診断の記録等を管理している。                                                                                                                                                                  | 3-2        |
| 第26条<br>第5項 | ○        | 学生の懲戒について、広島経済大学学則第32条、及び広島経済大学学生準則第23条、並びに広島経済大学懲戒に関する運用内規に定めている。                                                                                                                        | 4-1        |
| 第28条        | ○        | 学校教育法施行規則第28条に掲げる備えるべき表簿について、事務局所管部署で管理している。                                                                                                                                              | 3-2        |
| 第143条       | ○        | 専門委員会等について、学校法人石田学園校務組織・分掌規程第55～61条に明記し、設置している。                                                                                                                                           | 4-1        |
| 第146条       | ○        | 科目等履修生の修業年限の通算及び修得済単位数の換算について、広島経済大学科目等履修生規程には明記していない。なお、科目等履修生の履修期間は、履修を許可された当該年度内とすることを基本とし、授業科目により特別な履修期間が定められている場合は、当該科目の履修期間内としている。また、科目等履修生の本学教職課程における履修は、広島経済大学教職課程履修細則によることとしている。 | 3-1        |
| 第147条       | ○        | 卒業について、広島経済大学学則第46条に定める基準を満たした者に、広島経済大学学則第8条及び第9条に基づき認定している。                                                                                                                              | 3-1        |
| 第148条       | —        | 修業年限4年を超える学部等を設置していないため、該当しない。                                                                                                                                                            | 3-1        |
| 第149条       | —        | 早期卒業について、広島経済大学早期卒業に関する細則におい                                                                                                                                                              | 3-1        |

|         |   |                                                                                                                                                      |                                 |
|---------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|         |   | て、在学期間の通算が生じる編入学した者は、早期卒業の対象としていないため、該当しない。                                                                                                          |                                 |
| 第150条   | ○ | 入学資格について、広島経済大学学則第15条に明記し、遵守している。                                                                                                                    | 2-1                             |
| 第151条   | — | 早期入学について、学校教育法第90条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。                                                                                                     | 2-1                             |
| 第152条   | — | 早期入学について、学校教育法第90条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。                                                                                                     | 2-1                             |
| 第153条   | — | 早期入学について、学校教育法第90条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。                                                                                                     | 2-1                             |
| 第154条   | — | 早期入学について、学校教育法第90条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。                                                                                                     | 2-1                             |
| 第161条   | ○ | 短期大学を卒業した者の編入学について、広島経済大学学則第16条に明記し、並びに広島経済大学編入学に関する細則に基づいて運用遵守している。                                                                                 | 2-1                             |
| 第162条   | — | 外国の大学等からの転入学を認めていないため該当しない。                                                                                                                          | 2-1                             |
| 第163条   | ○ | 学年の始期及び終期について、広島経済大学学則第11条に明記し、並びに年度ごと学長が学年暦を定めている。                                                                                                  | 3-2                             |
| 第163条の2 | — | 学習証明書の交付に該当する体系的な学修プログラムを設けていないため、該当しない。                                                                                                             | 3-1                             |
| 第164条   | — | 履修証明書の交付に該当する特別の課程を設けていないため、該当しない。                                                                                                                   | 3-1                             |
| 第165条の2 | ○ | 教育上の目的を踏まえた方針について、3つのポリシーとしてアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定めている。なお、アドミッション・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。 | 1-2<br>2-1<br>3-1<br>3-2<br>6-3 |
| 第166条   | ○ | 自己点検評価について、広島経済大学学則第4条並びに広島経済大学自己点検・評価委員会規程に基づいて、毎年、日本高等教育評価機構の大学評価基準及び評価方法に従って自己点検評価を実施している。                                                        | 6-2                             |
| 第172条の2 | ○ | 教育研究活動等の状況について、大学ホームページ等を通じて公表している。                                                                                                                  | 1-2<br>2-1<br>3-1<br>3-2<br>5-1 |
| 第173条   | ○ | 学位について、広島経済大学学則第10条並びに広島経済大学学位規程に明記し、学長は卒業が認定された学生に対して授与し                                                                                            | 3-1                             |

|       |   |                                                         |     |
|-------|---|---------------------------------------------------------|-----|
|       |   | ている。                                                    |     |
| 第178条 | ○ | 高等専門学校を卒業した者の編入学について、広島経済大学編入学に関する細則第3条に明記し、受け入れている。    | 2-1 |
| 第186条 | ○ | 専修学校の専門課程を修了した者の編入学について、広島経済大学編入学に関する細則第3条に明記し、受け入れている。 | 2-1 |

## 大学設置基準

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                             | 該当<br>基準項目        |
|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第1条    | ○        | 学校教育法の定めるところにより設置し、水準の維持及び向上に努めている。                                                 | 6-2<br>6-3        |
| 第2条    | ○        | 教育研究上の目的について、広島経済大学学則第5条の2、第5条の3、第5条の4に明記している。                                      | 1-1<br>1-2        |
| 第2条の2  | ○        | 入学者選抜について、学長を含む教員と職員で構成された入試委員会を設け、広島経済大学入学試験規程に基づいて実施している。                         | 2-1               |
| 第2条の3  | ○        | 大学運営について、学長のリーダーシップのもと、大学教授会の傘下に各種委員会を設置し、教員と事務職員等の連携及び協働によって職務が行われるよう適切な体制を整えている。  | 2-2               |
| 第3条    | ○        | 学部について、教育研究上適当な規模内容、教員組織、教員数で組織し遵守している。                                             | 1-2               |
| 第4条    | ○        | 学科について、専攻により必要な組織を備え設置している。                                                         | 1-2               |
| 第5条    | —        | 学科に代えた課程を設置していないため、該当しない。                                                           | 1-2               |
| 第6条    | —        | 学部以外の基本組織を設置していないため、該当しない。                                                          | 1-2<br>3-2<br>4-2 |
| 第7条    | ○        | 教員組織について、教育研究上の目的を達成するために必要な教員を設置している。                                              | 3-2<br>4-2        |
| 第10条   | ○        | 授業科目の担当について、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させている。 | 3-2<br>4-2        |
| 第10条の2 | ○        | 5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する、6単位以上の授業を担当する教員が、教育課程編成に関する会議体の構成員となっている。                | 3-2               |
| 第11条   | —        | 授業を担当しない教員を設置していないため、該当しない。                                                         | 3-2<br>4-2        |
| 第12条   | ○        | 専任教員について、本学においてのみ専任教員となっている。                                                        | 3-2<br>4-2        |
| 第13条   | ○        | 専任教員数について、満たしている。                                                                   | 3-2               |

|        |   |                                                                                                         |            |
|--------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|        |   |                                                                                                         | 4-2        |
| 第13条の2 | ○ | 学長は、適格者として学校法人石田学園校務組織・分掌規程第5条に基づき任命されている。                                                              | 4-1        |
| 第14条   | ○ | 教授の資格について、広島経済大学教員資格審査規程第5条に明記し、遵守している。                                                                 | 3-2<br>4-2 |
| 第15条   | ○ | 准教授の資格について、広島経済大学教員資格審査規程第6条に明記し、遵守している。                                                                | 3-2<br>4-2 |
| 第16条   | ○ | 講師の資格について、広島経済大学教員資格審査規程第8条に明記し、遵守している。                                                                 | 3-2<br>4-2 |
| 第16条の2 | ○ | 助教の資格について、広島経済大学教員資格審査規程第7条に明記し、遵守している。                                                                 | 3-2<br>4-2 |
| 第17条   | ○ | 助手の資格について、広島経済大学教員資格審査規程第9条に明記し、遵守している。                                                                 | 3-2<br>4-2 |
| 第18条   | ○ | 収容定員について、広島経済大学学則第7条第2号に明記している。                                                                         | 2-1        |
| 第19条   | ○ | 教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。                                                            | 3-2        |
| 第19条の2 | ○ | 教育課程の編成は、学部等の専攻に係る専門知識を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養している。                                        | 3-2        |
| 第20条   | ○ | 教育課程の編成方法について、広島経済大学学則第37条に明記し、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目（科目体系：共通科目、学科科目、自由選択科目、ゼミ科目）に分け、これを各年次に配当し、編成している。 | 3-2        |
| 第21条   | ○ | 単位について、広島経済大学学則第35条に明記し、遵守している。                                                                         | 3-1        |
| 第22条   | ○ | 一年間の授業期間について、広島経済大学学則第36条に明記し、遵守している。なお、追・再試験の期間を含め35週にわたる。                                             | 3-2        |
| 第23条   | ○ | 各授業科目の授業期間について、広島経済大学学則第38条に明記し、授業を10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとしている。                                       | 3-2        |
| 第24条   | ○ | 授業を行う学生数について、教室の収容人数等を考慮し、適切な人数としている。                                                                   | 2-5        |
| 第25条   | ○ | 授業の方法について、広島経済大学学則第38条の2に明記し、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。                                    | 2-2<br>3-2 |
| 第25条の2 | ○ | 成績評価基準等の明示等について、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をシラバスに明示している。また、評価点                                                | 3-1        |

|        |   |                                                                                                                                                |                   |
|--------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|        |   | 及び標語について、広島経済大学学則第44条に明記し、遵守している。                                                                                                              |                   |
| 第25条の3 | ○ | 教育内容等の改善のための組織的な研修等について、広島経済大学学則第4条の2に明記し、あわせて広島経済大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（大学院の委員会であるが学部を兼ねている）のもと、授業及び教育指導の内容等の改善を図るための組織的な研修及び研究に関するFD活動を行っている。 | 3-2<br>3-3<br>4-2 |
| 第26条   | — | 昼夜開講制を取っていないため、該当しない。                                                                                                                          | 3-2               |
| 第27条   | ○ | 単位の授与について、広島経済大学学則第45条に明記し、試験のうえ授与している。                                                                                                        | 3-1               |
| 第27条の2 | ○ | 履修科目の登録の上限について、広島経済大学履修細則第5条に明記している。                                                                                                           | 3-2               |
| 第27条の3 | ○ | 連携開設科目に係る単位認定について、連携専用のために開設する科目は設けていない。なお、広島経済大学学則第59条に明記し、並びに広島経済大学単位互換に関する細則に基づき、単位互換協定を結んだ大学で開講している科目を受講でき、修得した単位を卒業認定要件単位として認定している。       | 3-1               |
| 第28条   | ○ | 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等について、広島経済大学学則第59条に明記し、単位を認定している。                                                                                         | 3-1               |
| 第29条   | ○ | 大学以外の教育施設において履修した授業科目について、広島経済大学学則第59条に明記し、単位を認定している。                                                                                          | 3-1               |
| 第30条   | ○ | 入学前の既修得単位等の認定について、広島経済大学学則第60条に明記し、並びに広島経済大学既修得単位認定細則に基づいて、単位を認定している。                                                                          | 3-1               |
| 第30条の2 | — | 本学学部において、長期履修制度を設けていないため、該当しない。                                                                                                                | 3-2               |
| 第31条   | ○ | 科目等履修生について、広島経済大学学則第56条に明記し、並びに広島経済大学科目等履修生規程に基づいて、受け入れている。                                                                                    | 3-1<br>3-2        |
| 第32条   | ○ | 卒業の要件について、広島経済大学学則第46条に明記している。                                                                                                                 | 3-1               |
| 第33条   | — | 医学又は歯学に関する学科を設置していないため、該当しない。                                                                                                                  | 3-1               |
| 第34条   | ○ | 校地について、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するための適当な空地を有している。                                                                                      | 2-5               |
| 第35条   | ○ | 運動場について、校舎と同一敷地内に設けている。                                                                                                                        | 2-5               |
| 第36条   | ○ | 校舎等について、当該第36条に掲げる専用の施設を、すべて備えている。                                                                                                             | 2-5               |

|          |   |                                                                                          |            |
|----------|---|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第37条     | ○ | 校地について、当該第37条に掲げる面積を超えている。                                                               | 2-5        |
| 第37条の2   | ○ | 校舎について、当該第37条の2に掲げる面積を超えている。                                                             | 2-5        |
| 第38条     | ○ | 図書館について、当該第38条に掲げる環境を整備している。                                                             | 2-5        |
| 第39条     | — | 当該第39条に掲げる学部又は学科を設置していないため、該当しない。                                                        | 2-5        |
| 第39条の2   | — | 薬学に関する学部又は学科を設置していないため、該当しない。                                                            | 2-5        |
| 第40条     | ○ | 機械、器具等について、教室の種類に応じて授業に必要なパソコン及びAV機器等を備えている。                                             | 2-5        |
| 第40条の2   | ○ | 二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備について、当該第40条の2に掲げる基準による施設を備えている。                             | 2-5        |
| 第40条の3   | ○ | 教育研究環境の整備について、必要な経費を確保し、ふさわしい環境を整備している。                                                  | 2-5<br>4-4 |
| 第40条の4   | ○ | 大学等の名称について、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。                                                       | 1-1        |
| 第41条     | ○ | 事務組織について、学校法人石田学園校務組織・分掌規程に明記し、設置している。                                                   | 4-1<br>4-3 |
| 第42条     | ○ | 厚生補導の組織について、学校法人石田学園校務組織・分掌規程に明記し、学務センター学生課を設置している。                                      | 2-4<br>4-1 |
| 第42条の2   | ○ | 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制について、学部の教育目的に応じた教育研究組織及び事務組織を整備し、組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えている。 | 2-3        |
| 第42条の3   | ○ | 研修の機会等について、大学教職員を対象とした全体研修会のほか、事務職員については外部研修への派遣、階層別研修等を実施している。                          | 4-3        |
| 第42条の3の2 | — | 学部等連係課程実施基本組織について、学部以外の基本組織を設置していないため、該当しない。                                             | 3-2        |
| 第43条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 3-2        |
| 第44条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 3-1        |
| 第45条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 3-1        |
| 第46条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 3-2<br>4-2 |
| 第47条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 2-5        |
| 第48条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 2-5        |
| 第49条     | — | 共同教育課程を設置していないため、該当しない。                                                                  | 2-5        |
| 第49条の2   | — | 工学に関する学部を設置していないため、該当しない。                                                                | 3-2        |
| 第49条の3   | — | 工学に関する学部を設置していないため、該当しない。                                                                | 4-2        |

|        |   |                              |                   |
|--------|---|------------------------------|-------------------|
| 第49条の4 | — | 工学に関する学部を設置していないため、該当しない。    | 4-2               |
| 第57条   | — | 外国に組織を設置していないため、該当しない。       | 1-2               |
| 第58条   | — | 学校教育法第103条に定める大学でないため、該当しない。 | 2-5               |
| 第60条   | — | 段階的整備については該当しない。             | 2-5<br>3-2<br>4-2 |

## 学位規則

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                                                    | 該当<br>基準項目 |
|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第2条    | ○        | 学士の学位授与の要件について、広島経済大学学則第10条に明記し、並びに広島経済大学学位規程に基づき、学部を卒業した者に学位を授与する。                                        | 3-1        |
| 第10条   | ○        | 学位の専攻分野の名称について、広島経済大学学位規程第3条に明記し、付記している。                                                                   | 3-1        |
| 第10条の2 | —        | 共同教育課程を編成していないため該当しない。                                                                                     | 3-1        |
| 第13条   | ○        | 学位規程について、学位に関する論文審査の方法、試験及び学力の確認等の必要事項について、広島経済大学学則第43条、及び広島経済大学大学院学則第21条に明記し、並びに広島経済大学学位規程に基づいて、実施遵守している。 | 3-1        |

## 私立学校法

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                    | 該当<br>基準項目 |
|--------|----------|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第24条   | ○        | 学校法人の責務について、「広島経済大学ガバナンス・コード」を定め、遵守している。                                   | 5-1        |
| 第26条の2 | ○        | 特別の利益供与の禁止について、事業を行うに当たっては、私立学校法が定めるところにより、理事、監事、評議員、職員等に対して特別の利益を供与していない。 | 5-1        |
| 第33条の2 | ○        | 寄附行為の備置き及び閲覧について、学校法人石田学園寄附行為第35条第2項に明記し、遵守している。                           | 5-1        |
| 第35条   | ○        | 役員について、学校法人石田学園寄附行為第6条に明記し、配置している。                                         | 5-2<br>5-3 |
| 第35条の2 | ○        | 学校法人与役員の関係については、私立学校法が定めるところにより、委任に関する規定に従っている。                            | 5-2<br>5-3 |
| 第36条   | ○        | 理事をもって組織する理事会について、学校法人石田学園寄附行為第16条、第17条及び第18条に明記し、遵守している。                  | 5-2        |
| 第37条   | ○        | 理事長、理事及び監事の職務について、学校法人石田学園寄附行為第12条、第13条、第14条及び第15条に明記し、遵守してい               | 5-2<br>5-3 |

|        |   |                                                                                                                                                 |                   |
|--------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|        |   | る。                                                                                                                                              |                   |
| 第38条   | ○ | 役員の選任について、理事及び監事の選任は、学校法人石田学園寄附行為第7条及び第8条に明記し、遵守している。なお、これら役員の選任には、学外者を加えるよう留意している。また役員中には理事長の配偶者以外に、配偶者又は三親等以内の親族はいない。さらに、学校教育法第9条に抵触する役員はいない。 | 5-2               |
| 第39条   | ○ | 役員の兼職禁止について、学校法人石田学園寄附行為第8条に明記し、遵守している。                                                                                                         | 5-2               |
| 第40条   | ○ | 役員の補充について、理事及び監事の補充は、学校法人石田学園寄附行為第10条に明記し、遵守している。                                                                                               | 5-2               |
| 第41条   | ○ | 評議員会について、学校法人石田学園寄附行為第19条及び第20条に明記し、遵守している。なお、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織している。また、議長は開会前に定足数確認を行っている。さらに、議決は、学校法人石田学園寄附行為第19条第8号に明記し、遵守している。            | 5-3               |
| 第42条   | ○ | 評議員会に意見を聴かねばならない事項について、学校法人石田学園寄附行為第21条に明記し、遵守している。                                                                                             | 5-3               |
| 第43条   | ○ | 本学園の業務、財産の状況、役員の業務執行状況について、評議員会始まり役員に意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができることについて、学校法人石田学園寄附行為第22条に明記し、遵守している。                                    | 5-3               |
| 第44条   | ○ | 評議員について、学校法人石田学園寄附行為第23条に明記し、選任している。                                                                                                            | 5-3               |
| 第44条の2 | ○ | 役員の学校法人に対する損害賠償責任について、学校法人石田学園寄附行為第38条に明記し、遵守している。                                                                                              | 5-2<br>5-3        |
| 第44条の3 | ○ | 役員の第三者に対する損害賠償責任について、役員は、私立学校法が定めるところにより、第三者に対して、損害賠償責任があることを理解し、適正に対処している。                                                                     | 5-2<br>5-3        |
| 第44条の4 | ○ | 役員は、私立学校法が定めるところにより、連帯責務者となる場合があることを理解し、適正に対処している。                                                                                              | 5-2<br>5-3        |
| 第44条の5 | ○ | 一般社団・財団法人法の規定を準用している。                                                                                                                           | 5-2<br>5-3        |
| 第45条   | ○ | 寄附行為の変更について、学校法人石田学園寄附行為第45条に明記し、文部科学大臣に届け出ている。                                                                                                 | 5-1               |
| 第45条の2 | ○ | 予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画について、毎会計年度に計画を作成している。                                                                                                    | 1-2<br>5-4<br>6-3 |
| 第46条   | ○ | 評議員会に対する決算等の報告について、決算及び事業の実績                                                                                                                    | 5-3               |



|        |   |                                                      |            |
|--------|---|------------------------------------------------------|------------|
|        |   | を、学校法人石田学園寄附行為第21条、第22条に明記し、評議員会に報告のうえ、意見を求めている。     |            |
| 第47条   | ○ | 財産目録等の備付け及び閲覧について、学校法人石田学園寄附行為第35条に明記し、作成及び閲覧に供している。 | 5-1        |
| 第48条   | ○ | 役員に対する報酬については、学校法人石田学園寄附行為第37条に明記し、遵守している。           | 5-2<br>5-3 |
| 第49条   | ○ | 会計年度について、学校法人石田学園寄附行為第41条に明記し、遵守している。                | 5-1        |
| 第63条の2 | ○ | 情報の公表については、学校法人石田学園寄附行為第36条に明記し、遵守している。              | 5-1        |

### 学校教育法（大学院関係）

|       | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                     | 該当<br>基準項目 |
|-------|----------|---------------------------------------------|------------|
| 第99条  | ○        | 大学院の目的について、広島経済大学大学院学則第2条に明記し遵守している。        | 1-1        |
| 第100条 | ○        | 研究科について、広島経済大学大学院学則第5条に明記し、設置している。          | 1-2        |
| 第102条 | ○        | 大学院の入学について、広島経済大学大学院学則第23条、第24条に明記し、遵守している。 | 2-1        |

### 学校教育法施行規則（大学院関係）

|       | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                  | 該当<br>基準項目 |
|-------|----------|------------------------------------------|------------|
| 第155条 | ○        | 広島経済大学大学院学則第23条に入学できる者を明記し、遵守している。       | 2-1        |
| 第156条 | ○        | 広島経済大学大学院学則第24条に入学できる者を明記し、遵守している。       | 2-1        |
| 第157条 | —        | 学校教育法第102条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。 | 2-1        |
| 第158条 | —        | 学校教育法第102条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。 | 2-1        |
| 第159条 | —        | 学校教育法第102条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。 | 2-1        |
| 第160条 | —        | 学校教育法第102条第2項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。 | 2-1        |

### 大学院設置基準

|  | 遵守 | 遵守状況の説明 | 該当 |
|--|----|---------|----|
|--|----|---------|----|

|       | 状況 |                                                                                                                                                                                            | 基準項目              |
|-------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第1条   | ○  | 学校教育法の定めるところにより設置し、水準の向上に努めている。                                                                                                                                                            | 6-2<br>6-3        |
| 第1条の2 | ○  | 教育研究上の目的について、広島経済大学大学院学則第2条に明記している。                                                                                                                                                        | 1-1<br>1-2        |
| 第1条の3 | ○  | 入学者選抜について、広島経済大学大学院学則第25条に明記し、行っている。                                                                                                                                                       | 2-1               |
| 第1条の4 | ○  | 教員と事務職員等の連携及び協働など大学院運営について、学長のリーダーシップのもと、大学教授会及び大学院経済学研究科委員会の傘下に各種委員会を設置し、教職協働によって様々な課題に対応している。なお、運営にあたっては広島経済大学学則、広島経済大学大学院学則、学校法人石田学園校務組織・分掌規程、広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則の定めに基づいて行っている。 | 2-2               |
| 第2条   | ○  | 大学院の課程について、広島経済大学大学院学則第4条に明記し、設置している。                                                                                                                                                      | 1-2               |
| 第2条の2 | —  | 昼夜開講制を導入していないため、該当しない。                                                                                                                                                                     | 1-2               |
| 第3条   | ○  | 修士課程について、教育研究上の目的は広島経済大学大学院学則第6条、修業年限は同第4条に明記し、遵守している。                                                                                                                                     | 1-2               |
| 第4条   | ○  | 博士課程について、教育研究上の目的は広島経済大学大学院学則第7条、修業年限は同第4条に明記し、遵守している。                                                                                                                                     | 1-2               |
| 第5条   | ○  | 研究科について、教育研究上適当な規模内容、教員組織、教員数で組織し、遵守している。                                                                                                                                                  | 1-2               |
| 第6条   | ○  | 専攻について、広島経済大学大学院学則第5条に明記し、設置している。                                                                                                                                                          | 1-2               |
| 第7条   | ○  | 研究科と学部等の関係について、研究科を組織するに当たり、学部、大学附置の研究所等と適切な連携を図り、当該研究科の組織が、その目的にふさわしいものとなるよう配慮している。                                                                                                       | 1-2               |
| 第7条の2 | —  | 複数の大学が協力して教育研究を行う研究科を設置していないため、該当しない。                                                                                                                                                      | 1-2<br>3-2<br>4-2 |
| 第7条の3 | —  | 研究科以外の基本組織を設置していないため、該当しない。                                                                                                                                                                | 1-2<br>3-2<br>4-2 |
| 第8条   | ○  | 教員組織について、広島経済大学大学院学則第36条に明記するとともに、当該第8条に掲げる要件を遵守している。                                                                                                                                      | 3-2<br>4-2        |
| 第9条   | ○  | 教員について、当該第9条に掲げる要件を遵守している。なお、大学院における教員の資格審査は、広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程、広島経済大学                                                                                                    | 3-2<br>4-2        |

|        |   |                                                                                                                                                        |                          |
|--------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
|        |   | 大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程、広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程に基づいて行っている。                                                                                     |                          |
| 第10条   | ○ | 収容定員について、広島経済大学大学院学則第8条に明記している。                                                                                                                        | 2-1                      |
| 第11条   | ○ | 教育課程について、広島経済大学大学院学則第11条に明記するとともに、大学院カリキュラム・ポリシーに基づき編成している。                                                                                            | 3-2                      |
| 第12条   | ○ | 大学院の教育について、広島経済大学大学院学則第12に明記している。                                                                                                                      | 2-2<br>3-2               |
| 第13条   | ○ | 研究指導について、当該第9条に掲げる要件を満たす教員が行っている。また、広島経済大学大学院学則第18条及び第19条に明記し他大学の授業科目の履修を認めている。                                                                        | 2-2<br>3-2               |
| 第14条   | ○ | 教育方法の特例について、広島経済大学大学院学則第10条に明記し、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがきるとしている。また、授業を外国において履修させること、及び多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがきるとしている。 | 3-2                      |
| 第14条の2 | ○ | 成績評価基準等の明示等について、研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画を大学院院生便覧に明示している。また、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定については、広島経済大学大学院学則第16条、第17条に明記するとともに、広島経済大学学位規程に基づいて行っている。      | 3-1                      |
| 第14条の3 | ○ | 教育内容等の改善のための組織的な研修等について、広島経済大学大学院学則第37条の2に明記し、設置されているファカルティ・ディベロップメント委員会がFD活動を担っている。                                                                   | 3-2<br>3-3<br>4-2        |
| 第15条   | ○ | 当該第15条に掲げる項目について読み替えている。                                                                                                                               | 2-2<br>2-5<br>3-1<br>3-2 |
| 第16条   | ○ | 修士課程の修了要件について、当該第16条の2に基づいて広島経済大学大学院学則第17条第1号に明記し、遵守している。                                                                                              | 3-1                      |
| 第17条   | ○ | 博士課程の修了要件について、広島経済大学大学院学則第17条第2号に明記し、遵守している。                                                                                                           | 3-1                      |
| 第19条   | ○ | 講義室等について、当該第19条に掲げる施設を備えている。                                                                                                                           | 2-5                      |
| 第20条   | ○ | 機械、器具等について、当該第20条に掲げる設備を備えている。                                                                                                                         | 2-5                      |

|        |   |                                                                       |                   |
|--------|---|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第21条   | ○ | 図書等の資料について、当該第21条に掲げる図書等の資料を備えている。                                    | 2-5               |
| 第22条   | ○ | 学部等の施設及び設備の共用について、必要に応じ、学部と教室を共用している。                                 | 2-5               |
| 第22条の2 | — | 二〇以上の校地において教育研究を行っていないため該当しない。                                        | 2-5               |
| 第22条の3 | ○ | 教育研究環境の整備について、大学院の教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。 | 2-5<br>4-4        |
| 第22条の4 | ○ | 研究科等の名称について、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。                                   | 1-1               |
| 第23条   | — | 独立大学院を設置していないため該当しない。                                                 | 1-1<br>1-2        |
| 第24条   | — | 独立大学院を設置していないため該当しない。                                                 | 2-5               |
| 第25条   | — | 通信教育課程を設置していないため該当しない。                                                | 3-2               |
| 第26条   | — | 通信教育課程を設置していないため該当しない。                                                | 3-2               |
| 第27条   | — | 通信教育課程を設置していないため該当しない。                                                | 3-2<br>4-2        |
| 第28条   | — | 通信教育課程を設置していないため該当しない。                                                | 2-2<br>3-1<br>3-2 |
| 第29条   | — | 通信教育課程を置いていないため該当しない。                                                 | 2-5               |
| 第30条   | — | 通信教育課程を設置していないため該当しない。                                                | 2-2<br>3-2        |
| 第30条の2 | — | 研究科以外の基本組織を設置していないため該当しない。                                            | 3-2               |
| 第31条   | — | 共同教育課程を編成していないため該当しない。                                                | 3-2               |
| 第32条   | — | 共同教育課程を編成していないため該当しない。                                                | 3-1               |
| 第33条   | — | 共同教育課程を編成していないため該当しない。                                                | 3-1               |
| 第34条   | — | 共同教育課程を編成していないため該当しない。                                                | 2-5               |
| 第34条の2 | — | 工学を専攻する研究科を設置していないため該当しない。                                            | 3-2               |
| 第34条の3 | — | 工学を専攻する研究科を設置していないため該当しない。                                            | 4-2               |
| 第42条   | ○ | 事務組織について、業務を遂行するにあたり、適当な事務組織を設置している。                                  | 4-1<br>4-3        |
| 第42条の2 | — | 学識を教授するために必要な能力を培う機会等は特に設けていないが、大学教員を目指す大学院生には、研究指導教員が適宜必要な指導を行っている。  | 2-3               |
| 第42条の3 | ○ | 経済的負担の軽減のための措置等に関する情報の明示について、授業料、入学料その他の大学院が徴収する費用及び修学に               | 2-4               |

|      |   |                                                                    |            |
|------|---|--------------------------------------------------------------------|------------|
|      |   | 係る経済的負担の軽減を図るための情報を学生及び入学志望者に明示している。                               |            |
| 第43条 | ○ | 職員の研修の機会等について、大学教職員を対象とした全体研修会のほか、事務職員については外部研修への派遣、階層別研修等を実施している。 | 4-3        |
| 第45条 | — | 外国に組織を設けていないため、該当しない。                                              | 1-2        |
| 第46条 | — | 段階的整備について、現状においては該当しない。                                            | 2-5<br>4-2 |

#### 専門職大学院設置基準 「該当なし」

|        | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目        |
|--------|----------|---------|-------------------|
| 第1条    |          |         | 6-2<br>6-3        |
| 第2条    |          |         | 1-2               |
| 第3条    |          |         | 3-1               |
| 第4条    |          |         | 3-2<br>4-2        |
| 第5条    |          |         | 3-2<br>4-2        |
| 第6条    |          |         | 3-2               |
| 第6条の2  |          |         | 3-2               |
| 第6条の3  |          |         | 3-2               |
| 第7条    |          |         | 2-5               |
| 第8条    |          |         | 2-2<br>3-2        |
| 第9条    |          |         | 2-2<br>3-2        |
| 第10条   |          |         | 3-1               |
| 第11条   |          |         | 3-2<br>3-3<br>4-2 |
| 第12条   |          |         | 3-2               |
| 第12条の2 |          |         | 3-1               |
| 第13条   |          |         | 3-1               |
| 第14条   |          |         | 3-1               |
| 第15条   |          |         | 3-1               |
| 第16条   |          |         | 3-1               |
| 第17条   |          |         | 1-2               |

|      |  |  |                                 |
|------|--|--|---------------------------------|
|      |  |  | 2-2<br>2-5<br>3-2<br>4-2<br>4-3 |
| 第18条 |  |  | 1-2<br>3-1<br>3-2               |
| 第19条 |  |  | 2-1                             |
| 第20条 |  |  | 2-1                             |
| 第21条 |  |  | 3-1                             |
| 第22条 |  |  | 3-1                             |
| 第23条 |  |  | 3-1                             |
| 第24条 |  |  | 3-1                             |
| 第25条 |  |  | 3-1                             |
| 第26条 |  |  | 1-2<br>3-1<br>3-2               |
| 第27条 |  |  | 3-1                             |
| 第28条 |  |  | 3-1                             |
| 第29条 |  |  | 3-1                             |
| 第30条 |  |  | 3-1                             |
| 第31条 |  |  | 3-2                             |
| 第32条 |  |  | 3-2                             |
| 第33条 |  |  | 3-1                             |
| 第34条 |  |  | 3-1                             |
| 第42条 |  |  | 6-2<br>6-3                      |

#### 学位規則（大学院関係）

|     | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明                                                                   | 該当<br>基準項目 |
|-----|----------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 第3条 | ○        | 修士の学位授与の要件について、広島経済大学大学院学則第17条第1号に明記し、並びに広島経済大学学位規程に基づき、課程を修了した者に学位を授与する。 | 3-1        |
| 第4条 | ○        | 博士の学位授与の要件について、広島経済大学大学院学則第17条第2号に明記し、並びに広島経済大学学位規程に基づき、課程を修了した者に学位を授与する。 | 3-1        |

|      |   |                                                                                                             |     |
|------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 第5条  | ○ | 学位の授与に係る審査への協力について、広島経済大学学位規程第9条第3項及び第18条第3項に明記し、遵守している。                                                    | 3-1 |
| 第12条 | ○ | 学位授与の報告について、広島経済大学学位規程第23条に明記し、博士の学位を授与したときは学位簿に登録し、学位を授与した日から3か月以内に学位規則第12条に定める学位授与報告書をもって文部科学大臣に報告を行っている。 | 3-1 |

#### 大学通信教育設置基準 「該当なし」

|      | 遵守<br>状況 | 遵守状況の説明 | 該当<br>基準項目 |
|------|----------|---------|------------|
| 第1条  |          |         | 6-2<br>6-3 |
| 第2条  |          |         | 3-2        |
| 第3条  |          |         | 2-2<br>3-2 |
| 第4条  |          |         | 3-2        |
| 第5条  |          |         | 3-1        |
| 第6条  |          |         | 3-1        |
| 第7条  |          |         | 3-1        |
| 第9条  |          |         | 3-2<br>4-2 |
| 第10条 |          |         | 2-5        |
| 第11条 |          |         | 2-5        |
| 第12条 |          |         | 2-2<br>3-2 |
| 第13条 |          |         | 6-2<br>6-3 |

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## VII. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

| コード      | タイトル                              | 備考   |
|----------|-----------------------------------|------|
| 【共通基礎】   | 認証評価共通基礎データ                       |      |
| 【表 F-1】  | 理事長名、学長名等                         |      |
| 【表 F-2】  | 附属校及び併設校、附属機関の概要                  |      |
| 【表 F-3】  | 外部評価の実施概要                         |      |
| 【表 2-1】  | 学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）               |      |
| 【表 2-2】  | 研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）              |      |
| 【表 2-3】  | 学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）      |      |
| 【表 2-4】  | 就職相談室等の状況                         |      |
| 【表 2-5】  | 就職の状況（過去 3 年間）                    |      |
| 【表 2-6】  | 卒業後の進路先の状況（前年度実績）                 |      |
| 【表 2-7】  | 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）   |      |
| 【表 2-8】  | 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）              |      |
| 【表 2-9】  | 学生相談室、保健室等の状況                     |      |
| 【表 2-10】 | 附属施設の概要（図書館除く）                    | 該当なし |
| 【表 2-11】 | 図書館の開館状況                          |      |
| 【表 2-12】 | 情報センター等の状況                        |      |
| 【表 3-1】  | 授業科目の概要                           |      |
| 【表 3-2】  | 成績評価基準                            |      |
| 【表 3-3】  | 修得単位状況（前年度実績）                     |      |
| 【表 3-4】  | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）     |      |
| 【表 4-1】  | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率              |      |
| 【表 4-2】  | 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）  |      |
| 【表 5-1】  | 財務情報の公表（前年度実績）                    |      |
| 【表 5-2】  | 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）            |      |
| 【表 5-3】  | 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）               | 該当なし |
| 【表 5-4】  | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）                |      |
| 【表 5-5】  | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間） |      |

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。



## エビデンス集（資料編）一覧

### 基礎資料

| コード       | タイトル                                                               | 備考          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|-------------|
|           | 該当する資料名及び該当ページ                                                     |             |
| 【資料 F-1】  | 寄附行為                                                               |             |
|           | 学校法人石田学園寄附行為                                                       |             |
| 【資料 F-2】  | 大学案内                                                               |             |
|           | 広島経済大学大学案内 2022                                                    | 【資料 F-2-1】  |
|           | 大学院の概要 2022                                                        | 【資料 F-2-2】  |
| 【資料 F-3】  | 大学学則、大学院学則                                                         |             |
|           | 広島経済大学学則                                                           | 【資料 F-3-1】  |
|           | 広島経済大学大学院学則                                                        | 【資料 F-3-2】  |
| 【資料 F-4】  | 学生募集要項、入学者選抜要項                                                     |             |
|           | 2022 年度入学試験要項                                                      | 【資料 F-4-1】  |
|           | 2022 年度特別指定校推薦入学試験要項                                               | 【資料 F-4-2】  |
|           | 2022 年度指定校推薦入学試験要項                                                 | 【資料 F-4-3】  |
|           | 2022 年度強化指定クラブ推薦入学試験要項                                             | 【資料 F-4-4】  |
|           | 2022 年度後期指定校推薦入学試験要項                                               | 【資料 F-4-5】  |
|           | 2022 年度社会人入学試験要項                                                   | 【資料 F-4-6】  |
|           | 2022 年度 AO 入学試験要項                                                  | 【資料 F-4-7】  |
|           | 2022 年度編入学試験要項                                                     | 【資料 F-4-8】  |
|           | 2021 年度外国人留学生入学試験要項                                                | 【資料 F-4-9】  |
|           | 2021 年度外国人留学生入学試験要項 指定校推薦                                          | 【資料 F-4-10】 |
|           | 2021 年度外国人留学生のための書類選考による入学試験要項                                     | 【資料 F-4-11】 |
|           | 2021 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（一般）要項                                | 【資料 F-4-12】 |
|           | 2021 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦）要項 指定校：ドンブー日本語学校             | 【資料 F-4-13】 |
|           | 2021 年度外国人留学生大学院入学試験要項                                             | 【資料 F-4-14】 |
|           | 2021 年度外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入学試験要項                                  | 【資料 F-4-15】 |
|           | 2022 年度大学院入学試験要項                                                   | 【資料 F-4-16】 |
| 【資料 F-5】  | 学生便覧                                                               |             |
|           | 広島経済大学学生便覧 2021 年度                                                 | 【資料 F-5-1】  |
|           | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度                                              | 【資料 F-5-2】  |
| 【資料 F-6】  | 事業計画書                                                              |             |
|           | 令和 3 年度事業計画書                                                       | 【資料 F-6-1】  |
|           | 中期計画 2019 年－2023 年                                                 | 【資料 F-6-2】  |
| 【資料 F-7】  | 事業報告書                                                              |             |
|           | 令和 2 年度事業報告書                                                       |             |
| 【資料 F-8】  | アクセスマップ、キャンパスマップなど                                                 |             |
|           | キャンパスマップ                                                           | 【資料 F-8-1】  |
|           | アクセスマップ                                                            | 【資料 F-8-2】  |
| 【資料 F-9】  | 法人及び大学の規程一覧並びに規程集（電子データ）                                           |             |
|           | 学校法人石田学園及び広島経済大学規程集（目次）並びに規程                                       |             |
| 【資料 F-10】 | 理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 |             |
|           | 学校法人石田学園第 19 期理事・監事・評議員名簿                                          | 【資料 F-10-1】 |
|           | 令和 2 年度学校法人理事会及び評議員会の開催状況                                          | 【資料 F-10-2】 |
| 【資料 F-11】 | 決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）                                 |             |
|           | 財務計算に関する書類（過去 5 年間）                                                | 【資料 F-11-1】 |

|           |                                                     |             |
|-----------|-----------------------------------------------------|-------------|
|           | 監事監査報告書(過去5年間)                                      | 【資料 F-11-2】 |
| 【資料 F-12】 | 履修要項、シラバス (電子データ)                                   |             |
|           | 広島経済大学教務ガイド 2021                                    | 【資料 F-12-1】 |
|           | 授業計画ー2021ー (電子データ)                                  | 【資料 F-12-2】 |
|           | 2021 (令和3年度) 教職課程ガイドブック                             | 【資料 F-12-3】 |
| 【資料 F-13】 | 三つのポリシー一覧 (策定単位ごと)                                  |             |
|           | 学部・学科の三つのポリシー                                       | 【資料 F-13-1】 |
|           | 大学院の三つのポリシー                                         | 【資料 F-13-2】 |
| 【資料 F-14】 | 設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの)                         |             |
|           | 広島経済大学設置計画履行状況等報告書 (経営学部、メディアビジネス学部届出)              |             |
| 【資料 F-15】 | 認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの)                          |             |
|           | 広島経済大学認証評価結果に対する改善報告書 (認証評価実施年度:平成27年度、改善報告:平成29年度) |             |

## 基準 1. 使命・目的等

| 基準項目                |                                                                                                                                         | 備考             |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                          |                |
| 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定 |                                                                                                                                         |                |
| 【資料 1-1-1】          | 広島経済大学学則                                                                                                                                | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 1-1-2】          | 広島経済大学大学案内 2022                                                                                                                         | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 1-1-3】          | 広島経済大学教務ガイド 2021                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 1-1-4】          | 学生手帳 2021（冒頭）                                                                                                                           |                |
| 【資料 1-1-5】          | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html">http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html</a><br>（ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念）           |                |
| 【資料 1-1-6】          | 広島経済大学学則                                                                                                                                | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 1-1-7】          | 広島経済大学大学院学則                                                                                                                             | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 1-1-8】          | 広島経済大学大学案内 2022                                                                                                                         | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 1-1-9】          | 広島経済大学教務ガイド 2021                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 1-1-10】         | 学生手帳 2021（冒頭）                                                                                                                           | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 1-1-11】         | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html">http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html</a><br>（ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念）           | 【資料 1-1-5】と同じ  |
| 【資料 1-1-12】         | 広島経済大学大学案内 2022                                                                                                                         | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 1-1-13】         | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/special.html">http://www.hue.ac.jp/about/special.html</a><br>（ホーム→大学紹介→成長が実感できる大学の 4 年間） |                |
| 【資料 1-1-14】         | 興動館教育プログラムのご案内 2021                                                                                                                     |                |
| 【資料 1-1-15】         | 広島経済大学広報第 95 号                                                                                                                          |                |
| 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映 |                                                                                                                                         |                |
| 【資料 1-2-1】          | 第一次 CC 会議（CC 通信）                                                                                                                        |                |
| 【資料 1-2-2】          | 広島経済大学大学案内 2022                                                                                                                         | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 1-2-3】          | 広島経済大学教務ガイド 2021                                                                                                                        | 【資料 1-1-9】と同じ  |
| 【資料 1-2-4】          | 令和 2 年度（第 41 回）教職員セミナー                                                                                                                  |                |
| 【資料 1-2-5】          | 広島経済大学教務ガイド 2021                                                                                                                        | 【資料 1-1-9】と同じ  |

|             |                                                                                                                                                 |                |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 1-2-6】  | 学生手帳 2021                                                                                                                                       | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 1-2-7】  | 理事長講話 DVD                                                                                                                                       |                |
| 【資料 1-2-8】  | 大学入門ノート                                                                                                                                         |                |
| 【資料 1-2-9】  | 広島経済大学大学案内 2022 (85 ページ)                                                                                                                        | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 1-2-10】 | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html">http://www.hue.ac.jp/about/ideal.html</a><br>(ホーム→大学紹介→建学の精神・教育理念)                   | 【資料 1-1-5】と同じ  |
| 【資料 1-2-11】 | 石田学園創立 110 周年 広島経済大学開学 50 周年記念誌                                                                                                                 |                |
| 【資料 1-2-12】 | 大学紹介 DVD                                                                                                                                        |                |
| 【資料 1-2-13】 | 中期計画 2019 年－2023 年                                                                                                                              | 【資料 F-6-2】と同じ  |
| 【資料 1-2-14】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/policy/index.html">http://www.hue.ac.jp/about/policy/index.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針)) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 1-2-15】 | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 8 章                                                                                                                         | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 1-2-16】 | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則                                                                                                               |                |
| 【資料 1-2-17】 | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 9 章                                                                                                                         | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 1-2-18】 | 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則                                                                                                                     |                |

## 基準 2. 学生

| 基準項目        |                                                                                                                                                             | 備考             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード         | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                              |                |
| 2-1. 学生の受入れ |                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-1-1】  | 2022 年度入学試験要項 (1 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-4-1】と同じ  |
| 【資料 2-1-2】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/admission.html">http://www.hue.ac.jp/about/admission.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 2-1-3】  | 広島経済大学大学案内 2022 (9 ページ)                                                                                                                                     | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 2-1-4】  | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/admission.html">http://www.hue.ac.jp/about/admission.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ)    | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 2-1-5】  | 広島経済大学大学案内 2022 (83 ページ)                                                                                                                                    | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 2-1-6】  | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/dept/index.html">http://www.hue.ac.jp/dept/index.html</a><br>(ホーム→学部・大学院)                                          |                |
| 【資料 2-1-7】  | 令和 2 年度入試広報センター業務報告書                                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-1-8】  | 2021 年度外国人留学生入学試験要項                                                                                                                                         | 【資料 F-4-9】と同じ  |
| 【資料 2-1-9】  | 大学院の概要 2022 (3～4 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 2-1-10】 | 大学院の概要 2022 (3～4 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-2-2】と同じ  |

|             |                                                                                                                                                          |                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-1-11】 | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/admission.html">http://www.hue.ac.jp/about/admission.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →アドミッション・ポリシーの詳細へ) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 2-1-12】 | 2022 年度入学試験要項                                                                                                                                            | 【資料 F-4-1】と同じ  |
| 【資料 2-1-13】 | 2022 年度入学試験要項                                                                                                                                            | 【資料 F-4-1】と同じ  |
| 【資料 2-1-14】 | 2021 年度外国人留学生入学試験要項                                                                                                                                      | 【資料 F-4-9】と同じ  |
| 【資料 2-1-15】 | 2021 年度外国人留学生入学願書                                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-1-16】 | 2021 年度委員会等名簿                                                                                                                                            |                |
| 【資料 2-1-17】 | 2022 年度大学院入学試験要項                                                                                                                                         | 【資料 F-4-16】と同じ |
| 【資料 2-1-18】 | 2021 年度外国人留学生大学院入学試験要項                                                                                                                                   | 【資料 F-4-14】と同じ |
| 【資料 2-1-19】 | 広島経済大学大学案内 2022 (111 ページ)                                                                                                                                | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 2-2. 学修支援   |                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 2-2-1】  | 令和 2 年度入学前学習プログラムのご案内                                                                                                                                    |                |
| 【資料 2-2-2】  | 令和 3 年度新入生セミナーのお知らせ (令和 2 年度は中止)                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-2-3】  | 令和 2 年度大学入門ゼミテキスト                                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-2-4】  | 令和 2 年度興動人入門ゼミテキスト                                                                                                                                       |                |
| 【資料 2-2-5】  | 令和 2 年度興動人入門ゼミワーキング議事録                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-2-6】  | 令和 2 年度キャリアスキルズシラバス                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-2-7】  | 令和 2 年度資格検定試験まとめ                                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-2-8】  | 興動館科目創造センター会議議事録                                                                                                                                         |                |
| 【資料 2-2-9】  | 令和 2 年度出席不良者対応まとめ                                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-2-10】 | 興動館プロジェクトコーディネーター一覧                                                                                                                                      |                |
| 【資料 2-2-11】 | 広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-2-12】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/officehour.html">http://www.hue.ac.jp/about/officehour.html</a><br>(ホーム→大学紹介→教員紹介→オフィスアワー)             |                |
| 【資料 2-2-13】 | SA 制度について、令和 2 年度 SA 活動まとめ                                                                                                                               |                |
| 【資料 2-2-14】 | 広島経済大学大学案内 2022 (41～42 ページ)                                                                                                                              | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 2-2-15】 | 学生支援 HAND BOOK                                                                                                                                           |                |
| 【資料 2-2-16】 | 夢チャレンジシート                                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-2-17】 | 令和 2 年度中途退学予防 (1 年次生出席不良者早期指導) への取り組み報告                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-2-18】 | 授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-2-19】 | 修学状況 (時間割・成績・出席状況) の確認方法について                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-2-20】 | サークル顧問及び興動館プロジェクトコーディネーターからの成績指導状況                                                                                                                       |                |
| 2-3. キャリア支援 |                                                                                                                                                          |                |

|             |                                                                                                                                                   |                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-3-1】  | 広島経済大学教務ガイド 2021 (72, 118～119 ページ)                                                                                                                | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-3-2】  | 広島経済大学教務ガイド 2021 (71, 115～117 ページ)                                                                                                                | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-3-3】  | 大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-3-4】  | 広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条                                                                                                                             | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 2-3-5】  | 広島経済大学教務ガイド 2021 (60, 111 ページ)                                                                                                                    | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-3-6】  | 令和 2 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-3-7】  | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (44 ページ)                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-3-8】  | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (23 ページ)                                                                                                                     | 【資料 2-3-7】と同じ  |
| 【資料 2-3-9】  | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (70 ページ)                                                                                                                     | 【資料 2-3-7】と同じ  |
| 【資料 2-3-10】 | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (37, 38 ページ)                                                                                                                 | 【資料 2-3-7】と同じ  |
| 【資料 2-3-11】 | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (37, 38 ページ)                                                                                                                 | 【資料 2-3-7】と同じ  |
| 【資料 2-3-12】 | 就職支援システム『Job Hunter +s』教員用利用マニュアル                                                                                                                 |                |
| 【資料 2-3-13】 | 令和 2 年度キャリアセンター業務報告書 (76～81 ページ)                                                                                                                  |                |
| 【資料 2-3-14】 | 夢チャレンジシート                                                                                                                                         | 【資料 2-2-16】と同じ |
| 【資料 2-3-15】 | 2020 年留学生就職ガイダンス実施要項及び配布資料                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-3-16】 | 外国人留学生対象インターンシップに関する覚書、インターンシップ研修生出勤簿、インターンシップ評定票                                                                                                 |                |
| 【資料 2-3-17】 | 2020 年外国人留学生採用企業一覧                                                                                                                                |                |
| 2-4. 学生サービス |                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 2-4-1】  | 学生手帳 2021 (66～104 ページ)                                                                                                                            | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 2-4-2】  | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 (第 4 条第 5 号)                                                                                                    | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 【資料 2-4-3】  | 2021 年度国際教育交流センター業務分掌                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-4-4】  | 2020 年度留学生アドバイザー採用稟議書                                                                                                                             |                |
| 【資料 2-4-5】  | 大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度)                                                                                                                         | 【表 2 - 7】と同じ   |
| 【資料 2-4-6】  | 広島経済大学外国人留学生授業料減免規程                                                                                                                               | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 2-4-7】  | 学校法人石田学園留学生奨学金支給細則                                                                                                                                |                |
| 【資料 2-4-8】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/entrance/scholarship.html">http://www.hue.ac.jp/entrance/scholarship.html</a><br>(ホーム→入試情報→奨学金・教育ローン) |                |
| 【資料 2-4-9】  | 学生手帳 2021 (75 ページ)                                                                                                                                | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 2-4-10】 | 学生手帳 2021 (78～81 ページ)                                                                                                                             | 【資料 1-1-4】と同じ  |
| 【資料 2-4-11】 | 2021 年度リーダーズハンドブック (2 ページ)                                                                                                                        |                |
| 【資料 2-4-12】 | 広島経済大学業務委託契約書                                                                                                                                     |                |
| 【資料 2-4-13】 | 広島経済大学学友会規約 (第 60 条)                                                                                                                              |                |
| 【資料 2-4-14】 | 2021 年度リーダーズハンドブック                                                                                                                                | 【資料 2-4-11】と同じ |
| 【資料 2-4-15】 | 学生相談室、医務室等の利用状況                                                                                                                                   | 【表 2 - 9】と同じ   |
| 【資料 2-4-16】 | 学生手帳 2021 (86～87 ページ)                                                                                                                             | 【資料 1-1-4】と同じ  |

|              |                                                                                                                                                                        |               |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 【資料 2-4-17】  | 学生手帳 2021 (100～101 ページ)                                                                                                                                                | 【資料 1-1-4】と同じ |
| 【資料 2-4-18】  | 広島経済大学広報第 123 号                                                                                                                                                        |               |
| 【資料 2-4-19】  | 学生手帳 2021 (92～95 ページ)                                                                                                                                                  | 【資料 1-1-4】と同じ |
| 【資料 2-4-20】  | 新入留学生ガイダンス及び 2 年次以上の留学生ガイダンス資料                                                                                                                                         |               |
| 【資料 2-4-21】  | 2020 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数                                                                                                                                            |               |
| 【資料 2-4-22】  | 2020 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数                                                                                                                                             |               |
| 2-5. 学修環境の整備 |                                                                                                                                                                        |               |
| 【資料 2-5-1】   | 耐震化・バリアフリー化 配置図                                                                                                                                                        |               |
| 【資料 2-5-2】   | 一目でわかる土地データ 2021 年度                                                                                                                                                    |               |
| 【資料 2-5-3】   | 「財産目録」建物（基本財産）2021 年度                                                                                                                                                  |               |
| 【資料 2-5-4】   | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/manabi/guide.html">http://www.hue.ac.jp/manabi/guide.html</a><br>（ホーム→学びの特色→人間力開発プログラム（興動館教育プログラム））                        |               |
| 【資料 2-5-5】   | 広島経済大学図書館規程                                                                                                                                                            | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 2-5-6】   | 広島経済大学図書館利用細則                                                                                                                                                          |               |
| 【資料 2-5-7】   | 本学 Web サイト<br><a href="https://www.hue.ac.jp/library/bunko/index.html">https://www.hue.ac.jp/library/bunko/index.html</a><br>（ホーム→広島経済大学図書館→「知の系譜」文庫）                  |               |
| 【資料 2-5-8】   | 令和 2（2020）年度図書館利用者用パソコン等一覧表                                                                                                                                            |               |
| 【資料 2-5-9】   | 本学 Web サイト<br><a href="https://www.hue.ac.jp/library/database.html">https://www.hue.ac.jp/library/database.html</a><br>（ホーム→広島経済大学図書館→データベース検索（全てのデータベース検索へ）→データベース検索） |               |
| 【資料 2-5-10】  | 電子資料購入点数一覧表                                                                                                                                                            |               |
| 【資料 2-5-11】  | 丸善 e-Book Library アクセス統計表                                                                                                                                              |               |
| 【資料 2-5-12】  | 令和 2(2020)年度データベース・電子ジャーナル一覧表及びデータベース別アクセス数統計表                                                                                                                         |               |
| 【資料 2-5-13】  | 本学 Web サイト（スマートフォン版画面写し）<br><a href="https://www.hue.ac.jp/library/index.html">https://www.hue.ac.jp/library/index.html</a><br>（ホーム→広島経済大学図書館）                         |               |
| 【資料 2-5-14】  | 令和 2（2020）年度図書館利用者用パソコン一覧表                                                                                                                                             | 【資料 2-5-8】と同じ |
| 【資料 2-5-15】  | 令和 2（2020）年度入門ゼミ図書館ガイダンス（動画）アンケート集計表                                                                                                                                   |               |
| 【資料 2-5-16】  | 令和 2（2020）年度 ILL 利用統計表                                                                                                                                                 |               |
| 【資料 2-5-17】  | 学校法人石田学園国立国会図書館等が提供するデジタル化資料送信サービス利用内規                                                                                                                                 |               |
| 【資料 2-5-18】  | 機関リポジトリダウンロード件数一覧表                                                                                                                                                     |               |
| 【資料 2-5-19】  | PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧                                                                                                                                                  |               |

|                   |                                       |                |
|-------------------|---------------------------------------|----------------|
| 【資料 2-5-20】       | メディア情報センターパソコン配線系統図                   |                |
| 【資料 2-5-21】       | スタジオ・ラジオブース概要                         |                |
| 【資料 2-5-22】       | 無線 LAN 機器配置図                          |                |
| 【資料 2-5-23】       | 令和 2 年度メディア情報センターアンケート                |                |
| 【資料 2-5-24】       | 耐震化・バリアフリー化 配置図                       | 【資料 2-5-1】と同じ  |
| 【資料 2-5-25】       | 広島経済大学教務ガイド 2021 (45～47, 82～84 ページ)   | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-5-26】       | 広島経済大学教務ガイド 2021 (50, 89 ページ)         | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-5-27】       | 令和 2 (2020) 年度前期科目区分別平均履修者数           |                |
| 【資料 2-5-28】       | 広島経済大学教務ガイド 2021 (70, 124～126 ページ)    | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 2-5-29】       | 広島経済大学教務ガイド 2021 (66～68, 119～121 ページ) | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 2-6. 学生の意見・要望への対応 |                                       |                |
| 【資料 2-6-1】        | 令和 2 年度学修アンケート調査結果                    |                |
| 【資料 2-6-2】        | 令和 2 年度卒業予定者アンケート結果                   |                |
| 【資料 2-6-3】        | 令和 2 年度自己点検・評価委員会会議録、学生代表任命関係書類       |                |
| 【資料 2-6-4】        | 学生意見箱「聞いて学長」についての案内                   |                |
| 【資料 2-6-5】        | 学友会規約 (第 60 条)                        |                |
| 【資料 2-6-6】        | 2020 年度本学の留学生支援制度に対する満足度調査 (卒業前アンケート) |                |
| 【資料 2-6-7】        | 令和 2 年度学修アンケート調査結果                    | 【資料 2-6-1】と同じ  |
| 【資料 2-6-8】        | 令和 2 年度 自己点検・評価委員会会議録、学生代表任命関係書類      | 【資料 2-6-3】と同じ  |

### 基準 3. 教育課程

| 基準項目                |                                                                                                                                                    | 備考             |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                     |                |
| 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 |                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-1-1】          | 広島経済大学案内 2022 (7～8 ページ)                                                                                                                            | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 3-1-2】          | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html">http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →ディプロマ・ポリシーの詳細へ) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-1-3】          | 広島経済大学教務ガイド 2021 (5 ページ)                                                                                                                           | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-4】          | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (3～4 ページ)                                                                                                                    | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-5】          | 大学院の概要 2022 (4 ページ)                                                                                                                                | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-6】          | 大学院の概要 2022 (3 ページ)                                                                                                                                | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-7】          | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html">http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →ディプロマ・ポリシーの詳細へ) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-1-8】          | 広島経済大学学則 第 46 条                                                                                                                                    | 【資料 F-3-1】と同じ  |

|                 |                                                                                                                                                                  |                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 3-1-9】      | 広島経済大学教務ガイド 2021 (30 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-10】     | 広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条                                                                                                                                           | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 3-1-11】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (19 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-12】     | 広島経済大学既修得単位認定細則                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-1-13】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (34 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-14】     | 広島経済大学学則 第 8 条の 3                                                                                                                                                | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 3-1-15】     | 広島経済大学進級細則                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-1-16】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (29 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-17】     | 広島経済大学学則 第 46 条                                                                                                                                                  | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 3-1-18】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (30 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-19】     | 広島経済大学大学院学則 第 16 条 第 17 条                                                                                                                                        | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-20】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (16 ページ)                                                                                                                                   | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-21】     | 広島経済大学大学院学則 第 17 条                                                                                                                                               | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-22】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (24 ページ)                                                                                                                                   | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-23】     | 広島経済大学大学院学則 第 17 条                                                                                                                                               | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-24】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (18, 26 ページ)                                                                                                                               | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-25】     | 本学 Web サイト <a href="http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html">http://www.hue.ac.jp/about/diploma.html</a><br>(ホーム→学部・大学院→大学院経済学研究科→学位論文の<br>評価基準)                 |                |
| 【資料 3-1-26】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (25 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-1-27】     | 広島経済大学大学学内定期試験細則第 15 条～第 20 条                                                                                                                                    |                |
| 【資料 3-1-28】     | 広島経済大学学位規程                                                                                                                                                       | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 3-1-29】     | 広島経済大学大学院学則 第 17 条                                                                                                                                               | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-30】     | 広島経済大学大学院学則 第 6 条、第 7 条                                                                                                                                          | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-31】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (18 ページ)                                                                                                                                   | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-32】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (26 ページ)                                                                                                                                   | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-33】     | 広島経済大学大学院学則 第 16 条                                                                                                                                               | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-34】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (11 ページ)                                                                                                                                   | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-35】     | 広島経済大学大学院学則 第 16 条                                                                                                                                               | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-1-36】     | 広島経済大学学位規程                                                                                                                                                       | 【資料 F-9】と同じ    |
| 3-2. 教育課程及び教授方法 |                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 3-2-1】      | 広島経済大学大学案内 2022 (7～8 ページ)                                                                                                                                        | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 3-2-2】      | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラ<br>ム・ポリシーの詳細へ) | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-3】      | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラ                | 【資料 F-13-1】と同じ |



|             |                                                                                                                                                                            |                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|             | ム・ポリシーの詳細へ)                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 3-2-4】  | 広島経済大学教務ガイド 2021 (6 ページ)                                                                                                                                                   | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-2-5】  | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (3~4 ページ)                                                                                                                                            | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-6】  | 大学院の概要 2022 (4 ページ)                                                                                                                                                        | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-7】  | 大学院の概要 2022 (4 ページ)                                                                                                                                                        | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-8】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラム・ポリシーの詳細へ)               | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-9】  | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (21~24、20 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-10】 | 広島経済大学大学案内 2022 (9 ページ)                                                                                                                                                    | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 3-2-11】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラム・ポリシーの詳細へ)               | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-12】 | 広島経済大学教務ガイド 2021 (45~74, 82~135 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-2-13】 | 大学院の概要 2022 (3~4 ページ)                                                                                                                                                      | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-14】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラム・ポリシーの詳細へ)               | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-15】 | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (21~24 ページ)                                                                                                                                          | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-16】 | 大学院の概要 2022 (3~4 ページ)                                                                                                                                                      | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-17】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラム・ポリシーの詳細へ)               | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-18】 | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (29 ページ)                                                                                                                                             | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-19】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →カリキュラム・ポリシーの詳細へ)               | 【資料 F-13-1】と同じ |
| 【資料 3-2-20】 | 広島経済大学学則 第 46 条                                                                                                                                                            | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 3-2-21】 | 広島経済大学教務ガイド 2021 (77~81、136~149 ページ)                                                                                                                                       | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-2-22】 | 広島経済大学シラバス作成ガイドライン                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-2-23】 | 本学 Web サイト<br><a href="https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp">https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp</a><br>(ホーム→学内ポータルサイト「HUE NAVI」→授業関連→シ | 【資料 F-12-2】と同じ |

|                 |                                                                                                                                                                                       |                |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|                 | ラバス→シラバス照会)                                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-2-24】     | 広島経済大学履修細則 第 5 条                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 3-2-25】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (20 ページ)                                                                                                                                                             | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-2-26】     | 広島経済大学履修細則 第 5 条                                                                                                                                                                      | 【資料 3-2-24】と同じ |
| 【資料 3-2-27】     | 大学院の概要 2022 (3 ページ)                                                                                                                                                                   | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-28】     | 大学院の概要 2022 (3 ページ)                                                                                                                                                                   | 【資料 F-2-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-29】     | 本学 Web サイト<br><a href="https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp">https://portal.hue.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp</a><br>(ホーム→学内ポータルサイト「HUE NAVI」→授業関連→シラバス→シラバス照会) | 【資料 3-2-23】と同じ |
| 【資料 3-2-30】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (29～100 ページ)                                                                                                                                                    | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-31】     | 全学の教員組織 (学部等)                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-2-32】     | 広島経済大学教務ガイド 2021 (7 ページ)                                                                                                                                                              | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 3-2-33】     | 科目別身につく力とアクティラーニング科目一覧                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 3-2-34】     | FD 研修会年間計画・報告書                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 3-2-35】     | 令和 2 年度授業アンケート結果まとめ                                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 3-2-36】     | FD 研修会年間計画・報告書                                                                                                                                                                        | 【資料 3-2-34】と同じ |
| 【資料 3-2-37】     | 学校法人石田学園業務分掌規程                                                                                                                                                                        | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 3-2-38】     | 広島経済大学大学学則 第 37 条の 2                                                                                                                                                                  | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 3-2-39】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (19～20, 27～28 ページ)                                                                                                                                              | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-40】     | 広島経済大学大学院学則第 17 条の 2                                                                                                                                                                  | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 3-2-41】     | 広島経済大学大学院院生便覧 2021 年度 (29～30 ページ)                                                                                                                                                     | 【資料 F-5-2】と同じ  |
| 3-3. 学修成果の点検・評価 |                                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 3-3-1】      | アセスメントポリシー                                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 3-3-2】      | 令和元年度就職率、卒業率、学位授与数と経年変化                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-3-3】      | 令和 2 年度学修アンケート結果                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 3-3-4】      | 大学生基礎力レポートⅡ結果                                                                                                                                                                         |                |
| 【資料 3-3-5】      | 令和 2 年度 GPS-Academic 結果                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 3-3-6】      | 令和 2 年度「卒業生アンケート」実施結果                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-3-7】      | 令和 2 年度資格・能力表彰制度表彰者一覧                                                                                                                                                                 |                |
| 【資料 3-3-8】      | 令和 2 年度卒業予定者アンケート結果                                                                                                                                                                   | 【資料 2-6-2】と同じ  |
| 【資料 3-3-9】      | 令和元年度企業向け「卒業生に関するアンケート」実施結果                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 3-3-10】     | 本学 Web サイト<br><a href="https://www.hue.ac.jp/about/assessment.html">https://www.hue.ac.jp/about/assessment.html</a><br>(ホーム→大学紹介→ポリシー (教育方針) →アセスメントポリシー→大学院のアセスメントポリシー)              |                |

|             |                               |                |
|-------------|-------------------------------|----------------|
| 【資料 3-3-11】 | 令和 2 年度大学院授業アンケート             |                |
| 【資料 3-3-12】 | 令和 2 年度大学院修了生アンケート            |                |
| 【資料 3-3-13】 | 令和 2 年度学修アンケート結果              | 【資料 3-3-3】と同じ  |
| 【資料 3-3-14】 | 令和 2 年度卒業予定者アンケート結果           | 【資料 2-6-2】と同じ  |
| 【資料 3-3-15】 | 令和 2 年度企業向け「卒業生に関するアンケート」実施結果 | 【資料 3-3-9】と同じ  |
| 【資料 3-3-16】 | 令和 2 年度大学院授業アンケート             | 【資料 3-3-11】と同じ |
| 【資料 3-3-17】 | 令和 2 年度大学院修了生アンケート            | 【資料 3-3-12】と同じ |

#### 基準 4. 教員・職員

| 基準項目              |                                     | 備考             |
|-------------------|-------------------------------------|----------------|
| コード               | 該当する資料名及び該当ページ                      |                |
| 4-1. 教学マネジメントの機能性 |                                     |                |
| 【資料 4-1-1】        | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条            | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-2】        | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則   | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 【資料 4-1-3】        | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程                   | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-4】        | 広島経済大学学則                            | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 4-1-5】        | 広島経済大学ガバナンス・コード                     |                |
| 【資料 4-1-6】        | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程                   | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-7】        | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則   | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 【資料 4-1-8】        | 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則         | 【資料 1-2-18】と同じ |
| 【資料 4-1-9】        | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程                   | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-10】       | 広島経済大学学則                            | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 4-1-11】       | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則   | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 【資料 4-1-12】       | 広島経済大学大学院学則                         | 【資料 F-3-2】と同じ  |
| 【資料 4-1-13】       | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程                   | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-14】       | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程                   | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-1-15】       | 部課長会資料                              |                |
| 【資料 4-1-16】       | 事務連絡会報告資料                           |                |
| 4-2. 教員の配置・職能開発等  |                                     |                |
| 【資料 4-2-1】        | 全学の教員組織（学部等）                        |                |
| 【資料 4-2-2】        | 全学の教員組織（大学院等）                       |                |
| 【資料 4-2-3】        | 広島経済大学教員資格審査規程                      | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-2-4】        | 教員資格審査基準内規                          |                |
| 【資料 4-2-5】        | 教員資格審査基準内規に関する申合せ                   |                |
| 【資料 4-2-6】        | 広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程 | 【資料 F-9】と同じ    |

|             |                                               |                |
|-------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 【資料 4-2-7】  | 広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査<br>規程             | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-2-8】  | 広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格<br>審査規程           | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-2-9】  | 教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科 FD 研修会資料他                |                |
| 【資料 4-2-10】 | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 24 条、第 57 条               | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-2-11】 | 令和 2 年度 FD 研修会アンケート集計（一部抜粋）                   |                |
| 【資料 4-2-12】 | 令和 2 年度大学院修了生アンケート集計                          | 【資料 3-3-17】と同じ |
| 4-3. 職員の研修  |                                               |                |
| 【資料 4-3-1】  | 令和 2 年度（第 41 回）教職員セミナー                        | 【資料 1-2-4】と同じ  |
| 【資料 4-3-2】  | SD 研修報告書（令和 2 年度）                             |                |
| 【資料 4-3-3】  | SD 研修報告書（令和 2 年度）                             | 【資料 4-3-2】と同じ  |
| 4-4. 研究支援   |                                               |                |
| 【資料 4-4-1】  | 広島経済大学地域経済研究所規程                               | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-4-2】  | 広島経済大学地域経済研究所規程                               | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-4-3】  | 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿要項                     |                |
| 【資料 4-4-4】  | 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』執筆要項                     |                |
| 【資料 4-4-5】  | 広島経済大学経済研究論集第 43 巻第 3 号                       |                |
| 【資料 4-4-6】  | 広島経済大学研究論集第 43 巻第 3 号                         |                |
| 【資料 4-4-7】  | 広島経済大学経済学会研究集会案内                              |                |
| 【資料 4-4-8】  | 広島経済大学経済学会研究集会出席者名簿                           |                |
| 【資料 4-4-9】  | 広島経済大学教務ガイド 2021（198, 199, 202, 204, 207 ページ） | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 4-4-10】 | 学校法人石田学園教員外国研修規程                              | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-4-11】 | 外国研修手続について                                    |                |
| 【資料 4-4-12】 | 科学研究費助成事業学内説明会案内文                             |                |
| 【資料 4-4-13】 | 科学研究費助成事業学内説明会出席者名簿                           |                |
| 【資料 4-4-14】 | 科学研究費助成事業学内説明会レジュメ                            |                |
| 【資料 4-4-15】 | 広島経済大学公的研究費の管理・監査規程                           | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-4-16】 | 広島経済大学研究活動の不正行為防止等に関する規程                      | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 4-4-17】 | 広島経済大学公的研究費不正防止計画                             |                |
| 【資料 4-4-18】 | 広島経済大学における公的研究費の運営及び管理に関する行<br>動規範            |                |
| 【資料 4-4-19】 | 研究倫理及びコンプライアンス研修会案内文                          |                |
| 【資料 4-4-20】 | 研究倫理及びコンプライアンス研修会出欠席・理解度チェッ<br>ク一覧表           |                |
| 【資料 4-4-21】 | 研究倫理及びコンプライアンス研修会配布資料                         |                |
| 【資料 4-4-22】 | 大学院生への研究活動の不正行為説明会実施報告書                       |                |
| 【資料 4-4-23】 | 卒業論文作成ガイド                                     |                |

|             |                                                    |                               |
|-------------|----------------------------------------------------|-------------------------------|
| 【資料 4-4-24】 | 令和 2 年度大学入門ゼミテキスト 46 ページ                           | 【資料 2-2-3】と同じ                 |
| 【資料 4-4-25】 | 広島経済大学公的研究費の管理・監査規程                                | 【資料 F-9】と同じ<br>【資料 4-4-15】と同じ |
| 【資料 4-4-26】 | 広島経済大学における公的研究費の運営及び管理に関する行動規範                     | 【資料 4-4-18】と同じ                |
| 【資料 4-4-27】 | 広島経済大学における公的研究費監査計画                                |                               |
| 【資料 4-4-28】 | 広島経済大学における公的研究費の内部監査マニュアル                          |                               |
| 【資料 4-4-29】 | 広島経済大学公的研究費執行手引き                                   |                               |
| 【資料 4-4-30】 | 科学研究費助成事業に関するモニタリング（内部監査・リスクアプローチ監査）の実施結果について（ご報告） |                               |
| 【資料 4-4-31】 | 広島経済大学公的研究費の管理・監査規程                                | 【資料 F-9】と同じ                   |
| 【資料 4-4-32】 | 研究支援に関する申し合わせ                                      |                               |
| 【資料 4-4-33】 | 研究支援に関する申し合わせ                                      | 【資料 4-4-32】同じ                 |
| 【資料 4-4-34】 | 広島経済大学研究双書の刊行に関する要項                                |                               |
| 【資料 4-4-35】 | 広島経済大学研究双書の刊行に関する申合せ事項                             |                               |
| 【資料 4-4-36】 | 広島経済大学出版会規程                                        | 【資料 F-9】と同じ                   |
| 【資料 4-4-37】 | 広島経済大学出版会の事業に関する要項                                 |                               |
| 【資料 4-4-38】 | 財団法人等からの助成公募案内文                                    |                               |

## 基準 5. 経営・管理と財務

| 基準項目           |                                                         | 備考            |
|----------------|---------------------------------------------------------|---------------|
| コード            | 該当する資料名及び該当ページ                                          |               |
| 5-1. 経営の規律と誠実性 |                                                         |               |
| 【資料 5-1-1】     | 学校法人石田学園寄附行為                                            | 【資料 F-1】と同じ   |
| 【資料 5-1-2】     | 学校法人石田学園寄附行為 第 16 条、第 19 条                              | 【資料 F-1】と同じ   |
| 【資料 5-1-3】     | 学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-4】     | 学校法人石田学園衛生委員会規程                                         | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-5】     | 学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程                                  | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-6】     | 「新型コロナウイルス危機対策」新型コロナウイルスへの対応について                        |               |
| 【資料 5-1-7】     | 学生手帳 2021（88, 100～101 ページ）                              | 【資料 1-1-4】と同じ |
| 【資料 5-1-8】     | 学校法人石田学園広島経済大学危機管理規程                                    | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-9】     | 学校法人石田学園広島経済大学危機管理委員会規程                                 | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-10】    | 学校法人石田学園広島経済大学災害対策規程                                    | 【資料 F-9】と同じ   |
| 【資料 5-1-11】    | 危機管理マニュアル                                               |               |
| 【資料 5-1-12】    | 災害時ガイドブック                                               |               |
| 【資料 5-1-13】    | 大地震初動マニュアル                                              |               |

|                      |                                                                                                                                                                     |                |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【資料 5-1-14】          | 防犯に関するアンケート集計結果                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 5-1-15】          | 自然災害による緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い                                                                                                                        |                |
| 【資料 5-1-16】          | 広島経済大学教務ガイド 2021（21～22 ページ）                                                                                                                                         | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 5-1-17】          | 「海外渡航時における安全確保について」他 HUE NAVI 掲示                                                                                                                                    |                |
| 【資料 5-1-18】          | 興動館海外危機管理マニュアル                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 5-1-19】          | 広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）                                                                                                                                         |                |
| 5-2. 理事会の機能          |                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 5-2-1】           | 学校法人石田学園理事会規則                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 5-2-2】           | 理事会決議録                                                                                                                                                              |                |
| 【資料 5-2-3】           | 理事会決議録                                                                                                                                                              | 【資料 5-2-2】と同じ  |
| 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック |                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 5-3-1】           | 教学諮問会議事録                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 5-3-2】           | 運営懇談会議事要録                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 5-3-3】           | 令和 2 年度(第 41 回)教職員セミナー                                                                                                                                              | 【資料 1-2-4】と同じ  |
| 【資料 5-3-4】           | 学校法人石田学園寄附行為 第 15 条                                                                                                                                                 | 【資料 F-1】と同じ    |
| 【資料 5-3-5】           | 監事監査業務記録                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 5-3-6】           | 学校法人石田学園監事監査基準                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 5-3-7】           | 令和 2 年度監事による監査報告書                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 5-3-8】           | 理事会決議録                                                                                                                                                              | 【資料 5-2-2】と同じ  |
| 【資料 5-3-9】           | 学校法人石田学園寄附行為 第 22 条                                                                                                                                                 | 【資料 F-1】と同じ    |
| 【資料 5-3-10】          | 学校法人石田学園寄附行為 第 21 条                                                                                                                                                 | 【資料 F-1】と同じ    |
| 【資料 5-3-11】          | 評議員会会議録                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 5-3-12】          | 学校法人石田学園寄附行為 第 23 条                                                                                                                                                 | 【資料 F-1】と同じ    |
| 5-4. 財務基盤と収支         |                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 5-4-1】           | 中期計画 2019 年－2023 年                                                                                                                                                  | 【資料 F-6-2】と同じ  |
| 【資料 5-4-2】           | 令和 3 年度予算編成方針                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 5-4-3】           | 令和 3 年度事業計画書                                                                                                                                                        | 【資料 F-6-1】と同じ  |
| 【資料 5-4-4】           | 令和 3 年度収支予算書                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 5-4-5】           | 令和 2 年度事業報告書                                                                                                                                                        | 【資料 F-7】と同じ    |
| 【資料 5-4-6】           | 令和 2 年度収支決算書                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 5-4-7】           | 令和 2 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表                                                                                                                                           |                |
| 【資料 5-4-8】           | 本学 Web サイト<br><a href="https://www.hue.ac.jp/about/disclosure/figure.html">https://www.hue.ac.jp/about/disclosure/figure.html</a><br>（ホーム→大学紹介→数字で見る広経大→入学者数推移（学部）） |                |
| 【資料 5-4-9】           | 経年比較（過去 5 年間）                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 5-4-10】          | 研究支援策                                                                                                                                                               |                |

|             |                  |               |
|-------------|------------------|---------------|
| 【資料 5-4-11】 | 令和 2 年度収益事業決算報告書 |               |
| 5-5. 会計     |                  |               |
| 【資料 5-5-1】  | 学校法人石田学園経理規程     | 【資料 F-9 と同じ】  |
| 【資料 5-5-2】  | 令和 3 年度収支予算書     | 【資料 5-4-4】と同じ |
| 【資料 5-5-3】  | 令和 2 年度補正予算書     |               |
| 【資料 5-5-4】  | 独立監査人の監査報告書      |               |

## 基準 6. 内部質保証

| 基準項目                  |                                                                                                                                                                               | 備考             |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード                   | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                                                |                |
| 6-1. 内部質保証の組織体制       |                                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 6-1-1】            | 広島経済大学内部質保証の方針                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 6-1-2】            | 学校法人石田学園校務組織・分掌規程（第 55 条～第 57 条）                                                                                                                                              | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 6-1-3】            | 広島経済大学自己点検・評価委員会規程                                                                                                                                                            | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 6-1-4】            | 広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則                                                                                                                                             | 【資料 1-2-16】と同じ |
| 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価 |                                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 6-2-1】            | 広島経済大学学則 第 4 条                                                                                                                                                                | 【資料 F-3-1】と同じ  |
| 【資料 6-2-2】            | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html">http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html</a><br>（ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価→大学評価（自己点検評価書）） |                |
| 【資料 6-2-3】            | 教学情報分析委員会議事録                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 6-2-4】            | データで見る広経大                                                                                                                                                                     |                |
| 6-3. 内部質保証の機能性        |                                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 6-3-1】            | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html">http://www.hue.ac.jp/about/disclosure/evaluation.html</a><br>（ホーム→大学紹介→情報公開→大学評価→大学評価（自己点検評価書）） | 【資料 6-2-2】と同じ  |
| 【資料 6-3-2】            | 自己点検評価書・本編                                                                                                                                                                    |                |
| 【資料 6-3-3】            | 中期計画 2019 年－2023 年                                                                                                                                                            | 【資料 F-6-2】と同じ  |

## 基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

| 基準項目       |                                                                                                                                                     | 備考             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| コード        | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                      |                |
| A-1. 社会貢献  |                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 A-1-1】 | 広島経済大学大学案内 2022（49～50 ページ）                                                                                                                          | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 A-1-2】 | 興動館教育プログラムのご案内 2021（6 ページ）                                                                                                                          | 【資料 1-1-14】と同じ |
| 【資料 A-1-3】 | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html</a> | 【資料 2-5-4】と同じ  |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|             | (ホーム→学びの特色→人間力開発プログラム (興動館教育プログラム))                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 A-1-4】  | キャリアアップ・プログラムちらし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 A-1-5】  | 本学 Web サイト公開講座掲載データ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 【資料 A-1-6】  | キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 A-1-7】  | シティカレッジポスター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 A-1-8】  | 広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 A-1-9】  | 広島経済大学出版会規程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 A-1-10】 | 広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト<br>『社長の半生 オレ反省～我が社の社風教えます～』                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 【資料 A-1-11】 | 高岡義幸著『持続的成長のためのコーポレート・ガバナンス : 株式会社設計思想からの考察』                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 A-1-12】 | 広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト<br>『社長の半生 オレ反省～おもてなし編～』                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 【資料 A-1-13】 | 土屋祐子著『「メディウムフレーム」からの表現 ー創造的なメディアリテラシーのためにー』                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 A-1-14】 | 広島経済大学図書館の一般利用者に関する細則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| A-2. 国際交流   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 【資料 A-2-1】  | 広島経済大学大学案内 2022 (6 ページ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 A-2-2】  | 興動館教育プログラムのご案内 2021 (6 ページ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 【資料 1-1-14】と同じ |
| 【資料 A-2-3】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-project/index.html">http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-project/index.html</a><br>(ホーム→学びの特色→人間力開発プログラム (興動館教育プログラム))                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 【資料 A-1-3】と同じ  |
| 【資料 A-2-4】  | 広島経済大学協定校リスト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 【資料 A-2-5】  | NIBES Web サイト (加盟校リスト)<br><a href="http://nibes.org">http://nibes.org</a> (ホーム→Start)<br>NIBES Web サイト (ガバナンス)<br><a href="http://nibes.org/index.php/about-nibes/organization">http://nibes.org/index.php/about-nibes/organization</a><br>(ホーム→ABOUTW NIBES→ORGANIZATION)<br>NIBES Web サイト (総会情報)<br><a href="http://www.nibes.org/index.php/about-nibes/meetings">http://www.nibes.org/index.php/about-nibes/meetings</a><br>(ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS)<br>NIBES 議事録 (ハードコピー添付) |                |
| 【資料 A-2-6】  | 2021 ERASMUS+ KA107 Agreement                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 A-2-7】  | 広島経済大学とカセサート大学(タイ)との国際教育交流協定書及び受入れ学生 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 A-2-8】  | 2019 年度ハノイ貿易大学サマースクール派遣 1 名、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |



|             |                                                                                                                                                                                           |                |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|             | カンボジア・スタディツアー（世界展開力事業）1名                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 A-2-9】  | 広島経済大学広報 第118号                                                                                                                                                                            | 【資料 1-1-15】と同じ |
| 【資料 A-2-10】 | 国際スポーツサロンにおける講師招聘名簿                                                                                                                                                                       |                |
| 【資料 A-2-11】 | 広島経済大学教務ガイド 2021（72～73 ページ）                                                                                                                                                               | 【資料 F-12-1】と同じ |
| 【資料 A-2-12】 | 2019 年度異文化研修旅行募集案内                                                                                                                                                                        |                |
| 【資料 A-2-13】 | 2021 年度国際教育交流センター業務分掌                                                                                                                                                                     | 【資料 2-4-3】と同じ  |
| 【資料 A-2-14】 | 2019 年度交換留学生アンケート調査結果                                                                                                                                                                     |                |
| 【資料 A-2-15】 | 2019 年度交換留学生受入れ稟議書及び 2019 年度交換留学生奨学金に関する稟議書並びに 2019 年度業務・予算別執行状況明細表（支出）                                                                                                                   |                |
| 【資料 A-2-16】 | 2019 年度和み館入居者一覧表                                                                                                                                                                          |                |
| 【資料 A-2-17】 | 2019 年度ウェルカム交流実施についての稟議書                                                                                                                                                                  |                |
| 【資料 A-2-18】 | 2019 年度ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表                                                                                                                                                            |                |
| A-3. 地域活性化  |                                                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 A-3-1】  | 広島経済大学大学案内 2022（49～50 ページ）                                                                                                                                                                | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 A-3-2】  | 興動館教育プログラムのご案内 2021（6 ページ）                                                                                                                                                                | 【資料 1-1-14】と同じ |
| 【資料 A-3-3】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html</a><br>（ホーム→学びの特色→人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）） | 【資料 A-1-3】と同じ  |
| 【資料 A-3-4】  | 産学連携に関する包括協定書                                                                                                                                                                             |                |
| 【資料 A-3-5】  | 広島経済大学産学官連携推進助成金規程                                                                                                                                                                        | 【資料 F-9】と同じ    |
| 【資料 A-3-6】  | 広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い                                                                                                                                                                   |                |
| A-4. 経済活動   |                                                                                                                                                                                           |                |
| 【資料 A-4-1】  | 広島経済大学大学案内 2022（49～50 ページ）                                                                                                                                                                | 【資料 F-2-1】と同じ  |
| 【資料 A-4-2】  | 興動館教育プログラムのご案内 2021（6 ページ）                                                                                                                                                                | 【資料 1-1-14】と同じ |
| 【資料 A-4-3】  | 本学 Web サイト<br><a href="http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html</a><br>（ホーム→学びの特色→人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）） | 【資料 A-1-3】と同じ  |

## 特記事項

| 基準項目     |                      |             |
|----------|----------------------|-------------|
| コード      | 該当する資料名及び該当ページ       | 備考          |
| 【資料 特-1】 | 令和2年度ゼミ活性化支援事業まとめ    |             |
| 【資料 特-2】 | 令和2年度ゼミ活性化支援事業まとめ    | 【資料 特-1】と同じ |
| 【資料 特-2】 | 令和元年度全学ゼミ対抗スポーツ大会まとめ |             |